

平成29年度

予 算 資 料

北 名 古 屋 市

目 次

総 括

会計別予算総括表	2
基金の運用状況表	3
公有財産の状況（土地）	3
科目別職員数一覧	4
非常勤職員雇用人数一覧	5
公共施設用地借地一覧	6
主要建設事業費等一覧	7
都市計画税の用途内訳	10
地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途内訳	11
ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）活用予定	12

一般会計

一般会計歳入歳出款別構成比率	14
市民1人当たり及び1世帯当たりの金額	15
小学校児童・中学校生徒・保育園児1人当たりに係る費用額	16

歳 入（一般会計）

平成28年度市税決算見込及び平成29年度市税予算状況表	18
個人市民税の課税状況	20
法人市民税の課税状況	21
固定資産税及び都市計画税の課税状況	22
固定資産税の概要（償却資産）	23
固定資産税の概要（土地）	24
固定資産税の概要（家屋）	26
都市計画税の概要（土地）	28
都市計画税の概要（家屋）	30
軽自動車税の課税状況	32
市たばこ税の課税状況	33
道路占用料の内訳	34

歳 出（一般会計）

一般会計節別歳出内訳	36
庁舎整備事業	37
総合計画策定事業	38
電子計算事務事業	39
基幹業務システム事務事業	40

防犯対策事業	41
防犯施設管理事業	42
交通安全対策事業	43
交通安全施設管理事業	44
自転車駐車場事業	45
市内循環バス事業	46
市民活動推進事業	47
自治会振興事業	48
市民協働事業	49
男女共同参画推進事業	50
交流事業	51
地域福祉活動推進事業	52
後期高齢者医療事業	53
高齢者生活支援事業	54
高齢者活動推進事業	56
高齢者福祉補助事業	57
介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定事業	58
在宅医療・介護連携推進事業	59
障害者手当支給事業	60
障害者補助事業	61
障害者補装具費支給事業	63
障害者総合支援事業	64
障害者地域生活支援事業	66
障害児施設措置事業	68
障害者計画・障害福祉計画策定事業	69
自立支援等医療事業	70
地域福祉施設管理事業	71
高齢者福祉施設等管理事業	72
障害者医療費扶助事業	73
母子・父子家庭医療費扶助事業	74
子ども医療費扶助事業	75
後期高齢者福祉医療費給付事業	76
養育医療費給付事業	77
青少年対策事業	78
地域型保育事業	80
家庭児童相談運営事業	81
助産施設・母子生活支援施設措置事業	82
児童手当事業	83
遺児手当・児童扶養手当支給事業	84
ひとり親家庭等福祉事業	85
子育て支援センター運営事業	86

ファミリー・サポート・センター事業	87
病児保育事業	88
保育園運営事業	89
保育施設整備事業	91
児童館運営事業	92
児童クラブ運営業務委託事業	93
児童館・児童クラブ整備事業	95
児童発達支援事業所運営事業	96
幼稚園振興事業	97
生活保護事業	99
生活困窮者自立支援事業	100
救急医療事業	101
健康診査事業	102
予防接種事業	104
健康日本21計画推進事業	106
母子保健事業	107
成人保健事業	109
健康都市推進事業	111
地球温暖化対策事業	112
清掃事務事業	113
塵芥収集事業	114
資源分別収集事業	115
し尿・浄化槽事業	116
労働・雇用対策事業	117
農業振興事務事業	118
レジャー農園事業	119
水利施設管理事業	120
水利施設整備事業	121
商工業者金融対策事業	122
企業対策事業	123
消費生活対策事業	124
道路橋りょう管理事業	125
道路橋りょう新設改良事業	126
道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）	127
河川管理事業	130
河川改良・雨水対策事業	131
住宅耐震化事業	132
都市計画事業	133
空家等対策事業	134
街路整備事業	135
街路整備事業（公有財産購入費）	136

尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明	141
都市公園整備事業	142
都市公園整備事業（公有財産購入費）	143
尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明	145
常備消防事業	146
非常備消防事業	147
消防施設管理事業	148
災害対策事業	149
防災・水防訓練事業	150
防災行政無線管理事業	151
小中学校の児童生徒数	152
外国語指導事業	153
学び支援事業	154
IT教育支援事業	155
特別支援事業	156
市民協働学び支援推進事業	157
高等学校振興事業	158
小学校整備事業	159
要保護等児童生徒援助事業	160
中学校整備事業	161
児童生徒英語力推進事業	162
放課後子ども教室事業	163
図書館運営事業	164
歴史民俗資料館運営事業	165
保健体育振興事業	166
マラソン大会事業	168
体育施設整備事業	169
給食センター運営事業	170
負債額表	171

特別会計

負債額表（土地取得特別会計）	178
国民健康保険特別会計の概要	179
後期高齢者医療特別会計の概要	180
介護保険特別会計の概要	181
介護予防・生活支援サービス事業	182
介護予防ケアマネジメント事業	184
一般介護予防事業	185
包括的支援事業	187
任意事業	189
公共下水道事業受益者負担金及び下水道使用料について	191

下水道（雨水）維持管理事業	192
下水道（流域）維持管理事業	193
公共下水道（汚水）整備事業	194
公共下水道（雨水）整備事業	195
尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明	196
流域下水道整備事業	198
負債額表（公共下水道事業特別会計）	199

総括

会計別予算総括表

(単位：千円)

会 計	平成29年度	平成28年度	増 減 額	伸 率(%)
一 般 会 計	27,630,000	26,860,000	770,000	2.9
土 地 取 得 計 特 別 会 計	69,000	281,000	△ 212,000	△ 75.4
国 民 健 康 保 険 計 特 別 会 計	9,380,000	9,431,000	△ 51,000	△ 0.5
後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会 計	1,043,000	1,008,000	35,000	3.5
介 護 保 険 特 別 会 計	4,293,000	4,289,000	4,000	0.1
公 共 下 水 道 事 業 計 特 別 会 計	2,190,000	2,107,000	83,000	3.9
西 春 駅 西 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	廃止	39,000	皆減	皆減
合 計	44,605,000	44,015,000	629,000	1.3

基金の運用状況表

(単位：千円)

区 分	平成28年度末 現在高	平成29年度当初 予算取崩し額	平成29年度当初 予算積立額	平成29年度当初 予算後現在高
財 政 調 整 基 金	2,117,347	809,400	372	1,308,319
公共施設建設整備基金	396,814		435	397,249
駅及び駅周辺整備 事業基金	97,120		242	97,362
福 社 基 金	42,543		106	42,649
天野教育文化事業基金	104,764	1,000	1,010	104,774
ふるさと応援基金	63,671	55,805	40,150	48,016
都市計画事業基金	826,423		1,486	827,909
一 般 会 計 合 計	3,648,682	866,205	43,801	2,826,278
国民健康保険事業 財政調整基金	150,895	150,000	1	896
介護給付準備基金	500,122	968	89,426	588,580
特 別 会 計 合 計	651,017	150,968	89,427	589,476
合 計	4,299,699	1,017,173	133,228	3,415,754

公有財産の状況（土地）

(単位：㎡)

	購入（地積）	売却（地積）	合計（地積）
平成28年度末見込現在高			482,791.34
平成29年度当初予算高	2,089.16	184.29	1,904.87
平成29年度末見込現在高	2,089.16	184.29	484,696.21

科目別職員数一覧

予 算 科 目		職員数 (人)	備 考
1-1-1	議事課人件費	6	
2-1-1	特別職人件費	3	
	総務課人件費	12(2)	
	人事秘書課人件費	18	
	会計課人件費	7(1)	
	財政課人件費	11	県派遣職員含む〔1人〕
	情報課人件費	6	
	防災交通課（防犯・交通安全）人件費	6(1)	
	経営企画課人件費	5	
	市民活動推進課人件費	5	
2-2-1	税務課人件費	23(2)	
	収納課人件費	9(1)	
2-3-1	市民課人件費	14(1)	
2-5-1	経営企画課（統計）人件費	2	
2-6-1	監査課人件費	2	
3-1-1	国保医療課（年金・医療）人件費	7	
	社会福祉課（社会福祉）人件費	13(1)	
	高齢福祉課（老人福祉）人件費	3(3)	
	国保医療課（国民健康保険）人件費	11(1)	
	高齢福祉課（介護保険）人件費	16(2)	
3-2-1	児童課人件費	11(2)	
	児童課（保育園）人件費	170(1)	
	児童課（児童館）人件費	4	
	児童課（心身障害児通園施設）人件費	6	
	家庭支援課 人件費	5(2)	
3-3-1	社会福祉課（生活保護）人件費	7	
4-1-1	健康課人件費	15(1)	
4-2-1	環境課人件費	8(1)	
	環境課（環境保全センター）人件費	11	
	清掃工場建設準備室人件費	2	
6-1-2	商工農政課（農業）人件費	4	
7-1-1	商工農政課（商工）人件費	2	
	企業対策課人件費	3	
8-1-1	施設管理課人件費	10	
8-4-1	都市整備課人件費	13	県派遣職員含む〔1人〕
	下水道課人件費	11(1)	
9-1-2	防災交通課（防災・消防）人件費	5	
10-1-2	学校教育課人件費	18	県派遣職員含む〔2人〕
10-4-1	生涯学習課（社会教育）人件費	6(1)	
	生涯学習課（文化勤労会館）人件費	1	
	生涯学習課（図書館）人件費	3(1)	
	生涯学習課（歴史民俗資料館）人件費	3	
10-5-1	スポーツ課人件費	6(1)	
	学校教育課（給食センター）人件費	5(2)	
合 計		508(28)	

備考 () 内は、再任用職員について外書き

非常勤職員雇用人数一覧（特別会計含む）

課名	人員	内訳	業務内容
総務課	15	3	運転手（シャトルワゴン）
		12	選挙事務（選挙準備、資材等準備、期日前投票）
人事秘書課	6	4	一般事務
		2	行政保安員
経営企画課	12	12	統計等調査補助事務
情報課	1	1	一般事務
税務課	20	3	一般事務
		1	固定資産評価計算事務
		3	償却資産課税事務
		10	当初課税事務
		3	確定申告指導
収納課	7	2	徴収指導員
		3	一般事務
		2	徴収員
防災交通課	13	10	交通指導員
		2	防災指導監
		1	消防指導監
環境課	11	11	塵芥・粗大ごみ収集業務
市民課	4	4	一般事務（住基）
国保医療課	15	7	一般事務（国保・医療・後期高齢者・年金）
		8	レセプト点検業務
健康課	34	3	一般事務
		1	准看護師
		2	保健師
		1	管理栄養士
		1	歯科衛生士
		26	健康ドーム管理
社会福祉課	6	2	一般事務（障害者福祉）
		1	手話通訳業務
		1	一般事務（生活保護）
		1	専任相談員
		1	就労支援員
高齢福祉課	24	3	一般事務
		4	認定調査員
		1	主任介護支援専門員（包括支援センター）
		2	介護支援専門員（包括支援センター）
		2	介護予防・包括支援事務
		1	回想法センター（運営指導員）
		6	高齢者福祉施設管理
		4	社会福祉士（包括支援センター・介護予防）
		1	看護師（包括支援センター）
児童課	248	2	一般事務
		187	保育士
		37	用務員
		5	看護師
		1	保健師
		6	児童厚生員
		10	療育指導員
家庭支援課	9	4	養育支援家庭訪問事業支援員
		1	家庭児童相談員
		4	青少年センター指導員
施設管理課	1	1	道路補修業務
都市整備課	1	1	用地交渉事務
企業対策課	1	1	一般事務
商工農政課	5	1	一般事務（地域職業相談室）
		4	消費生活専門相談員
下水道課	1	1	一般事務
学校教育課	165	2	一般事務
		15	用務員
		10	給食補助員
		1	いじめ問題対策コーディネーター
		9	外国語指導講師
		34	非常勤講師（自治体単独教員）
		16	特別支援員
		1	特別支援コーディネーター
		1	コミュニティ・スクールディレクター
		5	教育支援センター指導員
		2	家庭訪問相談員
		2	給食センター事務
		64	調理員（うち調理員補助積込み1人）
		3	栄養士
生涯学習課	45	1	一般事務
		2	教育支援活動コーディネーター
		7	文化勤労会館（管理事務）
		4	公民館（管理事務）
		20	図書館（図書館業務）西7人、東13人
		11	歴史民俗資料館（うち埋蔵文化財2人）
スポーツ課	11	1	一般事務
		10	受付等事務（体育館）
合計	655	655	

公 共 施 設 用 地 借 地 一 覧

区 分	月額単価(円/㎡)	面積 (㎡)	予算額 (千円)
市役所 (西・東庁舎) ・駐車場	239 ～ 277	9,189.96	27,166
市役所 (西庁舎) 職員駐車場	240 ～ 272	1,342.00	4,173
高田寺学習等供用施設	228	566.20	1,550
自転車駐車場 (4か所)	63 ～ 237	1,429.20	1,835
高齢者福祉施設 (3か所)	226 ～ 271	4,820.00	13,820
回想法センター駐車場	225	573.29	1,548
高齢者活動センター (2か所)	213 ～ 261	2,914.00	8,255
総合福祉センターもえの丘駐車場	200 ～ 201	2,066.00	4,962
陽だまりハウス・駐車場	230 ～ 257	1,738.22	5,348
旧西保健センター・駐車場	219 ～ 233	1,377.00	3,781
児童複合施設 (3か所)	230 ～ 260	6,817.30	20,289
保育園・駐車場 (7園)	109 ～ 255	4,992.85	12,825
児童館 (7館)	228 ～ 259	6,273.32	17,809
児童発達支援事業所ひまわり西園	228	1,428.46	3,909
健康ドーム・駐車場	208 ～ 218	12,373.98	31,740
用水路用地・ポンプ場用地	212 ～ 238	321.61	847
道路・歩道・歩道橋敷地 (6か所)	194 ～ 259	396.44	983
宇福寺雨水貯留施設	215	2,500.00	6,450
コッツ山都市公園駐車場	219	920.00	2,418
児童遊園 (25か所)	135 ～ 271	13,796.35	38,883
小学校 (3校)	228 ～ 266	21,906.96	67,047
中学校 (3校)	228 ～ 267	25,989.91	79,814
文化勤労会館・駐車場	210 ～ 218	10,367.90	26,729
東 函 書 館	238	1,429.00	4,082
文化の森物語の広場	209 ～ 211	6,130.00	15,418
総合体育館・駐車場	237 ～ 244	4,716.00	13,726
プ ー ル	218 ～ 230	7,015.95	18,734
運動広場 (7か所)	199 ～ 263	7,858.01	20,622
合 計		161,249.91	454,763

主 要 建 設 事 業 費 等 一 覧

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
庁舎整備事業費	480,649	23,243	431,300		26,106	設計監理 9,877
						庁舎整備工事 470,772
自転車駐車場事業費	3,859				3,859	土地購入費 3,859
介護保険施設補助事業費	49,743				49,743	特別養護老人ホーム平安の里 49,743
児童福祉事務費	33,000	29,333			3,667	小規模保育事業施設整備費 33,000
保育施設整備事業費	753,391		695,100		58,291	設計監理 11,859
						保育園整備工事 736,532
						保育園補修工事 5,000
児童館・児童クラブ整備事業費	73,938	13,442	49,700		10,796	設計監理 3,387
						児童館・児童クラブ整備工事 70,551
地球温暖化対策事業費	9,200	1,620			7,580	住宅用地球温暖化対策設備設置費 9,200
清掃工場建設準備費	45,000			45,000	0	土地購入費 24,000
						県道名古屋環状線等改良事業 10,000
						物件移転補償費 11,000
農地事務費	7,475				7,475	県土地改良連合会 7,475
水利施設管理費	5,000				5,000	用水路等修繕工事 5,000
水利施設整備事業費	95,850	41,550	24,300	28,652	1,348	実施設計 4,050
						農業用施設整備工事 91,800
道路橋りょう管理費	161,129	5,775		42,715	112,639	調査設計 24,020
						道路補修工事 126,440
						橋りょう補修工事 10,669
道路橋りょう新設改良事業費	727,342	240,440	368,300	91,406	27,196	調査設計 32,000
						道路改良工事 405,000
						土地購入費 54,642
						物件移転補償費 235,700

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
河川管理費	17,000				17,000	排水路修繕工事 17,000
河川改良事業費	63,600		58,400		5,200	調査設計 1,500 排水路改修工事 60,000 工作物等移転補償費 2,100
住宅改修補助事業費	22,000	9,000			13,000	民間木造住宅耐震改修費 12,000 住宅リフォーム等促進事業費 10,000
都市計画総務費	5,000	5,000			0	都市緑化推進事業 5,000
街路整備事業費	308,053	145,575			162,478	調査設計 1,245 都市計画道路工事 100,000 土地購入費 204,430 物件移転補償費 2,378
都市下水路施設管理費	24,052		22,800		1,252	調査設計 4,396 樋門整備工事 19,656
都市公園管理費	5,410				5,410	都市公園補修工事 5,410
児童遊園管理費	8,164				8,164	児童遊園補修工事 8,164
都市公園整備事業費	51,445				51,445	土地購入費 51,445
小学校管理費	3,248				3,248	土地購入費 3,248
小学校整備事業費	105,245		76,000		29,245	設計監理 5,109 施設整備工事 100,136
中学校整備事業費	63,289		45,300		17,989	設計監理 4,687 施設整備工事 58,602
文化勤労会館管理費	5,456				5,456	施設補修工事 5,456
体育施設整備事業費	257,155		190,100		67,055	設計監理 17,288 施設補修工事 239,867

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
公共下水道（污水）整備 事業費 「公共下水道事業特別会計」	836,474	239,600	475,400	13,100	108,374	調査設計 12,122 施設整備工事 669,000 公共汚水ます設置工事 93,852 占用物移転補償費 61,500
公共下水道（雨水）整備 事業費 「公共下水道事業特別会計」	402,623	177,323	192,900		32,400	調査設計 63,041 電車川ポンプ場改築更新 266,019 施設整備工事 61,000 物件移転補償費 4,663 占用物移転補償費 7,900
流域下水道整備事業費 「公共下水道事業特別会計」	24,768		24,700		68	新川流域下水道建設 24,768
合 計	4,648,558	931,901	2,654,300	220,873	841,484	4,648,558

都市計画税の使途内訳

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち用途地域に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として課する目的税。

(単位：千円)

区 分	平成29年度 予算額	財源内訳		
		特定財源	一般財源	うち都市計画税 充当額
都市計画税（歳入）	832,900			
都市計画事業（歳出）	1,021,088	145,575	875,513	832,900
街路整備事業	304,249	145,575	158,674	158,674
公共下水道事業 （繰出金）	668,345	0	668,345	625,732
地方債償還金	48,494	0	48,494	48,494

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途内訳

平成26年4月1日より消費税及び地方消費税の税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

平成29年度一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりである。

【歳入】 地方消費税交付金のうち社会保障財源化分

576,471 千円(※)

【歳出】 地方消費税交付金のうち社会保障財源化分が充てられる社会保障施策の経費

8,509,550 千円

(単位：千円)

事業区分	平成29年度 予 算 額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源化分)
社会福祉	4,797,283	2,658,885	635,358	29,894	1,473,146	188,663
障害者福祉事業	1,231,020	542,486	267,294		421,240	53,947
高齢者福祉事業	111,398		680	25,595	85,123	10,902
児童福祉事業	2,487,095	1,472,762	355,512		658,821	84,374
母子福祉事業	33,294	14,836	5,440	39	12,979	1,662
生活保護扶助事業	845,809	628,801	6,432	1,960	208,616	26,717
総合福祉事業	88,667			2,300	86,367	11,061
社会福祉(繰出金)	1,712,577	68,803	286,506	0	1,357,268	173,822
介護保険事業	580,358	3,903	1,951		574,504	73,575
国民健康保険事業	976,900	64,900	175,625		736,375	94,306
後期高齢者医療事業	155,319		108,930		46,389	5,941
保健衛生	1,999,690	2,154	293,161	33,488	1,670,887	213,986
高齢者医療事業	767,955		59,104	22,539	686,312	87,894
福祉医療事業	605,360	1,562	230,146	800	372,852	47,750
救急医療事業	110,037				110,037	14,092
感染症予防事業	241,736				241,736	30,959
成人保険事業	149,199	402	2,596	10,129	136,072	17,426
母子保健事業	125,403	190	1,315	20	123,878	15,865
合 計	8,509,550	2,729,842	1,215,025	63,382	4,501,301	576,471

※社会保障財源化分は、平成29年度地方消費税交付金予算額の7/17に相当する額。

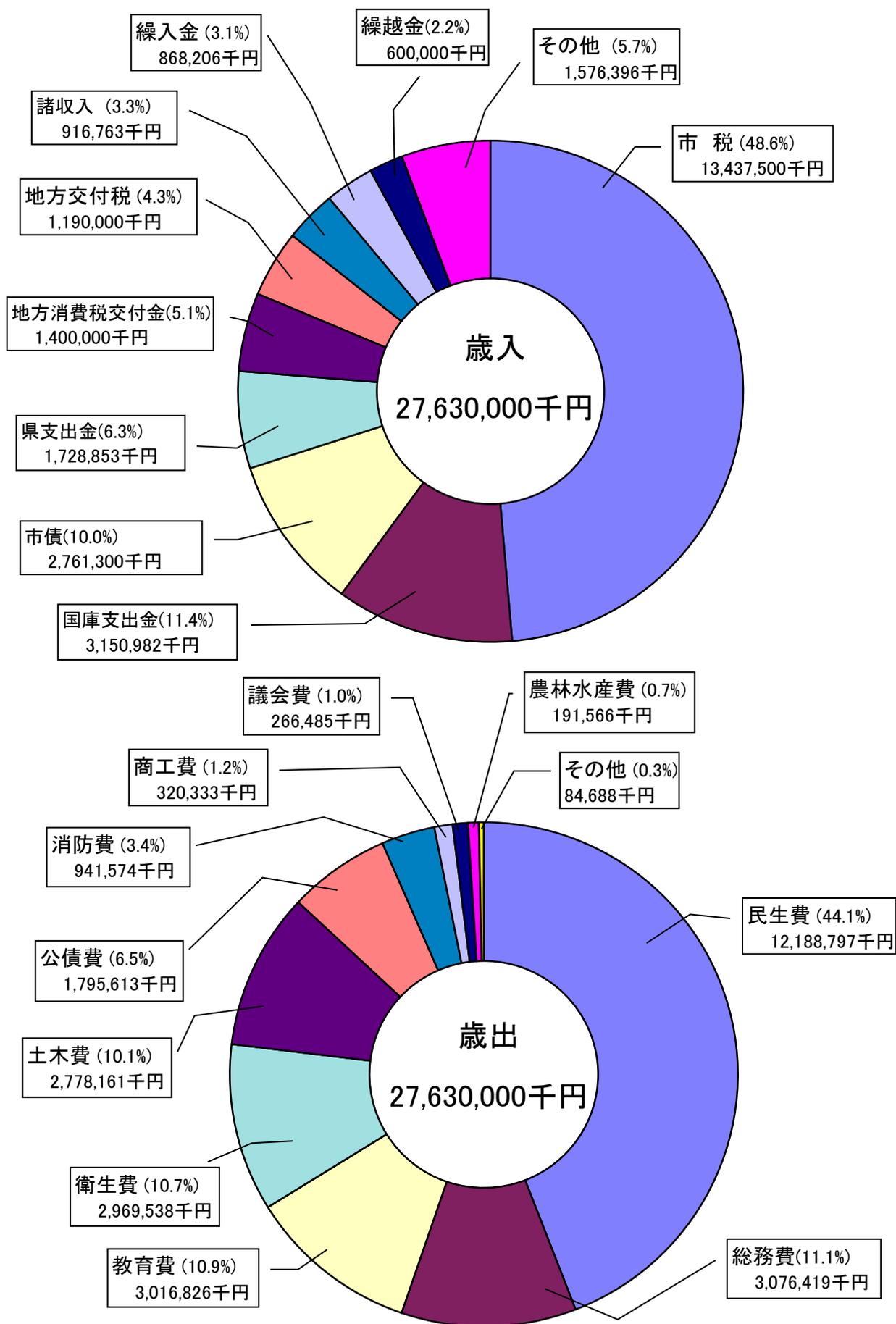
ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）活用予定

（単位：千円）

使途区分	H28年度末 基金残高	H29活用額	差引残高	内 容
市長にお任せ	22,500	22,500	0	児童クラブ運営事業
回想法事業の推進	1,760	1,760	0	回想法センター施設管理
子育て環境の充実	10,931	10,931	0	児童クラブ運営事業
通園通学路の環境整備	2,830	2,830	0	通学路カラー舗装 通学路側溝蓋設置 小学校防犯カメラ設置 中学校防犯カメラ設置
児童英語力の推進	1,030	1,030	0	児童生徒英語力推進事業
児童図書への充実	1,934	1,934	0	児童図書購入
昭和日常博物館の運営支援	524	524	0	歴史民俗資料館運営事業
スポーツの振興	9,030	3,030	6,000	マラソン大会開催
芸術文化事業の推進	1,190	1,190	0	芸術文化振興事業
郷土愛の醸成	790	0	790	—
その他	11,152	10,076	1,076	国内外交流振興事業 中学生英語圏語学留学事業 コマのまち創生事業 自治会防犯カメラ設置事業 農業振興事業（田んぼアート） 商工業振興事業 保育園備品購入 障害者福祉事業 体育振興事業
合 計	63,671	55,805	7,866	

一般會計

一般会計 歳入歳出 款別構成比率



市民1人当たり及び1世帯当たりの金額

歳入

款	事項	予 算 額 (千円)	市民一人当たり の金額 (円)	一世帯当たり の金額 (円)
1	市 税	13,437,500	157,699	376,971
2	地 方 譲 与 税	190,000	2,230	5,330
3	利 子 割 交 付 金	15,000	176	421
4	配 当 割 交 付 金	80,000	939	2,244
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	60,000	704	1,683
6	地 方 消 費 税 交 付 金	1,400,000	16,430	39,275
7	自 動 車 取 得 税 交 付 金	100,000	1,174	2,805
8	地 方 特 例 交 付 金	71,000	833	1,992
9	地 方 交 付 税	1,190,000	13,965	33,384
10	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,000	188	449
11	分 担 金 及 び 負 担 金	544,018	6,384	15,262
12	使 用 料 及 び 手 数 料	414,134	4,860	11,618
13	国 庫 支 出 金	3,150,982	36,979	88,396
14	県 支 出 金	1,728,853	20,289	48,501
15	財 産 収 入	44,622	524	1,252
16	寄 附 金	41,622	489	1,168
17	繰 入 金	868,206	10,189	24,356
18	繰 越 金	600,000	7,041	16,832
19	諸 収 入	916,763	10,759	25,719
20	市 債	2,761,300	32,406	77,464
	合 計	27,630,000	324,258	775,122

歳出

款	事項	予 算 額 (千円)	市民一人当たり の金額 (円)	一世帯当たり の金額 (円)
1	議 会 費	266,485	3,127	7,476
2	総 務 費	3,076,419	36,104	86,305
3	民 生 費	12,188,797	143,044	341,940
4	衛 生 費	2,969,538	34,850	83,306
5	労 働 費	10,886	128	305
6	農 林 水 産 費	191,566	2,248	5,374
7	商 工 費	320,333	3,759	8,986
8	土 木 費	2,778,161	32,604	77,938
9	消 防 費	941,574	11,050	26,415
10	教 育 費	3,016,826	35,405	84,633
11	災 害 復 旧 費	1	0	0
12	公 債 費	1,795,613	21,073	50,373
13	諸 支 出 金	43,801	514	1,229
14	予 備 費	30,000	352	842
	合 計	27,630,000	324,258	775,122

※ 人口85,210人、世帯数35,646世帯(平成29年1月1日現在)

小学校児童・中学校生徒・保育園児 1人あたりに係る費用額

(単位：千円)

区 分		教育総務費	小学校費	中学校費	給食センター費	保育園費	合 計
予 算 総 額		572,580	334,557	255,248	892,398	1,673,434	3,728,217
財 源 内 訳	特 定 財 源						
	国 県 支 出 金	949	938	748		43,156	45,791
	給食材料費児童 生徒等負担金				413,156		413,156
	保育所運営費保 護者負担金					397,345	397,345
	そ の 他	22			24,047	17,741	41,810
一 般 財 源		571,609	333,619	254,500	455,195	1,215,192	2,830,115

(単位：円)

小学校児童 1人当たりの額 5,072人	75,004 (74,877)	65,962 (65,777)		95,057 (48,487)		236,023 (189,141)
中学校生徒 1人当たりの額 2,562人			99,628 (99,336)			269,689 (222,700)
保育園児 1人当たりの額 1,754人						954,067 (692,812)

※1 区分ごとの予算総額は、普通建設事業費を除外した経常経費の総額となります。

※2 ()内は、一般財源について1人当たりの額を示したもので、税等の負担の状況を表しています。

歳 入 (一般会計)

平成28年度市税決算見込及

区 分		平成28年度決算見込額				
		予算額(当初) 千円	調定見込額 千円	収入見込額 (決算見込額) 千円	収納率 見 込 %	調 定 構成比 %
現 年 度 分	個 人 市 民 税	4,782,000	5,056,231	4,955,107	98.0	35.9
	法 人 市 民 税	1,133,000	1,096,911	1,092,000	99.6	7.8
	固 定 資 産 税	5,719,900	5,837,336	5,778,963	99.0	41.3
	国有資産等所在市町村 交 付 金	9,600	9,625	9,625	100.0	0.1
	軽 自 動 車 税	131,000	135,757	131,684	97.0	0.9
	市 た ば こ 税	570,000	556,987	556,987	100.0	3.9
	都 市 計 画 税	816,600	827,778	819,501	99.0	5.9
	計	13,162,100	13,520,625	13,343,867	98.7	95.8
滞 納 繰 越 分	個 人 市 民 税	73,000	390,103	83,000	21.3	2.7
	法 人 市 民 税	1,500	7,277	1,200	16.5	0.1
	固 定 資 産 税	50,000	158,968	54,600	34.3	1.1
	軽 自 動 車 税	2,000	10,332	2,000	19.4	0.1
	都 市 計 画 税	6,900	22,415	7,700	34.4	0.2
	計	133,400	589,095	148,500	25.2	4.2
合 計		13,295,500	14,109,720	13,492,367	95.6	100.0

び平成 2 9 年度市税予算状況表

平成 2 9 年度予算額				予算額前年対比		調定額前年対比	
予算額 (収入見込額) 千円	調定見込額 千円	収納率 見込 %	調定 構成比 %	増減額 千円	伸率 %	増減額 千円	伸率 %
4,906,000	5,009,766	97.9	35.7	124,000	2.6	△ 46,465	△ 0.9
1,066,000	1,071,427	99.6	7.6	△ 67,000	△ 5.9	△ 25,484	△ 2.3
5,821,800	5,880,708	99.0	41.9	101,900	1.8	43,372	0.7
9,600	9,600	100.0	0.1	0	0.0	△ 25	△ 0.3
134,000	140,083	96.0	1.0	3,000	2.3	4,326	3.2
550,000	550,000	100.0	3.9	△ 20,000	△ 3.5	△ 6,987	△ 1.3
826,100	834,606	99.0	5.9	9,500	1.2	6,828	0.8
13,313,500	13,496,190	98.6	96.1	151,400	1.2	△ 24,435	△ 0.2
66,000	348,000	19.0	2.4	△ 7,000	△ 9.6	△ 42,103	△ 10.8
1,300	7,800	16.7	0.1	△ 200	△ 13.3	523	7.2
48,000	158,000	30.4	1.1	△ 2,000	△ 4.0	△ 968	△ 0.6
1,900	10,700	17.8	0.1	△ 100	△ 5.0	368	3.6
6,800	22,300	30.5	0.2	△ 100	△ 1.4	△ 115	△ 0.5
124,000	546,800	22.7	3.9	△ 9,400	△ 7.0	△ 42,295	△ 7.2
13,437,500	14,042,990	95.7	100.0	142,000	1.1	△ 66,730	△ 0.5

個人市民税の課税状況

1 平成29年度均等割調定見込額

区 分	均等割納税者数 (A)	均等割税率 (B)	均等割納税者数×均等割税率 (A) × (B)
平成29年度均等割	42,200 人	3,500 円	147,700 千円

2 平成29年度所得割調定見込額

区 分	平成29年度 納税者見込数	平成28年度 調定見込額	伸 率	平成29年度 調定見込額	増減額
	人	千円	%	千円	千円
給 与	31,950	3,978,729	△ 0.0	3,978,021	△ 708
営 業	1,691	250,985	0.0	250,985	0
農 業	8	824	△ 2.9	800	△ 24
そ の 他	5,740	519,607	△ 1.4	512,260	△ 7,347
分 離 譲 渡	400	158,617	△ 24.3	120,000	△ 38,617
合 計	39,789	4,908,762	△ 1.0	4,862,066	△ 46,696

3 平成29年度予算額

区 分	納税者見込数	調定見込額	収納率	予算額
	人	千円	%	千円
均 等 割	42,200	147,700	97.95	144,000
所 得 割	39,789	4,862,066		4,762,000
合 計		5,009,766	97.95	4,906,000

法人市民税の課税状況

1 法人市民税納税義務者

区 分	平成 2 8 年 度	平成 2 9 年 度	伸 率
納税義務者	2,050 社	2,035 社	△ 0.7 %
調 定 見 込 額	均等割	230,445 千円	△ 1.9
	法人税割	866,466 千円	△ 2.4
	合 計	1,096,911 千円	△ 2.3

2 均等割見込額

区 分	法人数	税 率 (年 額)	調定見込額	収納率	予算額①
資本金等の額が50億円を超える法人 で、従業者数の合計数が50人を 超えるもの	社 14	千円 3,000	千円 42,000	%	千円
資本金等の額が10億円を超え50億円 以下である法人で、従業者数の合計 数が50人を超えるもの	5	1,750	8,750	99.6	225,000
資本金等の額が10億円を超える法人 で、従業者数の合計数が50人以下で あるもの	99	410	40,590		
資本金等の額が1億円を超え10億円 以下である法人で、従業者数の合計 数が50人を超えるもの	16	400	6,400		
資本金等の額が1億円を超え10億円 以下である法人で、従業者数の合計 数が50人以下であるもの	80	160	12,800		
資本金等の額が1千万円を超え1億円 以下である法人で、従業者数の合計 数が50人を超えるもの	45	150	6,750		
資本金等の額が1千万円を超え1億円 以下である法人で、従業者数の合計 数が50人以下であるもの	314	130	40,820		
資本金等の額が1千万円以下である 法人で、従業者数の合計数が50人を 超えるもの	15	120	1,800		
上記以外の法人	1,447	50	66,190		
合 計	2,035		226,100		225,000

3 法人税割見込額

区 分	税 率	調定見込額	収納率	予算額②
標準課税	9.7%	845,327千円	99.6%	841,000千円

4 予算額

均 等 割 額 ①	法 人 税 割 額 ②	合 計 ① + ②
225,000千円	841,000千円	1,066,000千円

固定資産税及び都市計画税の課税状況

1 固定資産税

区 分	課税標準額	税率	算出税額	新築軽減税額	減免額	調定見込額	収納率	予算額
	千円	%	千円	千円	千円	千円	%	千円
土 地	207,546,658	1.4	2,905,653	/	15,700	2,889,953	99.0	2,861,000
家 屋	175,111,820	1.4	2,451,565	109,238	80	2,342,247	99.0	2,318,800
償却資産	46,322,000	1.4	648,508	/	0	648,508	99.0	642,000
合 計	428,980,478	/	6,005,726	109,238	15,780	5,880,708	/	5,821,800

2 都市計画税

区 分	課税標準額	税率	算出税額	減免額	調定見込額	収納率	予算額
	千円	%	千円	千円	千円	%	千円
土 地	261,945,689	0.2	523,891	2,000	521,891	99.0	516,600
家 屋	156,362,747	0.2	312,725	10	312,715	99.0	309,500
合 計	418,308,436	/	836,616	2,010	834,606	/	826,100

固定資産税の概要〔償却資産〕

〔免税点 150万円〕

区 分 (免税点以上のもの)	平成28年度 決 定 価 格 千円	残存率 %	増加等見込分 千円	平成29年度 決定価格見込 千円
一 般 分	一般分 22,350,019	75	9,845,306	38,045,050
	税額800万円以上 16,338,900	70		
大臣等配分	8,554,685	95	150,000	8,276,950
合 計	47,243,604	/	9,995,306	46,322,000

平成28年度納税義務者数

区 分 (免税点以上のもの)	納税義務者数 人
一 般 分	850
大臣等配分	14
合 計	864

固 定 資 産 税 の

区 分 (免税点以上のもの)		平成28年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	平成28年度 m ²	増減見込 m ²	平成29年度 見 込 m ²
田	調整区域		4,649	2,280,504	△ 4,193	2,276,311
	市街化区域		708	287,775	△ 16,328	271,447
	市街化区域 (生産緑地)		279	117,786	△ 6,019	111,767
畑	調整区域		1,891	614,024	1,014	615,038
	市街化区域		2,223	547,216	△ 17,729	529,487
	市街化区域 (生産緑地)		203	78,546	2,554	81,100
宅 地	住宅用地		34,195	5,343,722	56,041	5,399,763
	非住宅用地		7,053	2,534,630	△ 11,020	2,523,610
雑 種 地			3,787	1,163,049	△ 3,911	1,159,138
合 計		20,918	54,988	12,967,252	409	12,967,661

※ 納税義務者数の合計は実数

概 要 [土地]

[免税点 30万円]

課 税 標 準 額			1㎡当たり 平均課税標準額	
平成28年度 千円	増減見込 千円	平成29年度 見 込 千円	平成28年度 円	平成29年度 見 込 円
295,486	△ 1,841	293,645	129	129
4,629,311	△ 255,201	4,374,110	16,086	16,114
15,194	△ 774	14,420	129	129
57,882	82	57,964	94	94
10,325,607	△ 328,931	9,996,676	18,869	18,879
7,462	269	7,731	95	95
64,850,540	530,975	65,381,515	12,135	12,108
95,464,352	△ 502,880	94,961,472	37,664	37,629
32,782,787	△ 323,662	32,459,125	28,186	28,002
208,428,621	△ 881,963	207,546,658	16,073	16,004

固 定 資 産 税

区 分 (免税点以上のもの)	平成28年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	平成28年度 ㎡	減少見込 ㎡	新增見込 ㎡	平成29年度 見 込 ㎡
木 造		20,570	2,089,717	20,209	44,825	2,114,333
非 木 造		8,808	2,724,770	18,574	30,981	2,737,177
合 計	22,162	29,378	4,814,487	38,783	75,806	4,851,510

※ 納税義務者数の合計は実数

区 分 (免税点以上のもの)	1㎡あたり価格〔課税標準額〕	
	平成28年度 円	平成29年度見込 円
木 造	26,868	27,769
非 木 造	41,994	42,525
合 計	35,428	36,094

の 概 要 [家 屋]

[免税点 20万円]

決 定 価 格 [課 税 標 準 額]					新築住宅軽減税額		
平成28年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	平成29年度 見 込 千円	在来分 千円	新 築 見 込 千円	平成29年度 見 込 千円
56,146,815	202,323	0	2,768,859	58,713,351	54,395	18,886	73,281
114,424,825	388,233	0	2,361,877	116,398,469	30,354	5,603	35,957
170,571,640	590,556	0	5,130,736	175,111,820	84,749	24,489	109,238

新築・増築家屋の内訳 [見込]

区 分		棟 数 棟	床面積 m ²	1 m ² 当たり価格 [課税標準額] 円	決定価格 [課税標準額] 千円	新築住宅 軽減税額 千円
木 造	住 家	352	43,476	62,058	2,698,033	18,886
	その他	14	1,349	52,503	70,826	
	計	366	44,825	61,770	2,768,859	18,886
非 木 造	住 家	53	10,385	77,072	800,392	5,603
	その他	27	20,596	75,815	1,561,485	
	計	80	30,981	76,236	2,361,877	5,603
合 計		446	75,806	67,682	5,130,736	24,489

都 市 計 画 税 の

区 分 (免税点以上のもの)		平成28年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	平成28年度 m ²	増減見込 m ²	平成29年度 見 込 m ²
市 街 化 区 域	田		708	287,775	△ 16,328	271,447
	生産緑地田		279	117,786	△ 6,019	111,767
	畑		2,223	547,216	△ 17,729	529,487
	生産緑地畑		203	78,546	2,554	81,100
宅 地	住宅用地		31,077	4,873,002	51,959	4,924,961
	非住宅用地		5,918	2,121,170	△ 11,905	2,109,265
雑 種 地			2,568	675,545	△ 9,159	666,386
合 計		18,958	42,976	8,701,040	△ 6,627	8,694,413

※ 納税義務者数の合計は実数

概 要 [土地]

課 税 標 準 額			1㎡当たり 平均課税標準額	
平成28年度 千円	増減見込 千円	平成29年度 見 込 千円	平成28年度 円	平成29年度 見 込 円
9,258,622	△ 510,402	8,748,220	32,173	32,228
15,194	△ 774	14,420	129	129
20,651,214	△ 657,862	19,993,352	37,738	37,759
7,462	269	7,731	95	95
121,807,527	995,710	122,803,237	24,996	24,934
84,960,723	△ 516,320	84,444,403	40,053	40,034
26,338,405	△ 404,079	25,934,326	38,988	38,917
263,039,147	△ 1,093,458	261,945,689	30,230	30,128

都 市 計 画 税

区 分 (免税点以上のもの)	平成28年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	平成28年度 m ²	減少見込 m ²	新增見込 m ²	平成29年度 見 込 m ²
木 造		18,961	1,916,430	19,350	42,658	1,939,738
非 木 造		7,871	2,422,774	18,232	21,701	2,426,243
合 計	20,441	26,832	4,339,204	37,582	64,359	4,365,981

※ 納税義務者数の合計は実数

新築・増築家屋の内訳〔見込〕

区 分		棟 数	床面積	1 m ² 当たり価格 〔課税標準額〕	決定価格 〔課税標準額〕
		棟	m ²	円	千円
木 造	住 家	335	41,368	62,058	2,567,215
	その他	13	1,290	52,503	67,728
	計	348	42,658	61,769	2,634,943
非 木 造	住 家	50	9,835	77,072	758,003
	その他	22	11,866	75,815	899,620
	計	72	21,701	76,385	1,657,623
合 計		420	64,359	66,697	4,292,566

の 概 要 [家 屋]

決 定 価 格 [課 税 標 準 額]					1 m ² 当たり価格 [課税標準額]	
平成28年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	平成29年度 見 込 千円	平成28年度 円	平成29年度 見 込 円
51,561,212	185,467	0	2,634,943	54,010,688	26,904	27,844
101,081,082	386,646	0	1,657,623	102,352,059	41,721	42,185
152,642,294	572,113	0	4,292,566	156,362,747	35,177	35,813

軽自動車税の課税状況

課税区分		平成28年 4月1日台数	増減比率	平成29年4月 1日見込台数	税率	平成29年度 調定見込額
		台	%	台	円	千円
付	原 1 種	2,075	△ 3.7	1,999	2,000	3,998
	2 種 乙	152	△ 3.3	147	2,000	294
	2 種 甲	422	5.0	443	2,400	1,063
	ミニカー	60	△ 1.7	59	3,700	218
軽自動車2輪	696	1.6	707	3,600	2,545	
軽自動車3輪	～27.3.31	0	—	0	3,100	0
	27.4.1～	0	—	0	3,900	0
	経年重課	3	0.0	3	4,600	14
自家用4輪乗用	～27.3.31	10,473	△ 11.2	9,300	7,200	66,960
	27.4.1～	95	1,071.6	1,113	10,800	12,020
	75%軽課	0	—	0	2,700	0
	50%軽課	362	△ 0.6	360	5,400	1,944
	25%軽課	451	△ 2.4	440	8,100	3,564
	経年重課	1,632	11.9	1,826	12,900	23,555
自家用4輪貨物	～27.3.31	1,922	△ 20.6	1,527	4,000	6,108
	27.4.1～	138	225.4	449	5,000	2,245
	75%軽課	0	—	0	1,300	0
	50%軽課	0	—	0	2,500	0
	25%軽課	52	△ 3.8	50	3,800	190
	経年重課	741	10.5	819	6,000	4,914
営業用4輪貨物	～27.3.31	116	△ 15.5	98	3,000	294
	27.4.1～	9	222.2	29	3,800	110
	75%軽課	0	—	0	1,000	0
	50%軽課	0	—	0	1,900	0
	25%軽課	2	0.0	2	2,900	6
	経年重課	11	18.2	13	4,500	59
小型特殊	444	3.4	459	5,900	2,708	
小型特殊（農耕）	314	0.6	316	2,400	758	
2輪の小型自動車	1,066	1.9	1,086	6,000	6,516	
合計		21,236	0.0	21,245		140,083

※「営業用4輪乗用」の登録はありません。

※「～27.3.31」は、平成27年3月31日以前に新規登録した車両のうち、経年重課対象以外の車両

「27.4.1～」は、平成27年4月1日以後に新規登録した車両のうち、グリーン化特例適用以外の車両

「75%軽課」「50%軽課」「25%軽課」は、グリーン化特例を適用した車両

「経年重課」は、新規登録から13年を経過した車両

調定見込額	収納率	予算額
140,083千円	96.0%	134,000千円

市たばこ税の課税状況

1 平成28年度課税状況

区分		売り渡した製造たばこ 月平均本数 (A)	従量割 税率 (千本当たり) (B)	月数 (C)	収入見込額 (A)×(B)×(C)	
		千本	円	月	千円	
市 た ば こ 税	紙巻きたばこ等	8,626	5,262	12	544,680	
	旧3級品の 紙巻きたばこ	355	4月	2,495	1	885
			5月～	2,925	11	11,422
合 計					556,987	

2 平成29年度予算額

区分		売り渡した製造たばこ 月平均本数 (A)	従量割 税率 (千本当たり) (B)	月数 (C)	予 算 額 (A)×(B)×(C)	
		千本	円	月	千円	
市 た ば こ 税	紙巻きたばこ等	8,484	5,262	12	535,000	
	旧3級品の 紙巻きたばこ	387	4月	2,925	1	1,000
			5月～	3,355	11	14,000
合 計					550,000	

道路占用料の内訳

1 概要

北名古屋市道路占用料条例第2条に基づき占用料を徴収する。

2 占用物件の内訳

(単位：円)

内 訳		占用数量	占用料	減額率 (%)	料 金
電力会社	電柱（第2種）	5,133 本	1,600		8,212,800
	共架電線その他上空に設ける線類	72,221 m	9		649,989
	地下管路（外径0.07m未満）	6 m	39		234
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	2,098 m	56		117,488
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	37 m	84		3,108
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	5,565 m	110		612,150
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	845 m	170		143,650
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	72 m	560		40,320
	地下管路（外径1.0m以上）	10 m	1,100		11,000
	鉄塔基礎	12 m ²	1,900		22,800
電話会社	電話柱（第1種）	4,552 本	940		4,278,880
	共架電線その他上空に設ける線類	239,250 m	9		2,153,250
	公衆電話所	10 個	1,900		19,000
	無線基地局	1 基	1,900	50	950
	地下管路（外径0.07m未満）	19 m	39		741
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	164,261 m	56		9,198,616
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	4,346 m	84		365,064
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	57 m	220		12,540
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	32 m	390		12,480
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	16 m	560		8,960
ガス会社	地下管路（外径0.07m未満）	37,759 m	39	10	1,325,340
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	58,981 m	56	10	2,972,642
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	88,544 m	84	10	6,693,926
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	42,789 m	110	10	4,236,111
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	32,783 m	170	10	5,015,799
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	3,274 m	220	10	648,252
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	142 m	390	10	49,842
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	84 m	560	10	42,336
ケーブル テレビ会社	共架電線その他上空に設ける線類	311,726 m	9	90	280,553
	地下管路（外径0.07m未満）	5 m	39		195
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	56 m	84		4,704
郵便会社	郵便差出箱	6 個	790		4,740
その他	巻・袖看板等				736,836
合 計					47,875,296

※平成29年4月1日から北名古屋市道路占用料条例の一部改正により道路占用料の額が増額することに伴い、占用料の急激な増額を防ぐため激変緩和措置をとり、占用料の額が前年度占用料の1.2を乗じて得た額を超える場合は、前年度占用料の1.2を乗じた占用料を上限とする。（調整占用料額）

調整占用料額を加味した平成29年度道路占用料合計

46,658,949

歳 出 (一般会計)

一般会計節別歳出内訳

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	比 較
1 報 酬	184,804	185,075	△ 271
2 給 料	1,927,336	1,957,221	△ 29,885
3 職 員 手 当 等	1,524,816	1,524,484	332
4 共 済 費	810,291	802,209	8,082
5 災 害 補 償 費	21	21	0
7 賃 金	1,099,616	1,069,770	29,846
8 報 償 費	145,511	138,831	6,680
9 旅 費	25,320	23,333	1,987
10 交 際 費	1,220	1,300	△ 80
11 需 用 費	1,342,616	1,325,944	16,672
12 役 務 費	132,862	132,917	△ 55
13 委 託 料	3,346,767	3,311,933	34,834
14 使用料及び賃借料	914,926	851,951	62,975
15 工 事 請 負 費	2,564,406	1,729,981	834,425
16 原 材 料 費	910	843	67
17 公 有 財 産 購 入 費	341,624	258,311	83,313
18 備 品 購 入 費	93,931	81,433	12,498
19 負担金補助及び交付金	3,397,901	3,800,060	△ 402,159
20 扶 助 費	4,993,202	4,975,706	17,496
21 貸 付 金	153,001	153,001	0
22 補償補填及び賠償金	253,195	290,272	△ 37,077
23 償還金利子及び割引料	1,856,107	1,679,997	176,110
25 積 立 金	43,801	13,606	30,195
27 公 課 費	868	909	△ 41
28 繰 出 金	2,444,948	2,520,892	△ 75,944
予 備 費	30,000	30,000	0
合 計	27,630,000	26,860,000	770,000

庁舎整備事業

【総務課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	5 財産管理費
大事業	庁舎整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
480,649	23,243		431,300		26,106

1 目的

将来予想される南海トラフ巨大地震等に対応するため、東庁舎の耐震改修工事を実施し、災害時における行政機能の維持と来庁者の安全を確保するとともに、屋上、外壁、照明設備及び空調設備等の改修を実施し、庁舎の長寿命化及び省エネ化を図る。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
東庁舎耐震等改修工事 監理業務（継続費）	現場監理	8,505
東庁舎及び東庁舎分館 下水接続工事实施設計 業務	下水接続位置等の検討及び積算	1,372

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
東庁舎耐震等改修工事 （継続費）	照明設備改修、空調設備改修等 （耐震改修、屋上防水、外壁落下防止は 平成28年度に実施）	467,370
仮執務室整備	改修工事に伴う仮執務室の機器設定及び 配線工事	3,402

3 継続費内訳

東庁舎耐震等改修工事

(単位：千円)

	平成28年度 (25%)	平成29年度 (75%)	合 計
委託料	2,835	8,505	11,340
工事請負費	155,790	467,370	623,160
合 計	158,625	475,875	634,500

総合計画策定事業

【経営企画課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	6 経営企画費
大事業	総合計画策定事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,184					7,184

1 目的

平成39年度を目標年次とした次期総合計画を策定し、市の将来のあるべき姿とその実現に向けたまちづくりの方向性や重点的な取組、実施する施策等を明らかにする。

2 内容

現行の総合計画（計画期間 平成20年度～平成29年度）に続く、次期計画（計画期間 平成30年度～平成39年度）を策定する。

- (1) 北名古屋市総合計画審議会の運営
- (2) 次期総合計画の策定
- (3) 総合計画書及び概要版の作成
- (4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	総合計画審議会委員報酬	1,440
需用費	消耗品費、食糧費	74
委託料	総合計画策定業務	5,670

3 継続費内訳

総合計画策定業務

(単位：千円)

	平成28年度 (53.9%)	平成29年度 (46.1%)	合計
委託料	6,642	5,670	12,312

電子計算事務事業

【情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大事業	電子計算事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
170,809					170,809

1 目的

電算システムを活用し、多量化・多様化する行政運営の効率化の実現、質の高い行政サービスの提供を図る。

2 内容

(1) 情報系システムやネットワークシステムの運用を行うとともに、セキュリティ対策のため耐障害性の向上、インターネット接続の分離や情報セキュリティポリシーの運用レベルの向上を図り、システムを安定稼働させるための環境整備を進める。

また、外部の専門家を活用し、セキュリティ強化及び計画的な情報化の推進を図る。

(単位：台)

情 報 系	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
機器台数	60	593	102	755

※平成29年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
役務費	通信サービス料・通信回線使用料等	7,065
委託料	システム保守・機器等保守・情報化推進支援等	14,691
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料・システム使用料	105,396

基幹業務システム事務事業

【情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大事業	基幹業務システム事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
82,039					82,039

1 目的

行政事務の継続性を維持するため、住民情報システム、社会保障・税番号制度及び情報提供ネットワークシステムの安全で安定した稼働を図る。

2 内容

(1) 住民情報システムや機器等の保守委託により基幹業務を安定稼働させ、迅速かつ正確な住民サービスが提供できる環境を維持する。

また、平成29年7月から開始予定の社会保障・税番号制度における自治体間の情報連携に向け、システムの改修を行い、住民の利便性の向上や負担の軽減を図るとともに、マイナンバーカードによる個人認証サービスを提供するシステムの安定稼働に努める。

(単位：台)

業 務 系	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
機器台数	34	291	84	409

※平成29年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	システム保守・電算システム運用支援・電算システム修正等	37,456
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料	41,695

防犯対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,326					10,326

1 目的

「誰もが安全・安心に暮らせるまち」を目指し、防犯関係団体の活動を支援することにより、市民・行政・警察が一体となって、「犯罪のないまちづくり」を推進する。

また、防犯カメラを設置する自治会に対し補助金を交付し、地域の安全・安心の確保を図る。

2 内容

(1) 補助金

ア 防犯活動の充実を図るため、防犯活動の中核を担う北名古屋市防犯協会に補助金を交付する。

イ 自治会が設置する防犯カメラに係る経費を補助し、地域の防犯体制を強化する。

(2) 負担金

愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町等で構成される西枇杷島防犯協会連合会に負担金を支出し、警察及び他の自治体との連携を図り、防犯活動の充実を図る。

(3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
負担金補助及び交付金	北名古屋市防犯協会	6,200
	防犯カメラ設置費	1,500
	西枇杷島防犯協会連合会	2,000

防犯施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,440					33,440

1 目的

防犯灯等の新設及び修繕工事を実施し、適正に維持管理を行うことで、暗がりによる死角を無くし、犯罪や交通事故を抑制する。

2 内容

(1) 電気料

市内の防犯灯等に係る電気料

(2) 修繕料

防犯灯等の不点灯や腐食ポール等の修繕

(3) LED防犯灯賃借料

LED防犯灯等のリース料

期間 平成28年4月1日から平成38年3月31日まで

(4) 防犯灯工事

新設防犯灯 30基

(5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	電気料	14,883
	修繕料	1,000
使用料及び賃借料	LED防犯灯賃借料	16,397
工事請負費	防犯灯工事	1,124

交通安全対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大事業	交通安全対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,684				400	21,284

1 目的

交通安全関係団体の活動を支援することにより、市民・行政・警察が一体となって、交通安全啓発を行い、交通安全対策事業の充実を図る。

また、小学生の登下校時に交通指導員を通学路等に配置し、街頭指導を行うことで児童の交通事故防止を図る。

2 内容

(1) 交通指導員

10名の交通指導員により、小学生の登下校時の交通安全を確保する。

(2) 補助金

交通安全活動の充実を図るため、交通安全活動の中核を担う北名古屋市交通安全協会に補助金を交付する。

(3) 負担金

警察及び他の自治体との連携し、交通安全活動の充実を図るため、愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町等で構成される愛知県交通安全協会西枇杷島支部に負担金を支出する。

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
非常勤職員賃金	交通指導員 10名 〔交通安全指導及び交通安全施設管理 2名〕 交通安全指導 8名	10,314
負担金補助及び交付金	北名古屋市交通安全協会	7,000
	愛知県交通安全協会西枇杷島支部	2,000

交通安全施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大業	交通安全施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,104					7,104

1 目的

カーブミラー・通学路標識等の交通安全施設の整備と適正な維持管理を行うことにより、交通事故等の抑止を図り、安全・安心なまちづくりを推進する。

2 内容

(1) 新設工事

カーブミラーを計画的に整備する。

(2) 修繕工事

カーブミラー、通学路標識及び交差点鉾の修繕及び維持管理を行う。

(3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	修繕料	5,000
工事請負費	カーブミラー設置工事	2,000

自転車駐車場事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	10 自転車駐車場費
大事業	自転車駐車場事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
48,924				30,870	18,054

1 目的

西春駅東口地下自転車駐車場及び無料自転車駐車場の適正な管理運営を行うとともに、放置自転車等の指導、撤去等を実施し、安全・安心で住みやすいまちづくりを推進する。

2 内容

(1) 無料自転車駐車場整理

徳重・名古屋芸大駅東自転車駐車場外4か所の無料自転車駐車場の利用環境を確保する。

(2) 西春駅周辺放置禁止区域内自転車整理

西春駅周辺放置禁止区域内の放置自転車の指導、撤去及び返還業務を行う。

(3) 有料自転車駐車場管理業務

西春駅東口地下自転車駐車場の運営管理を行う。

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
無料自転車駐車場整理	徳重駅東・西、広畑、坂巻 7:30～9:30	5,417
	加島西 7:30～10:30	
西春駅周辺放置禁止区域内自転車整理	指導 7:00～9:00	4,901
	指導・撤去 13:00～15:00	
	返還 15:00～17:00	
有料自転車駐車場管理業務	西春駅東口地下自転車駐車場 5:15～0:15	22,912
券売機賃借料	定期利用券発売機1台、定期利用管理装置一式及び一時利用券発売機1台	3,909
土地購入費	徳重・名古屋芸大駅西自転車駐車場の一部を尾張土地開発公社を通じて取得 (再取得期間：平成27年度～平成31年度)	3,859

市内循環バス事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 1 市内循環バス事業費
大事業	市内循環バス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
66,447		1,000		192	65,255

1 目的

路線バスの運行による交通機関の整備を行うことで、市民の利便性と安全性を確保し、質の高い生活環境を創出する。

2 内容

(1) 市内循環バスの運行业務（64,615千円）

ア 車両数 5台

イ 路線数 朝・夕便 6路線
昼便 5路線

ウ 運行日 月曜日から土曜日（日曜日・祝日・年末年始は運休）

エ 運賃 1乗車 100円

中学生以下は無料。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方（手帳の提示が必要）とその付き添いの方1名は無料。

(2) バス案内標識更新等（1,454千円）

路線及び時刻等の変更に伴うバス停の時刻表及び案内板等の変更

市民活動推進事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	市民活動推進費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,854				3	1,851

1 目的

地域の課題を自ら考え、解決する住民自治型地域社会（協働型社会）の形成・推進を図るため、公園清掃、パトロール等の事業を実施する市民活動団体へ支援を行うとともに、市民活動に関するさまざまな相談に応じる市民活動相談を実施する。

また、市民協働アドバイザーを活用し、住民自治型地域社会のモデル形成に取り組む。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
市民協働講演会	市民、職員を対象に市民協働講演会（研修）を開催し、市民協働意識の啓発及び人材の育成を行う。	80
市民協働モデル事業	市と市民が協力・連携して地域の課題に取り組むモデル事業を実施し、その事業経過や成果を公表することで、「市民協働」による事業の取組について理解の促進を図る。	884
市民活動支援事業	市民活動団体の支援を目的として、市民活動相談を実施し、団体の育成及び活動しやすい地域基盤を作る。	52
市民協働アドバイザー派遣	地域の課題を地域住民自らの取組で解決していく手法を学ぶとともに新たなモデル形成を推進するため、市民協働アドバイザーを派遣する。	510

自治会振興事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	自治会振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
62,756				4,800	57,956

1 目的

自治会の運営・活動を支援することにより、住民自治を推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。

2 内容

(1) 報酬

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自治会長報酬	市行政の円滑な運営を図るため、住民の声を行政に反映させるための橋渡し役である自治会長に報酬を支給する。	11,640

(2) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自治推進事業	自治会活動を支援するため、自治会が行う自治推進事業に対して、事業費の一部を補助する。	36,122
自治会集会施設建設等	自治会が地域における自治会活動の拠点となる集会施設を建設、増改築又は修繕した場合に要した費用の一部を補助する。	4,129
自治会納涼事業	市民相互の交流と市民文化の向上を図るため、自治会が行う納涼事業の事業費の一部を補助する。	3,141
コミュニティ助成事業	一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業を活用し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る取組に対して助成を行う。	4,800

市民協働事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	市民協働事業振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,542					6,542

1 目的

市民が主役で、豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、市民活動団体が行う公益社会貢献事業や市民が協働で企画・運営する納涼事業に対して補助金を交付する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
市民協働推進事業	市民活動団体が市内において実施する公益社会貢献事業に係る経費の一部を補助する。 補助区分は、事業に応じ、活動支援（ホップ）部門、市民公益事業支援（ステップ）部門、協働事業支援（ジャンプ）部門からなり、補助対象事業の採択は、学識経験者、市民活動実践者、市職員等からなる審査会により、事業の公益性、実現性、事業効果等について適正に審査し、決定する。	2,800
納涼事業	市民が協働で企画・運営する平和夏まつり事業（平和事業、盆踊り、模擬店、ステージイベント等）に対して補助金を交付する。	3,700

男女共同参画推進事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	男女共同参画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,814				40	5,774

1 目的

性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく制度や慣行などを解消し、誰もが性の違いによる不利益を感じることなく、個性と能力を發揮できる社会の形成を図るため、男女共同参画プランに基づき事業を実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
男女共同参画審議会委員報酬	男女共同参画施策の推進及び第2次男女共同参画プラン策定のため、審議会（年3回）及び部会（DV部会、女性活躍部会をそれぞれ2回）を開催する。	342
情報紙作成	男女共同参画情報紙「とらいあぐる」を年2回発行する（9月・2月）。	728
男女共同参画セミナー	市民、職員向け啓発セミナー及び女性向け起業セミナー（3回）を開催する。	208
男女共同参画フェスタ	男女共同参画推進に関連する事業（映画上映会・団体発表展示等）を市民活動団体で構成される実行委員会に委託する。	550
男女共同参画プラン策定支援	第2次男女共同参画プランの策定支援業務を委託する。	3,240

交流事業

【人事秘書課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 4 諸費
大事業	交流事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21, 262				5, 000	16, 262

1 目的

友好提携や災害時相互応援協定を締結している都市と、行事参加など様々な機会をとらえて交流を行い、自治体間交流を市民レベルの交流まで高める。

また、北名古屋市国際交流協会の実施する事業を支援することにより、市の国際化及び多文化共生社会の実現を図る。

2 内容

(1) 友好提携都市・災害時相互応援協定都市（事業費：3, 762千円）

区 分	内 容
友好提携都市	長野県大桑村（平成20年5月）
国際友好提携都市	大韓民国務安郡（平成20年7月）
災害時相互応援協定都市	新潟県妙高市（平成23年11月） 北海道旭川市（平成24年2月） 鹿児島県南さつま市（平成24年5月） 長野県大桑村（平成24年11月） 岐阜県多治見市（平成25年3月） 宮城県東松島市（平成26年2月）

(2) 国際交流協会補助（事業費：17, 500千円）

平成29年度は協会設立10周年事業として、今後交流が見込まれるアメリカ準州グアム等へ、市民自らが企画したプログラムに基づき、市民交流を実施する「草の根国際交流事業」に要する経費に対して補助金を交付する。

地域福祉活動推進事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
大事業	社会福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
88,667				2,300	86,367

1 目的

複雑・多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応するため、地域の福祉活動推進団体との連携のもと、地域ぐるみの福祉体制づくりを推進し、地域福祉の充実を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
委託事業	心配ごと相談 (委託先：社会福祉協議会)	司法書士、民生委員・児童委員、保護司等を相談員として委嘱し、市民生活の相談に対して適切な助言・指導を行う。	141
	社会を明るくする運動(委託先：保護司協議会)	犯罪や非行の防止と罪を犯した者の更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を築くため、「社会を明るくする運動」を行う。	270
	災害時要援護者台帳管理システム保守	災害時要援護者台帳管理システムについて、適切な維持管理を行い、災害時に迅速かつ的確な支援活動を行う。	216
負担金	愛知県社会福祉協議会	民生委員・児童委員の連絡調整及び活動の充実・振興を図るため、愛知県社会福祉協議会に対し、民生委員・児童委員の広域活動に要する経費を負担する。	345
	名古屋人権擁護委員協議会・西春地区人権擁護委員会	人権擁護委員の職務に関する連絡調整や研究、意見交換等を推進するため、その広域活動に要する経費を負担する。	114
	西春日井保護区保護司会	保護司会の運営強化を図り、保護観察活動の徹底を期して更生保護事業の進展を図るため、その広域活動に要する経費を負担する。	330
補助金	北名古屋市社会福祉協議会	地域福祉の中核となる社会福祉協議会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	80,381
	北名古屋市民生委員児童委員協議会	社会奉仕の精神をもって、福祉の増進に努める民生委員児童委員協議会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	4,251
	北名古屋市遺族会	戦没者を追悼し、恒久平和を願う運動を展開する遺族会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	385
	北名古屋市保護司協議会	罪を犯した者の立ち直りや犯罪予防のための活動を展開する保護司協議会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	240
	北名古屋市人権委員会	基本的人権を擁護し、自由人権思想の高揚及び人権侵害予防のための啓発活動を展開する人権委員会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	120
	北名古屋市更生保護女性会	女性の立場から犯罪や非行のない明るい地域社会を実現するための啓発活動を展開する更生保護女性会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	120
	北名古屋市心身障害者福祉協会	心身障害者の自立と社会参加の促進を展開する心身障害者福祉協会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	1,285
被爆者受診旅費	原子爆弾被爆者で本市に居住している者が、広島及び長崎の指定医療機関で被爆者の健康診断を受診する場合の往復旅費に対して補助金を交付する。	83	

後期高齢者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大業	後期高齢者医療事業				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
642,380				22,539	619,841

1 目的

後期高齢者医療を運営する愛知県後期高齢者医療広域連合に対し、運営費を負担することにより、医療制度の財政基盤の安定及び事務運営の円滑化を図るとともに、被保険者に対し健康診査事業を実施し、高齢者の健康に対する意識を高め、生活習慣病を中心とした疾病の予防に努める。

2 内容

- (1) 保険料の賦課は広域連合が行い、納付書発送・徴収業務は市町村が行う。
- (2) 医療給付は広域連合が行い、申請及び届出の受付とデータ入力は市町村が行う。
- (3) 保険証の交付・更新業務、資格取得等の異動届出の受付及びデータ入力業務は市町村が行う。
- (4) 健康診査業務は、広域連合から委託され市町村が行う。
- (5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康診査委託料	後期高齢者医療の加入者に対し、高齢者医療法に基づき、広域連合からの委託を受け市が実施する。	21,360
広域連合負担金	広域連合事務費負担金 (人口割 45%、高齢者人口割 45%、均等割 10%)	15,163
療養給付費負担金	現役並所得者分を除く療養給付費の 1/2 分の 1 相当額	602,000

高齢者生活支援事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,333				21	21,312

1 目的

在宅において支援を必要とする高齢者又は高齢者を介護している家族に対し、各種の生活支援に係るサービスを提供することで、在宅福祉の向上を図る。

2 内容

(1) 委託事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
寝具乾燥サービス	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、寝具の乾燥・殺菌及び脱臭又は寝具の貸与を行う。 (利用者負担 寝具乾燥 200 円/月 寝具貸与 350 円/月)	261
緊急通報システム管理警備	ひとり暮らし高齢者等の居宅に緊急通報装置等を設置し、病気や事故等緊急事態発生時に警備会社に通報し、必要に応じて消防署、警察等に出動依頼する。	8,224
外出支援	介護サービスを利用している要介護者で、施設が送迎を行わない場合に、移送の支援を行う。 (利用者負担 サービスに要した費用の1割)	148
軽度生活援助	介護保険認定者以外の要援護者で、日常生活に援護を必要としている者に対しホームヘルパーを派遣し、家族等の生活援助を行う。	137
合 計		8,770

(2) 補助事業

(単位：千円)

区 分	内 容	補助額	事業費
老人福祉車・老人用杖購入費	高齢者の日常生活における歩行の補助、転倒予防等の目的で購入された老人福祉車及び老人用杖の購入費に対して補助金を交付する。	老人福祉車購入費の半額（限度額 5,000 円） 老人用杖購入費の半額（限度額 1,500 円）	552
老人補聴器購入費	難聴により日常生活に不自由をきたしている高齢者の補聴器の購入費に対して補助金を交付する。	購入費の半額 （限度額 30,000 円）	90
高齢者タクシー料金	満 85 歳以上の在宅の高齢者が、外出時に利用するタクシーの利用料金に対して補助金を交付する。	500 円×12 枚	3,720
出張理髪料金	在宅の要介護者が、理美容事業者から出張理髪を受けたときに、理髪料金に対して補助金を交付する。	5,800 円×4 回	1,230
合 計			5,592

(3) 扶助事業

(単位：千円)

種 類	内 容	補助額	事業費
老人日常生活用具等給付	ひとり暮らし高齢者等に対し、介護保険対象品目以外の日常生活用具を給付する。	電磁調理器 41,000 円 自動消火器 28,700 円	181
人にやさしい住宅リフォーム費用給付	介護保険における要介護認定者等が行う住宅改修の費用を給付する。	限度額 150,000 円 ※全世帯員の市民税所得割額 100,000 円以上の場合は 2 分の 1 の額	4,050
合 計			4,231

高齢者活動推進事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者活動推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,344		2			13,342

1 目的

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、その長寿を祝い感謝の意を表すため、敬老会及び金婚祝賀式を開催する。

2 内容

(単位：千円)

事業名	対象者	開催日	場 所	記念品	事業費
敬老会	満 75 歳以上の高齢者	平成 29 年 9 月 14 日 (木)	健 康 ドーム	記念品 (対象者全員) 敬老金 5,000 円 満 85 歳、満 90 歳、 満 95 歳、満 100 歳以上の者	11,121
金婚祝賀式	婚姻関係 50 年以上の夫婦	平成 29 年 11 月 21 日 (火)		表彰状、金婚祝品、花束、記念写真等	2,223

高齢者福祉補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者福祉補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
57,180		680			56,500

1 目的

高齢者の修養と親睦を図ることを目的とした老人クラブ連合会及び高齢者の就労活動の場の確保を図ることを目的としたシルバー人材センターに対し補助することにより、その円滑な事業運営を図る。

2 内容

(単位：千円)

種 類	内 容	事業費
老人クラブ	北名古屋市老人クラブ連合会が行う各種事業に対する補助を行う。 1 会員（対象者） 数え65歳以上の高齢者 2 事業 (1) 定例会・寿大学の開催 (2) ひとり暮らし老人への慰問 (3) いきいきスポーツ大会の開催 (4) ゲートボール大会の開催 (5) グラウンドゴルフ大会の開催 (6) 大桑村とのふれあい交流会の開催 (7) 交通安全・防犯教室の開催 (8) 小学校・児童館等の事業への参加 (9) 支部及びクラブ助成 (10) 研修会の開催	7,500
シルバー人材センター	公益社団法人北名古屋市シルバー人材センターの事業運営費に対する補助を行う。 1 会員（対象者） 60歳以上の高齢者 2 事業 (1) シルバー人材センターの運営 (2) 地域就業機会創出拡大事業の実施	49,680

介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,363					3,363

1 目的

介護保険法及び老人福祉法に基づき、介護保険事業の円滑な実施及び総合的な高齢者福祉施策を推進するための計画を策定する。

2 内容

区 分	内 容
介護保険事業計画	介護保険法第117条に基づき、3年（平成30年度から32年度）を一期として、年度ごとの介護サービスの見込み量や、サービスの基盤整備等について定め、その給付を支えるために必要な介護保険料の基準額を算出するなど、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を策定する。
高齢者福祉計画	老人福祉法第20条の8に基づき、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保等、総合的な高齢者福祉施策を推進するための計画を策定する。

3 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会委員報酬	336
委託料	介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務	3,000

在宅医療・介護連携推進事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	在宅医療・介護連携推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,754					2,754

1 目的

要介護状態になっても住み慣れた地域で、できる限り在宅療養を続けられるように利用者の立場に立った質の高い医療・介護サービスを提供することを目的として、西名古屋医師会、西春日井歯科医師会、西春日井薬剤師会、清須市、北名古屋市、豊山町等が連携して設置した尾張中部医療圏在宅医療・介護連携推進協議会に負担金を交付する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
尾張中部医療圏在宅医療・介護連携推進協議会負担金	<ul style="list-style-type: none">在宅医療及び介護提供体制の構築に関する事と。在宅医療の普及啓発活動に関する事と。レインボーネット（電子@連絡帳）の契約及び運営等に関する事と。資源マップの契約及び運営等に関する事と。在宅医療の推進に関し必要と認める事と。	2,754

障害者手当支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
119,353	17,118	3,098			99,137

1 目的

身体・知的・精神障害（児）者に手当を支給することにより、心身の健全な育成と豊かな生活の維持安定を図る。

2 内容

(1) 障害（児）者扶助料（市単独制度）

ア 前年度市町村民税非課税又は均等割額のみ課税世帯の者

(単位：千円)

区 分	延べ人数	支給額（月額）	事業費
身体障害者手帳 1～3級 療育手帳 A・B判定 精神障害者保健福祉手帳 1・2級	10,926人	7,000円	76,482
身体障害者手帳 4～6級 療育手帳 C判定 精神障害者保健福祉手帳 3級	4,416人	2,500円	11,040

イ 前年度市町村民税所得割額課税世帯で障害者が2人以上いる世帯の者

(単位：千円)

区 分	延べ人数	支給額（月額）	事業費
身体障害者手帳 1～3級 療育手帳 A・B判定 精神障害者保健福祉手帳 1・2級	1,688人	3,500円	5,908

(2) 特別障害者手当等（国・県制度）

(単位：千円)

区 分	種 別	国県別	補助率	延べ人数	支給額（月額）	事業費
特別障害者手当	A種	国	3/4	108人	26,830円	15,514
		県	10/10	108人	6,850円	
	B種	国	3/4	426人	26,830円	
		県	10/10	426人	1,050円	
障害児福祉手当 経過的福祉手当	A種	国	3/4	216人	14,600円	10,409
		県	10/10	216人	6,900円	
	B種	国	3/4	366人	14,600円	
		県	10/10	366人	1,150円	

障害者補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大業	障害者補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,937					23,937

1 目的

在宅の障害者の自立を促進するためにサービスの提供や支援を行うことにより、自立生活の維持安定を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	対象者	事業費
配食サービス	食事の定期的な配達による栄養の確保と安否確認を行う。	障害者総合支援法に規定する障害者で買い物や調理が困難で、家族等ほかに食事の支援を受けることができない者	144
重度身体障害者等ショートステイ送迎援助事業	重度の障害者が、短期入所を利用するため、介護者が入退所の際にタクシーを利用した場合の料金の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 1・2 級所持者 療育手帳 A 判定所持者 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者 	60
障害児通園通学費助成事業	特別支援学校に通園・通学している障害児に対し、通園通学費を助成する。	公共交通機関を利用し、市外に設置されている特別支援学校の幼稚部、小学部、中学部及び高等部に通園・通学している者	30
障害者タクシー利用等補助事業	障害者の外出支援として、タクシー利用・ガソリン給付補助券を交付する。	市町村民税所得割額 16 万円未満で次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 1～3 級所持者 療育手帳 A・B 判定所持者 精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者 	23,612
重度身体障害者（児）自助具購入補助事業	重度の身体障害者（児）に対し、自助具購入の補助金を交付する。	身体障害者手帳 1・2 級所持者（上肢、下肢、体幹機能障害）	10

(単位：千円)

事業名	内 容	対象者	事業費
軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	軽度・中等度難聴児が補聴器を装着する場合の購入費等を補助する。	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児（30 dB以上 70 dB未満）	72
企業等実習交通費助成事業	就労を希望する障害者に対し、企業等での実習に係る交通費を助成する。	尾張中部障害者就業・生活支援センターに登録し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の交付を受けた者のうち、本人及び配偶者の市民税が非課税である18歳以上の者	9

障害者補装具費支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補装具費支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,991	5,445	2,771			2,775

1 目的

身体障害者に対して、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具（補装具）の購入又は修理にかかる費用を支給し、日常生活や社会生活の向上を図る。

2 内容

区 分	補装具	小児慢性特定疾病 児童日常生活用具
対象者	身体障害者手帳所持者で、障害の部位により必要と認められた者 ※ 本人又は世帯員のうち市町村 民税所得割額の最多納税者が4 6万円以上の者は対象外	小児慢性特定疾病医療受給者証の 交付を受けている障害児
負担額	原則として、費用の10% ※ 世帯の所得の状況に応じて月 額上限額あり	世帯の所得の状況に応じて用具の 給付に要する費用の一部が自己負 担 ※ 給付の対象となる品目等の基 準額を超える費用についても自 己負担となる。
支給内容	義眼、眼鏡、盲人安全つえ、歩行 補助つえ、補聴器、義肢、装具、 座位保持装置、車椅子、電動車椅 子、歩行器、座位保持いす、起立 保持具、頭部保持具、意思伝達装 置等	便器、特殊マット、特殊便器、特 殊寝台、歩行支援用具、入浴補助 用具、特殊尿器、体位変換機、車 椅子、頭部保護帽、電気式たん吸 引器、クールベスト、紫外線カッ トクリーム、ネブライザー（吸入 器）、動脈血中酸素飽和度測定器 （パルスオキシメーター）、ストー マ装具（消化器系・尿路系）、人工 鼻
補助率	国庫 1 / 2 県費 1 / 4	県費 1 / 2
事業費	10,891千円	100千円

障害者総合支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大業	障害者総合支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
842, 158	419, 076	211, 002			212, 080

1 目的

障害（児）者や難病の者が、基本的人権を享有するかけがえのない個人として、尊厳をもって日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を総合的に行い、福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 内容

(1) 障害福祉サービス

(単位：千円)

サービスの名称	延利用者数	内 容	事業費
居宅介護 (ホームヘルプ)	996 人	自宅で、入浴・排せつ・食事の介護などを行う。	56, 892
重度訪問介護	288 人	重度の身体障害があり、常に介護が必要な者に、自宅での身体介護や外出時の移動支援などを行う。	37, 320
同行援護	12 人	視覚障害により移動が著しく困難な者に外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護を行う。	588
行動援護	120 人	知的・精神障害による自傷、徘徊などの危険を回避するために必要な援助や外出時の移動支援を行う。	5, 412
療養介護	84 人	医療と常時の介護が必要な者に、医療機関において機能訓練、療養上の管理、看護、介護などを行う。	21, 324
生活介護	2, 316 人	常時介護が必要な者に、施設等で入浴や排せつ、食事の介護や、創作的活動、生産活動などの機会を提供する。	385, 536
短期入所 (ショートステイ)	372 人	自宅で介護を行う者が病気などの場合に、短期間、施設へ入所し介護などを行う。	14, 640
施設入所支援	816 人	施設入所者に、主として夜間において、入浴や排せつ、食事の介護などを行う。	98, 364

(単位:千円)

サービスの名称	延利用者数	内 容	事業費	
訓練等 給付	自立訓練（機能訓練・生活訓練・宿泊型）	60人	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	5,124
	就労移行支援	48人	一般就労等を希望する者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	7,992
	就労継続支援A型	792人	一般就労等が困難な者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	150,996
	就労継続支援B型	516人		
	共同生活援助	396人	共同生活を営む住居において、主に夜間に相談、入浴、排泄または、食事の介護、その他の日常生活の援助を行う。	47,508
相談支援給付	396人	障害者支援利用計画案等の作成、継続サービス利用支援（モニタリング）に対し給付する。	6,360	
高額障害福祉サービス	48人	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用しているなど、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合に給付する。	96	

(2) 補助金

(単位:千円)

区 分	内 容	事業費
共同生活援助	共同生活援助（グループホーム）の安定した経営を確保するため、運営費に対して補助金を交付する。	2,930

障害者地域生活支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大業	障害者地域生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
118, 223	42, 786	21, 393			54, 044

1 目的

障害（児）者等が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援事業を実施することにより、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 内容

(1) 利用料

無料。ただし、食費等は実費とする。

(2) 事業内容

(単位：千円)

区 分	延利用件数	内 容	事業費
理解促進研修・啓発事業	—	市民に対して、障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発を行う。	25
成年後見制度利用助成	1	成年後見制度の利用が困難な方に対して、助成する。	240
手話奉仕員養成研修等事業	—	意思疎通支援を行う者を養成するために研修を行う。（手話奉仕員養成講座、要約筆記入門講座）	347
意思疎通支援事業	—	意思疎通を支援するため、手話通訳者を窓口配置するとともに、手話通訳者・要約筆記者を派遣する。	2, 440
相談支援事業	—	障害者等の相談に応じ、必要な情報提供や助言、サービス等利用計画の作成などを行う。	17, 500
移動支援事業	14, 500	屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための移動支援を行う。	34, 800
生活サポート事業	1	介護給付支給決定者以外で、日常生活や家事に支援が必要な者に対してヘルパーを派遣する。	10

(単位：千円)

区 分	延利用件数	内 容	事業費
地域活動支援センター事業	7,400	障害者に、創作・生産活動の機会を提供する。	12,000
訪問入浴事業	1,650	自宅で入浴が困難な重度の障害者に対し、移動入浴車を派遣する。	14,400
日中一時支援事業	4,200	障害者に日中活動の場を確保するとともに、介護している家族の休息及び家族の就労支援など、一時的な支援を行う。	14,200
障害支援区分認定事業	130	障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等事務を円滑かつ適正に実施する。	2,613
自動車改造助成事業	3	障害者が通勤・通学・通院・就労などのために自ら運転する自動車を改造する場合、又は介護者が障害者の外出を容易にするために自動車を改造する場合に要する経費の一部を補助する。	270
自動車運転免許取得費助成事業	2	障害者に対し、第1種普通自動車免許の取得に要した経費の一部を補助する。	180
福祉ホーム事業	2	本市の障害者が利用する他市の福祉ホームに対して、運営費の一部を負担する。	441
更生訓練費	84	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者に更生訓練費を支給する。	360
日常生活用具給付等事業	807	障害（児）者や難病の者に対し、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付する。	18,087
ケアプラン作成事業	8	サービス利用に必要なケアプランを作成する。	40

障害児施設措置事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害児施設措置費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
195,740	97,590	48,794			49,356

1 目的

障害児が身近な地域で支援を受けられるよう障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援）を提供し、障害児の日常生活における基本的な動作の指導や生活能力の向上のために必要な訓練等を行い、心身の発達を支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分		延利用者数	内 容	事業費
障害児通所給付	児童発達支援	685 人	未就学児等に基本的な生活習慣を身につける支援を行う。	37,250
	放課後等デイサービス	2,548 人	学校通学中の障害児に対し、放課後や夏休み等の学校の休業日に生活能力向上のための訓練等を行う。	149,000
医療型児童発達支援		18 人	児童発達支援とともに医療的な支援を行う。	540
障害児相談支援給付		629 人	障害児支援利用計画案等の作成、継続障害児支援利用援助（モニタリング）に要した費用を給付する。	7,900
肢体不自由児通所医療		18 人	医療型児童発達支援のうち、医療施設で肢体不自由児通所医療に要した費用の一部を給付する。	90
高額障害児通所給付		40 人	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用しているなど、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合に給付する。	400

障害者計画・障害福祉計画策定事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者計画・障害福祉計画策定事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,312					2,312

1 目的

障害者基本法に基づき、障害者のための施策に関する基本的な事項を定める障害者計画を策定するとともに、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保するための障害福祉計画を策定する。

2 内容

区 分	内 容
障害者計画	障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、これまでの施策の実施状況や進捗状況を点検し、施策の見直しを行い、次期計画を策定する。
障害福祉計画	平成29年度末の目標値として設定した項目について、見込量や目標値の達成状況を点検・評価し、この結果に基づいて、計画の見直しを行う。

3 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	障害者計画・障害福祉計画策定委員会委員報酬	312
委託料	障害者計画・障害福祉計画策定業務	2,000

自立支援等医療事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	自立支援等医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
116,358	58,061	29,030			29,267

1 目的

障害者総合支援法に基づき、障害者の心身の障害を除去・軽減するために必要な医療に対する医療費の支給等を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者（補助率：国 1 / 2 ・ 県 1 / 4）

ア 更生医療

身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

イ 育成医療

児童福祉法第 4 条第 2 項に規定する障害児で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

ウ 療養介護医療

医療を要する障害者であって常時介護を要する者

(2) 対象となる障害等

ア 更生医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能）

イ 育成医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能、その他の先天性内臓）

ウ 療養介護医療

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者

(3) 受給者数等

区 分	受給者数（人）	扶助費（千円）	1 人当たり（円）
更生医療	161	108,994	676,981
育成医療	17	1,645	96,765
療養介護医療	6	5,484	914,000
合 計	184	116,123	

地域福祉施設管理事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大業	地域福祉施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
92,313				6,602	85,711

1 目的

市民が心身ともに健康となり、コミュニケーションを図る場である地域福祉施設を適正かつ円滑に管理・運営することにより、市民の福祉の向上及び健康の保持を図る。

2 内容

(1) 陽だまりハウス

管理形態	指定管理者制度
管理者	NPO法人 次世代健全育成サポート あひるっこ
管理期間	平成29年4月1日～平成33年3月31日
業務内容	1 施設・設備の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他施設の運営に関する業務
事業費	指定管理委託料 5,629千円・敷地料等 5,636千円

(2) 総合福祉センターもえの丘

管理形態	指定管理者制度
管理者	社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会
管理期間	平成28年4月1日～平成32年3月31日
業務内容	1 施設、設備等の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他、市又は社会福祉法人北名古屋市社会福祉協議会が必要と認める業務
事業費	指定管理委託料 71,375千円・敷地料 4,963千円

(3) あげぼのふれあい会館

管理形態	指定管理者制度
管理者	公益社団法人 北名古屋市シルバー人材センター
管理期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日
業務内容	1 施設・設備の維持管理 2 利用の許可、取消その他施設の運営に関する業務
事業費	指定管理委託料 788千円

高齢者福祉施設等管理事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大業	高齢者福祉施設管理費、高齢者活動センター管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
54,880				40	54,840

1 目的

高齢者の教養の向上、レクリエーション、趣味活動、能力活用等を行い、心身の健康と体力の保持増進を図るため、憩いの家の運営を行う。

また、高齢者の就業機会の提供と地域との交流を図るため、高齢者活動センターの運営を行う。

2 内容

(1) 高齢者福祉施設管理

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
憩いの家 さかえ荘 さくら荘 ふたば荘	高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション、趣味活動及び能力活用のための場を提供し、心身の健康増進を図る。 ・利用者 満60歳以上の高齢者 ・利用時間 午前9時から午後4時まで ・休館日 土・日・祝日（さかえ荘は第1・第2・第4土曜日は開館）、年末年始	38,155
憩いの家 とくしげ	高齢者及び子供の健康を増進し、情操を豊かにする。 ・利用者 満60歳以上の高齢者及び小学生以下 ・利用時間 午前9時から午後5時まで ・休館日 月曜日、年末年始	

(2) 高齢者活動センター管理

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
しあわせの家 ふれあいの家	高齢者に就業の機会を提供するとともに、健康の増進と地域住民及び高齢者相互の交流を図る。 ・利用者 満60歳以上の高齢者及び高齢者福祉関係団体 ・利用時間 午前9時から午後5時まで ・休館日 土・日・祝日（ふれあいの家は第1・第2・第4土・日曜日は開館）、年末年始	16,725

障害者医療費扶助事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	障害者医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
198,814		82,457			116,357

1 目的

障害者に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

身体障害者手帳1～3級、4級（腎臓機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症）、療育手帳A・B判定、自閉症状群、精神保健福祉手帳1・2級（精神科診療のみ）所持者

イ 市制度

（ア）精神保健福祉手帳1・2級（精神科診療以外）

（イ）自立支援医療（精神通院）受給者

(2) 対象となる疾病

ア 県制度

全疾病

イ 市制度

（ア）全疾病

（イ）指定医療機関において精神通院にかかった医療費のみ

(3) 受給者数等

区 分		受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県制度	身体・知的・自閉	855	150,681	128,832
	精神（精神科診療のみ）	259	136,174	35,269
市制度	精神（精神科診療以外）		66,490	17,221
	自立支援医療（精神通院）	740	21,795	16,128
合 計		—	—	197,450

母子・父子家庭医療費扶助事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	母子・父子家庭医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
69,791		34,878			34,913

1 目的

母子・父子家庭に係る医療費の自己負担金を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者（父母のみ所得制限あり。市の助成額の2分の1を県が補助）

ア 母子・父子家庭の母、父と児童（満18歳の年度末まで）

イ 父母のいない児童（満18歳の年度末まで）

ウ 障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B判定）の配偶者と児童
（満18歳の年度末まで）

(2) 対象となる疾病

全疾病

(3) 受給者等

受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
1,660	41,584	69,030

子ども医療費扶助事業

【国保医療課】

款	3 民生課	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	子ども医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
332, 828		112, 030			220, 798

1 目的

子どもに係る医療費の自己負担金に対し、その全部又は一部を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

未就学児（入・通院）、小・中学生（入院）、養育医療自己負担分

イ 市制度（市内医療機関に限り現物給付を実施）

（ア） 未就学児（入院の食事療養費）

（イ） 小・中学生（通院費の自己負担額の3分の2）

※ 市民税が非課税又は均等割のみの世帯は、全額を扶助する。

※ 世帯の合計所得が一定基準以下（子1人の場合230万円以下、2人目以降は1人につき38万円を加算した額）の世帯は、全額を扶助する。

(2) 対象となる疾病

全疾病

(3) 受給者数等

区 分		受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県制度	未就学児入・通院	5, 661	17, 600	219, 509
	小・中学生（入院）	6, 811		
	養育医療自己負担分	15	53, 333	800
市制度	未就学児入院時食事療養費	180	4, 400	792
	小・中学生（通院）	6, 811	15, 540	105, 840
合 計		—	—	326, 941

後期高齢者福祉医療費給付事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	後期高齢者福祉医療費給付事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
127, 575		59, 104			66, 471

1 目的

後期高齢者医療被保険者で、障害者医療費対象者・ひとり暮らし等に係る医療費の自己負担金を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）
障害者医療費対象者等

イ 市制度

(ア) ひとり暮らし高齢者の市民税非課税者
(イ) 自立支援医療（精神通院）受給者

(2) 対象となる疾病

ア 県制度
全疾病

イ 市制度

(ア) 全疾病
(イ) 指定医療機関において精神通院にかかった医療費のみ

(3) 受給者数等

区 分		受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県制度	後期高齢者医療被保険者	1, 152	101, 563	117, 000
市制度	ひとり暮らし高齢者	118	58, 898	6, 950
	自立支援医療（精神通院）	28	10, 107	283
合 計		—	—	124, 233

養育医療費給付事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	養育医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,927	1,562	781		800	784

1 目的

母子保健法に基づき、未熟児の養育に必要な医療費等の自己負担分を支給することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者（市の助成額の2分の1を国が、4分の1を県が補助する）

出生時体重が2,000グラム以下又は生活力が薄弱の症状であって、医師が入院養育を必要と認めた者

(2) 対象となる症状

けいれんがあるもの、摂氏34度以下のもの、出血傾向の強いもの、生後24時間以上排便のないもの等

(3) 受給者数等

受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
15	261,667	3,925

青少年対策事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7 青少年対策事業費
大事業	青少年対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,299					14,299

1 目的

社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者に対して、青少年センター相談員・指導員を配置し、相談・指導を行うほか、北名古屋市子ども・若者支援地域協議会を構成する関係機関及び地域住民と連携し、相談者個々の困難等の態様に応じた指導、支援等を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
青少年センター相談員・指導員の配置	青少年の相談、指導、支援、啓発活動を行うため、相談員・指導員を配置する。 教員OB 2名、警察官OB 2名（庁舎警備兼務）	12,614
青少年情報誌の発刊	ひきこもり、ニート、不登校等の問題を抱える子ども・若者及びその家族・保護者の相談、指導及び支援を行う窓口並びに青少年センターの取組活動を周知するため、「青少年センターだより」を年1回発行する。	354
青少年育成会議の委託	次代を担う青少年の健全な育成を図るため、各種事業を実施する。 主な重点事業 ・ あいさつ運動（各小中学校にて実施） ・ 非行防止等の啓発活動（西春駅等にて実施） ・ 夜の徘徊巡視（市内施設・民間娯楽施設） ・ 薬物乱用防止運動（西春駅等にて実施） ・ インターネットの利用による有害情報の提供 ・ 青少年健全育成大会の開催（年1回）	672

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
居場所づくり支援活動事業	問題を抱える子ども・若者に、身近な地域において人との触れ合う機会と場を提供することにより、社会参加へとつながる支援を行う。	198
就労体験支援事業	回復途上にあるひきこもり等の若者に対して、社会参加に必要とされる対人能力等を高めるため、「職親」のもとで一定期間訓練を行うことにより、自信回復、就労意欲を向上させ、社会復帰、社会的自立を促す。	58
少年補導活動費補助金	青少年の非行防止及び健全育成を図るため、北名古屋市少年補導委員会の運営活動に要する経費に対し、補助金を交付する。	78

地域型保育事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	児童福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
292,956	159,061	65,114			68,781

1 目的

「子ども・子育て支援新制度」で創設された小規模保育事業を推進することにより、地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応し、子育て支援サービスの更なる充実を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域型保育給付費	小規模保育事業（※）を実施する事業者に対して、国が定める公定価格から市町村が定める利用料負担額等を控除した額を給付する。 負担割合：国 2/4・県 1/4・市町村 1/4	258,456
小規模保育事業施設整備費補助金	小規模保育事業の実施を促進するため、施設開設に必要な施設の改修や備品の購入等に要する費用を補助する。 負担割合：国 8/12・市 1/12・事業者 3/12	33,000
延長保育事業	小規模保育事業所において、保育標準時間である11時間を超えて実施する延長保育事業を委託する。 負担割合：国 1/3・県 1/3・市 1/3	1,500
合 計		292,956

※ 小規模保育事業とは、0～2歳児を対象に定員6～19人の比較的少人数を預かり、きめ細かな保育を行う事業

※ 平成28年12月末現在、市内に7施設（定員合計103人）あり、平成29年度中に新たに3施設開設予定。

家庭児童相談運営事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	家庭児童相談運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,692	1,998	235			4,459

1 目的

子どもの教育・発達・障害に関する相談や、児童虐待の予防、早期発見、早期支援体制の強化を図る。

また、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援が行えるよう関係機関との連携を図る。

2 内容

(1) 家庭児童相談

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
家庭児童相談 障害児相談	児童虐待防止相談、発達や障害に関する相談、児童虐待の実態調査の実施体制を確保するため、児童コーディネーターを1人配置する。	5,095
家庭相談	家庭内の問題についての相談支援体制を確保するため、家庭相談員を1人配置する。	
臨床心理士	家庭児童相談等において、相談者や相談員等に対して専門的意見や助言等ができるよう、毎週1回臨床心理士を配置するとともに、ペアレントトレーニングを行う。	785

(2) 支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
家庭養育支援	家庭の適切な養育の実施を援助するため、支援が必要な児童や、児童養護施設等の退所あるいは里親の委託終了により児童が復帰した家庭に、家庭養育支援員を派遣する。	614
子育て短期 支援事業	保護者等が疾病等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、乳児院・児童養護施設などで児童の養育・生活援助を行う。	114

助産施設・母子生活支援施設措置事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	助産施設・母子生活支援施設措置事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,125	10,048	5,024		39	5,014

1 目的

(1) 母子生活支援施設措置

母子家庭等で、DVなど生活上の様々な事情から子どもの養育が十分にできない場合、子どもと一緒に入所し、自立促進のための生活を支援する。

(2) 助産施設措置

保健上必要があるにも関わらず、生活保護世帯又は市町村民税非課税世帯などの経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を助産施設に入所させ、安全な出産支援を行う。

2 内容

(1) 母子生活支援施設措置

(単位：千円)

世帯数	措置人数	事業費
5 世帯	13 人	19,598

(2) 助産施設措置

(単位：千円)

措置人数	事業費
1 人	500

児童手当事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 児童措置費
大事業	児童手当費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,591,368	1,112,920	238,540			239,908

1 目的

児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図る。

2 内容

(1) 支給対象者

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前）を養育している者

(2) 手当額（平成29年2月から平成30年1月分） (単位：千円)

区 分	対象児童数 (月平均)	支給金額 (月額)	扶助費
3歳未満の児童	2,230人	15,000円	401,400
3歳以上小学校修了前の児童（第1・2子）	6,210人	10,000円	745,200
3歳以上小学校修了前の児童（第3子以降）	790人	15,000円	142,200
中学生	2,100人	10,000円	252,000
所得制限者	820人	5,000円	49,200
合 計			1,590,000

(3) 支給日

6月、10月、2月の7日（土・日・祝日の場合はその前の平日）

<支給開始月>請求した月の翌月分から支給

遺児手当・児童扶養手当支給事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	遺児手当・児童扶養手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
371,270	100,135	68			271,067

1 目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 支給対象者

父又は母のいない18歳以下(18歳到達年度の末日)の児童を養育している者

(2) 遺児手当(市単独事業 70,500千円)

ア 手当額

区 分	対象延べ児童数	支給金額(月額)
全部支給	12,600人	5,000円
一部支給	3,000人	2,500円

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

イ 支給日

4月・8月・12月の25日(土・日・祝日の場合はその前の平日)

<支給開始月>請求した月の翌月分から支給

(3) 児童扶養手当(国庫補助事業 300,405千円)

ア 手当額

区 分	対象延べ児童数	支給金額(月額)
全部支給第1子	3,480人	42,330円
全部支給第2子加算	1,920人	10,000円
全部支給第3子以降加算	840人	6,000円
一部支給第1子	4,080人	42,320円～9,990円
一部支給第2子加算	1,440人	9,990円～5,000円
一部支給第3子以降加算	240人	5,990円～3,000円

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

イ 支給日

4月・8月・12月の11日(土・日・祝日の場合はその前の平日)

<支給開始月>請求した月の翌月分から支給

ひとり親家庭等福祉事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	ひとり親家庭等福祉事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,477	2,790	181			3,506

1 目的

母子・父子家庭及び寡婦となった者の社会的自立に向け、就業相談・指導、技能習得等の就労支援を行い、生活基盤の安定を図る。

2 内容

(単位：千円)

	区 分	内 容	事業費
相談事業	母子・父子自立支援相談	母子・父子家庭及び寡婦となった者が社会的自立のために相談することができる母子・父子自立支援員を1人配置する。	2,015
支援事業	自立支援教育訓練給付金給付事業	母子・父子家庭の自立促進を図るために、指定講座の受講のために支払った費用の6割相当額(12,001円以上200,000円を限度とする。)の給付金を支給する。	120
	高等職業訓練促進給付事業	母子・父子家庭の自立を図るために、看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師等の養成機関で資格取得をする方に給付金を支給する。 ・訓練促進費(上限36月) 市町村民税 非課税世帯 月額 100,000円 課税世帯 月額 70,500円 ・入学支援修了一時金(養成訓練修了後) 市町村民税 非課税世帯 50,000円 課税世帯 25,000円	3,600
	ひとり親家庭日常生活支援事業	ひとり親の疾病等により一時的に児童の生活援助等が必要な場合、食事の世話・住居の清掃などを行うため、家庭生活支援員を派遣する。	108
補助事業	母子寡婦福祉協議会	母子家庭や寡婦の交流、会員相互の支え・励ましの機会などの充実を図るため、団体が行う各種事業に係る費用に対して補助する。	627

子育て支援センター運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大業	子育て支援センター運営費、子育て支援活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,637	2,000	2,000			15,637

1 目的

学習機会や相談体制などの子育てに関する情報や集う場所を提供することにより、就園前までの乳幼児を持つ母親の育児不安等の解消を図る。

2 内容

(1) 子育て支援センターの名称及び場所

- ア 東子育て支援センター あさひ子どもふれあいセンター内
- イ 北子育て支援センター 風と光こどもの国内
- ウ 西子育て支援センター 児童センターきらり内
- エ 南子育て支援センター 久地野ほほえみ広場内

(2) 子育て支援センターの支援活動（事業費：12,716千円）

区 分	内 容
子育て広場	親子で遊びや体操を楽しむため、いつでも気軽に集える場として、子育て支援センターを開放する。
講座	子育てに関する講演や親子の楽しい遊びなどを通して、子育て支援や子育て家庭のネットワーク化を図る。
出前子育て支援	より身近な場所での子育て支援活動を行う。 ここにこまめっこ（場所：中之郷公会堂） おでかけこあら（場所：コッツ山公園） とことこ・こめの（場所：米野公民館）
子育て相談	電話相談、面接相談（予約制）、発達相談（予約制）
サークル支援・ 情報提供	子育てサークルの育成・交流会の開催 子育て支援センターだよりの発行（月1回）、子育て支援事業の案内の発行（年1回）、北名古屋市子育て支援サイトの運営

(3) 子育て支援室・創作ふれあいルーム（健康ドーム内）（事業費：6,921千円）

区 分	内 容
業務内容	市内のNPO法人に委託し、ドーム託児、子育て家庭への情報提供、サークル・ボランティアの育成・援助を行う。

ファミリー・サポート・センター事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	ファミリー・サポート・センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,425	1,586	1,586			5,253

1 目的

子育て家庭の生活実態及び育児の援助を受けたい者の希望に柔軟に対応した子育て支援サービスを住民相互で行うことができるネットワークを整備し、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりや、子育てと社会参加を両立できる環境づくりを進める。

2 内容

区 分	内 容
実施場所	児童センターきらり 1階事務室内（西之保高野79番地）
業務内容	子育ての手助けが必要な人と、その手助けができる人を結ぶ会員制の育児支援ネットワークを運営する。
業務時間	午前9時30分～午後5時30分
休業日	日曜日、祝日及び年末年始
対象者	0歳から小学校6年生までの子ども
会員数 (平成28年12月 末現在)	依頼会員 360人 援助会員 138人 両方会員 55人 合計 553人

病児保育事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	病児保育事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,869	2,936	2,936			2,997

1 目的

病院に併設された専用の保育室において病児保育事業を行い、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境を整備し、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。

2 内容

区 分	内 容
対象者	病気又は病気の回復期にあることから集団保育等が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭において保育を行うことが困難な生後6か月から小学校6年生までの児童
定員	1日6人
実施状況	1 委託先及び施設名称 医療法人 MDM師勝クリニック／こぐま病児保育室 2 実施場所 熊之庄八幡117番地 3 開設時間 月、火、木、金曜日 午前8時30分～午後5時30分 水、土曜日 午前8時30分～午後0時30分 4 休業日 委託先が休診する日（日曜日、祝日、年末年始ほか） 5 利用料 月、火、木、金曜日：1,800円 水、土曜日：800円 ※ 市民以外は、2,250円（水・土曜日は1,000円） ※ 市民のうち生活保護法による被保護世帯及び市民税非課税世帯は、無料。

保育園運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育園運営費、保育園活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
685,362	3,000	11,356		430,915	240,091

1 目的

多様化した保育ニーズに対応するとともに、「子ども・子育て支援新制度」に対応した保育園の運営を行い、子育て支援体制や保育環境の充実を図る。

2 内容

(1) 保育運営内容

区 分	内 容
保育内容	<p>(保育認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度では、市町村が、保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで、教育・保育を適切に提供するために必要な基準により給付費を支給する。 <p>(保育時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育標準時間（11時間）：午前7時30分～午後6時30分 保育短時間（8時間）：午前8時～午後4時 <p>(保育料)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育標準時間利用と保育短時間利用で区分 世帯の所得状況等（市民税額）を勘案して14階層に区分 4月、9月に保育料を決定 平成28年度から所得に応じ、多子世帯及びひとり親世帯等に係る保育料軽減制度を拡充
延長保育	<p>標準時間の午後6時30分を超えて保育を実施する。</p> <p>(延長保育料)</p> <p>月額2,000円を徴収する園（午後7時を超えて閉所） 能田・久地野（分園含む）・西之保・弥勒寺</p> <p>月額1,000円を徴収する園（午後7時閉所） 徳重・鹿田南</p>

区 分	内 容
特別延長保育	土曜日の午後1時を超えて保育を実施する。 (実施園) 能田・久地野(分園含む)・鹿田南・徳重・西之保・弥勒寺 (特別延長保育料) 日額300円(おやつ代)
一時保育	保護者の就労や病気入院など、家庭において保育が困難になったときに一定期間の範囲で保育する。 (実施園) 能田・九之坪南(2クラス) (保育料) 3歳未満児 日額2,000円 3歳以上児 日額1,000円
民間委託	久地野保育園分園の運営を民間事業者に委託する。 (保育時間) 午前7時30分～午後7時30分 (対象年齢) 1・2歳児

(2) 年齢別園児数(平成29年4月予定数) (単位:人)

区 分	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	6か月児	合 計
直 営	434	411	403	222	238	24	1,732
民間委託	—	—	—	12	10	—	22
合 計	434	411	403	234	248	24	1,754

保育施設整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
771,927			695,100		76,827

1 目的

老朽化した九之坪北保育園と九之坪南保育園を移転・統合して、(仮称)九之坪保育園を新設し、利便性の向上と安全で快適な保育環境を提供する。

また、計画的に保育施設の整備を行い、快適な保育環境を維持し、施設の長寿命化を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
(仮称)九之坪保育園	土地造成及び園舎建築工事 (平成28・29年度継続事業)	668,157
	保育園周辺の道路舗装及び水路の改修工事	45,317
	遊具設置、厨房機器及び事務器購入等	27,350
保育園統合民営化関連	保育園建設用地として旧市民プール跡地を取得するため、不動産鑑定評価、用地境界確定を実施する。	1,400
保育施設整備	園舎のガラス飛散防止フィルム貼、空調機改修、駐車場整備、園庭改修等	24,508
	園児の安全を確保するため、老朽化した施設や遊具の補修工事を実施する。	5,000

※ (仮称)九之坪保育園概要

(1) 建設地 九之坪笹塚地内

(2) 敷地面積 3,749㎡

(3) 施設規模 鉄骨2階、建築面積1,167㎡(延べ面積1,838㎡)

3 継続費内訳

(仮称)九之坪保育園建設工事

(単位：千円)

	平成28年度 (15%)	平成29年度 (85%)	合 計
委託料	1,512	8,856	10,368
工事請負費	116,316	659,124	775,440
合 計	117,828	667,980	785,808

児童館運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童館運営費
大業	児童館運営費、児童館活動費、児童館活動業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
139,984	2,400	2,400		43	135,141

1 目的

児童に健全な域において児童に健全な遊びを与え、健康の増進や豊かな情緒の育成を図るため児童館を運営し、地域全体で子育てを応援する

2 内容

(1) 運営形態等

施設区分	児童センターきらり	井瀬木・六ツ師・鹿田・久地野・熊之庄・九之坪・宇福寺・鍛冶ケ一色・沖村児童館
運営形態	直営 ※ 午後6時30分～午後9時 及び日曜日は委託による運営	指定管理
休業日	第3日曜日、祝日、年末年始	日曜日、祝日、年末年始
開館時間	午前9時30分～午後9時	午前9時30分～午後6時

(2) 主な活動内容

区 分	内 容
遊び・クラブ活動	友達との交流を深めながら、ルールを守ることの大切さや挑戦意欲を育てる。
行事・地域交流	地域住民との交流を通して季節や伝統的な行事を体験する。
親子遊び	乳幼児親子を対象に、遊びや体操、季節行事等を行う。
地域ふれあい会	子育てのしやすい地域づくりを目指し、児童健全育成活動の拠点として、地域の各種団体ネットワークを構築し、年3回開催する。
こどもフェスタ	5月にこどもフェスタを開催し、遊び・工作等の企画を通じて、地域と子どもたちの繋がりを作り、地域ぐるみでの子育てを支援する。
コマ大戦	コマ大戦を通して、子どもと高齢者や企業との交流を推進する。
登録制お弁当タイム	春・夏・冬の長期学校休業日の昼、小学1～6年生の児童を対象に、児童が持参した弁当を食べる場を設ける。(事前登録制)
ダンス教室	児童センターきらりにおいて、中高生を対象にダンス教室を開催する。

児童クラブ運営業務委託事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童館運営費
大事業	児童クラブ運営業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
149,702	34,125	34,125		62,928	18,524

1 目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図る。

2 内容

(1) 委託先

市内のNPO法人

(2) 運営日及び時間

ア 運営日 月曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く）

※ 土曜日は、集中方式にて実施（師勝南児童クラブ又は西春児童クラブ）

イ 運営時間 下校時～午後7時30分

※ 学校休業日は、午前7時30分～午後7時30分

(3) 利用料金

学 年	基本利用料（月額）	夏季休業日利用料 夏休みの利用月に加算	延長利用加算（月額） 午後6時30分以降の利用に加算
1年生	4,500円	7月 1,000円 8月 2,500円	1,000円
2年生	3,500円		
3年生 ～ 6年生	2,500円		
放課後子ども教室登録児童は、放課後子ども教室で利用料を徴収するため、児童クラブの基本利用料・夏季休業日利用料は徴収しない。			

※ 基本利用料は減免制度あり。

(4) 放課後子ども教室と児童クラブとの一体的運用

小学3～6年生は「放課後子ども教室」で放課後の居場所を確保し、児童クラブでは「放課後子ども教室」終了後においても、なお保護者が留守のために居場所の確保が必要となる児童を対象とする。

(5) 西春児童クラブ送迎支援事業

児童の安全・安心を確保するため、西春小学校から児童クラブへの移動等に付添う児童クラブ送迎支援員を配置する。

(6) 児童クラブ一覧

(単位:千円)

名 称	設置場所	登録児童数	事業費
師勝ほほえみ児童クラブ	師勝小学校校舎	45 人	14,822
師勝ゆめっ子児童クラブ		65 人	
師勝東ほほえみ児童クラブ	師勝東小学校内専用クラブ室	28 人	14,132
師勝東ゆめっ子児童クラブ		35 人	
師勝西ほほえみ児童クラブ	師勝西小学校内専用クラブ室	51 人	16,467
師勝西ゆめっ子児童クラブ		84 人	
師勝南ほほえみ児童クラブ	師勝南小学校内専用クラブ室	41 人	16,339
師勝南ゆめっ子児童クラブ		78 人	
師勝北ほほえみ児童クラブ	師勝北小学校内専用クラブ室	18 人	14,143
師勝北ゆめっ子児童クラブ		47 人	
西春ほほえみ児童クラブ	風と光こどもの国	42 人	18,091
西春ゆめっ子児童クラブ		78 人	
五条ほほえみ児童クラブ	五条小学校内専用クラブ室	30 人	14,770
五条ゆめっ子児童クラブ		52 人	
鴨田ほほえみ児童クラブ	鴨田小学校校舎	15 人	12,665
鴨田ゆめっ子児童クラブ		30 人	
栗島ほほえみ児童クラブ	栗島小学校内専用クラブ室	26 人	14,141
栗島ゆめっ子児童クラブ		48 人	
白木ほほえみ児童クラブ	白木小学校校舎	29 人	14,132
白木ゆめっ子児童クラブ		38 人	
合 計		880 人	149,702

※ 登録児童数は平成29年4月予定数。(放課後子ども教室登録児童を含む。)

※ 土曜日の利用は、師勝南児童クラブ又は西春児童クラブを選択する。

※ 平成29年7月から師勝西児童クラブは4クラブで運営予定。

児童館・児童クラブ整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 児童館運営費
大事業	児童館・児童クラブ整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
76,662	13,442		49,700		13,520

1 目的

師勝西児童クラブ室を増築し、児童クラブを利用する児童の増加に対応する。

また、沖村児童館の外壁改修工事をはじめ、児童館・児童クラブの整備・改修を実施し、施設の長寿命化を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
沖村児童館外壁改修工事	経年劣化した屋上防水及び外壁の改修を実施する。	19,882
児童館空調機改修工事	沖村児童館及び鍛冶ヶ一色児童館の図書室の空調機改修工事を実施する。	1,948
師勝西児童クラブ室増築工事	児童クラブ室の増築工事を実施する。 (平成28・29年度継続事業)	45,978
西春児童クラブ玄関庇改修工事	児童クラブの快適性を高めるため、玄関庇の改修工事を実施する。	3,599
旧師勝東児童クラブ改修工事	旧児童クラブ室を教室として利用するための改修工事を実施する。	2,339
施設補修工事	児童の安全を確保するため、施設や遊具の補修工事を実施する。	2,700

3 継続費内訳

師勝西児童クラブ室増築工事

(単位：千円)

	平成28年度 (20%)	平成29年度 (80%)	合 計
委託料	324	1,458	1,782
工事請負費	11,124	44,496	55,620
合 計	11,448	45,954	57,402

児童発達支援事業所運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童発達支援事業所運営費
大事業	児童発達支援事業所運営費、児童発達支援活動事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
35,236				35,236	

1 目的

心身の発達に支援が必要な就学前の児童及び保護者に対して必要な療育指導等を行い、児童に基本的な生活習慣の確立を促し、社会生活への参加を支援する。

2 内容

区 分	内 容	
名 称	児童発達支援事業所 ひまわり園	児童発達支援事業所 ひまわり西園
場 所	能田南屋敷366番地 あさひ子どもふれあいセンター内	法成寺蚊帳場27番地
定 員	一日当たり20人	一日当たり20人
対 象	児童発達支援の支給決定を受けた、概ね2才から就学前の児童及びその保護者	
利用料等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料：国が定める利用者負担額（市が定める月額上限額の範囲内） ・給食費及びその他活動にかかる実費 	
休園日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始	
開園時間	午前9時～午後2時	
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童発達支援計画の作成 2 基本事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日常生活における基本的な動作の支援 (2) 集団生活への適応性の支援 (3) 食事支援 (4) 家族支援 3 給食の提供 	

幼稚園振興事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	8 幼稚園費
大事業	幼稚園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
163,316	37,561	4,040			121,715

1 目的

幼児教育に要する経費に対し、補助金を交付することにより、幼稚園教育の振興と充実に資する。

2 内容

(1) 幼稚園就園奨励費補助金交付事業 140,157千円(国制度)

私立幼稚園に在籍する幼児の就園に係る保護者負担の軽減を図るため、国の補助基準に準じた補助を基本とし、私立幼稚園の設置者が行う授業料・入学料の減免事業に要する経費に対し補助金を交付する。

ア 小学生以上の兄・姉がいない幼稚園児の場合

世帯の平成29年度市民税課税内容	補助単価					
	1人及び2人以上就園している場合の最年長者 (第1子)		2人以上就園している場合の次年長者 (第2子)		3人以上就園している場合の左以外の園児 (第3子以降)	
非課税及び所得割非課税(第1階層)	年額 272,000円 (308,000)	25人	年額 290,000円 (308,000)	5人	年額 308,000円	1人
所得割額77,100円以下(第2階層)	年額 115,200円 (217,000)	35人	年額 211,000円 (308,000)	5人	年額 308,000円	1人
所得割額211,200円以下(第3階層)	年額 62,200円	440人	年額 185,000円	55人	年額 308,000円	1人
上記区分以外の世帯(第4階層)			年額 154,000円	30人	年額 308,000円	1人

イ 小学生以上の兄・姉がいる幼稚園児の場合

世帯の平成29年度市民税課税内容	補助単価			
	兄・姉が1人おり、就園している場合の最年長者 (第2子)		兄・姉が1人おり、2人以上就園している場合の左以外の園児及び兄・姉が2人以上いる園児 (第3子以降)	
非課税及び所得割非課税 (第1階層)	年額 272,000円 (308,000)	20人	年額 308,000円	5人
所得割額77,100円以下 (第2階層)	年額 211,000円 (308,000)	30人	年額 308,000円	5人
小学校1年生から3年生までに兄・姉がいる幼稚園児の場合				
所得割額211,200円以下 (第3階層)	年額 185,000円	225人	年額 308,000円	15人
上記区分以外の世帯 (第4階層)	年額 154,000円	115人	年額 308,000円	15人

※ 括弧内の金額はひとり親世帯等の金額

※ 第3階層以降については、従来どおり多子計算に係る年齢制限があるため、小学校3年までの年齢制限に応じた人数で計上するものとする。

(2) 幼稚園補助金交付事業 9,692千円 (市単独制度)

市内に所在する私立幼稚園に対し管理運営費の補助金を交付する。

ア 幼稚園割 1園当たり 150,000円

イ 園児割 1人当たり 7,420円

(3) 子ども・子育て支援新制度への対応事業 (単位：千円)

区分	内容	事業費
一時預かり事業 (幼稚園型)	私立幼稚園に平日午後、夏休み等に園児の預かり事業を委託する。 対象幼稚園 4園 負担割合：国 1/3・県 1/3・市町村 1/3	8,840
施設型給付費	市外の認定こども園 (幼稚園型) に通園する園児に係る給付費。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市町村 1/4	4,614

生活保護事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活保護事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
845,809	628,801	6,432		1,960	208,616

1 目的

生活保護法に基づき、生活の困窮状況や程度に応じて生計費、住宅費、医療費等必要な扶助を行うことにより、最低限度の生活を保障し、自立更生を援助する。

2 内容

(1) 生活保護の種類

- ア 生活扶助 衣食など日常生活に最低限必要な費用
- イ 教育扶助 義務教育（小・中学校）に必要な学用品や通学用品の費用
- ウ 住宅扶助 家賃など住まいの費用
- エ 医療扶助 病院、診療所などによる診察や治療、入院、薬剤などの費用
- オ 介護扶助 介護保険サービスの利用にかかる費用
- カ 出産扶助 出産に必要な費用
- キ 生業扶助 手に職を付けたたり、仕事に就くために必要な費用
- ク 葬祭扶助 葬儀などの費用

(2) 保護世帯数・人員見込み（月平均。ただし、出産扶助・葬祭扶助は年間）

区 分	全 市	生活 扶助	教育 扶助	住宅 扶助	医療 扶助	介護 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助
世帯数	380	370	25	350	300	70	1	12	8
人 員	500	480	35	470	400	75	1	12	8

(3) 生活保護費見込み（年間）

(単位：千円)

生活 扶助	教育 扶助	住宅 扶助	医療 扶助	介護 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助	保護施設 事務費	合 計
270,000	5,400	150,000	384,000	16,000	300	2,300	2,000	2,000	832,000

生活困窮者自立支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活困窮者自立支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,399	7,048				2,351

1 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援や住居確保給付金の支給を実施することにより、自立に向けた支援を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自立相談支援事業 (委託先：社会福祉協議会)	生活と就労に関する支援員を配置して、訪問支援（アウトリーチ）も含め、生活保護に至る前の段階から就労その他自立に関する相談や事業利用のためのプラン作成などの事業を実施する。	9,177
住宅確保給付金	離職により住宅を失い、再就職のために居住の確保が必要な生活困窮者に対し、家賃相当の「住宅確保給付金」（有期）を支給する。	222

救急医療事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
大事業	救急医療事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
110,037					110,037

1 目的

救命・救急医療の充実と円滑な運営を図るため、広域市町村圏を基本とした構成自治体により救急医療体制及び広域的情報システムの運営費を負担し、地域住民の医療機会を確保するとともに、安心して暮らすことができる地域づくりを目指す。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
広域2次体制病院群	尾張西北部広域2次救急医療圏（一宮市、稲沢市、北名古屋市、清須市、豊山町）における第2次救急医療機関の円滑な運営を図るため、第2次救急医療を担当する医療機関の運営費を関係市町で負担する。 負担基準：人口割	2,802
外科・歯科在宅当番医制運営費	休日診療を行う在宅当番医の調整等を北名古屋市、清須市、豊山町で行う。 負担率：人口割	3,537
休日急病診療業務	日曜・休日の1次救急医療施設である休日急病診療所の運営費を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担率：均等割30% 人口割70%	4,825
救急情報システム	県と北名古屋市で携帯電話使用料及び保守料を負担する。 負担率：50%	7
2次救急運営費	第2次救急医療機関である済衆館病院の2次救急医療に係る運営費を、2市1町（北名古屋市・清須市・豊山町）で補助する。 負担率：均等割25%・人口割25%・搬送人員割50%	47,553
2次救急整備事業	第2次救急医療機関である済衆館病院の医療機器の更新経費に対し、5年間の分割負担により2市1町で補助する。 第1期(平成26年度～30年度)分 5,082千円 第2期(平成27年度～31年度)分 28,047千円 第3期(平成28年度～32年度)分 13,303千円 第4期(平成29年度～33年度)分 4,881千円 負担率：北名古屋市75%	51,313

健康診査事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	健康診査事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
147,999	402	2,312		10,129	135,156

1 目的

健康診査の受診方法を充実するとともに、がん検診を推進し、病気の早期発見、早期治療を図る。

また、生活習慣病予防に関する啓発や知識の普及を進め、疾病予防を図る。

2 内容

(1) 健診の種類

(単位：千円)

検診名	受診資格	定員数	個人負担金	事業費	
ヤング特定健診 (集団・個別)	35歳～39歳	460人	500円	100,000	
骨粗しょう症検診 (個別)	40歳～70歳の女性 (5歳さざみ)	150人	1,600円		
歯周病検診 (集団・個別)	40歳以上	150人	集団 無料 個別 900円		
B型・C型肝炎検診 (集団・個別)	40歳以上で過去に同検診を 受けたことのない方	1,000人	1,800円		
脳ドック健診 (個別)	40歳以上で過去5年間に同 健診を受けたことのない方	200人	12,000円		
胃・大腸・肺がん検診 (集団)	40歳以上	3,400人	3,000円		
胃がん検診(個別)	40歳以上	2,050人	2,500円		
大腸がん検診(個別)	40歳以上	3,300人	500円		
肺がん・結核検診(個別)	40歳以上	2,800人	1,500円		
子宮頸がん検診 (集団・個別)	20歳以上 個別は必要者に体部を実施	3,100人	集団 1,200円 個別 2,400円		
乳がん検診 (集団・個別)	30歳～39歳(超音波) 40歳以上(マンモグラフィ)	3,280人	集団 1,800円 個別 2,400円		
前立腺がん検診 (集団・個別)	50歳以上男性	1,650人	1,800円		
がん検診 推進事業	子宮がん	20・40歳の女性(40歳は市制度)			無料
	乳がん	40歳の女性			
	大腸がん	50・60歳の男女(市制度)			
	大腸がん郵 送検診	50・60歳で大腸がん検診未受診の男女 (市制度)			

(2) その他主な支出項目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
元気測定室・トレーニンググループ運営委託	利用者の元気測定（健康度評価）の結果を踏まえ、健康状態に合った運動指導を行い、健康増進や体力向上、生活習慣病の予防・改善を図る。	36,787

予防接種事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	予防接種事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
241,736					241,736

1 目的

住民へ予防接種に関する正確な情報を提供するとともに、予防接種法に基づき安全な予防接種を実施し、感染症の流行を予防する。

2 内容

(1) 法定予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
乳幼児等予防接種	4種混合、2種混合、不活化ポリオ、麻しん・風しん混合、日本脳炎、水痘、BCG（個別・集団接種）ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎（平成28年10月から開始）、子宮頸がん予防ワクチン（平成25年6月から積極的な接種勧奨差し控え中）	177,775
高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上の高齢者に対し、接種費用の一部を補助する。（個人負担：1,000円（公費負担は1回））	31,355
高齢者肺炎球菌予防接種	65歳以上の5歳きざみの高齢者を対象（接種済の者を除く）に接種費用の一部を補助する。（個人負担：2,500円（1回限り））	10,773

(2) 任意予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ロタウイルスワクチン予防接種	ロタウイルス胃腸炎の予防のため、生後6週から32週の乳児に対し、その接種費用の一部を補助する。（1人3回まで計9,000円を補助）	5,670
子どもインフルエンザ予防接種	子どものインフルエンザを予防するためワクチンの一部を補助する。（1歳から13歳未満：年2回、13歳から中学3年生まで年1回、1回あたり上限1,000円）	13,399
高齢者肺炎球菌予防接種	肺炎球菌による感染症を予防するため、法定予防接種対象外の65歳以上の希望者に、経過措置として平成30年度までワクチン接種の一部を補助する。（生涯1人1回4,000円を補助）	480

(単位:千円)

区 分	内 容	事業費
風しんワクチン接種	先天性風しん症候群を予防するため、風しんの罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫を対象に、抗体検査の結果が陰性の者にワクチン接種の一部を助成する。 (上限：1回5,000円まで)	450
風しん抗体検査	風しんの罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫を対象に風しん抗体価検査の一部を助成する。 (上限：1回3,000円まで)	120

健康日本21計画推進事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	健康日本21計画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,098		403			3,695

1 目的

楽しみながら健康づくりができるよう、「市民が主体の健康ライフスタイルの確立」を基本理念とした「北名古屋市けんこうプラン21」に基づく事業を推進し、健康への意識を高めるとともに、人づくりと交流の輪づくりを進める。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康プラン21推進事業	生活習慣の改善や生活習慣病の予防のため、ウォーキングやラジオ体操の推進、健康マイレージ事業を実施する。	961
健康づくり推進員活動	健康づくり推進員による健康づくりの実施活動、普及啓発を推進する。	413
食生活改善推進員活動	市民の生活習慣を向上するため、親子食育・料理教室を開催する。	120
ウォーキング推進員活動	ウォーキング活動を通して市民に広く「歩く健康づくり」を普及する。	150
ふれあいフェスタ	市民協働のもと「健康・福祉・エコ・ボランティア」をテーマにしたイベントを実施し、啓発や意識の向上を図る。	2,224
食育講座	子育て応援・世代間交流事業を通じて、高齢者と子育て世代間交流を図り、食育の大切さを伝承する。	30
食の安全	市民の食品に関する安全・安心と不測の事態に備えるため、消費者生活の相談の視点から必要とされる食品の放射性物質検査を実施する。	200

母子保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	母子保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
125,403	190	1,315		20	123,878

1 目的

母子保健法に基づき、各種健康診査、相談・訪問事業を実施し、母子及び乳幼児の心身の状況や養育状況を把握し、疾病や虐待の早期発見を図る。併せて、妊産婦及び乳児健康診査に係る事業を実施し、妊産婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費	
乳幼児健康診査	4 か月児	年 18 回	健診、健康教育(離乳食)	10,966	
	10 か月児	年 18 回	健診、健康教育(離乳食、歯科)ブックスタート		
	1 歳 6 か月児	年 18 回	健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び、健康教育		
	3 歳児	年 18 回	健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び、健康教育		
家庭訪問	妊産婦及び乳幼児	随時	保健師、助産師、赤ちゃん訪問員による訪問	1,005	
母子相談	母子健康手帳交付	妊婦	月 3 回	母子健康手帳の使い方、健康相談	470
	育児相談	乳幼児及び保護者	年 12 回	育児相談、身体計測、栄養相談、母乳相談	240
	発達相談	幼児及び保護者	年 30 回	臨床心理士による発達相談	240
母子教室	パパママ教室	妊婦及び配偶者	年 8 回	妊娠・育児についての健康教育、妊婦体験、沐浴実習(1回2日間)	275
	つぼみ教室 りんご教室 うさぎ教室	幼児健診事後等要支援児及び保護者	各月 2 回	健康教育、健康相談、おはなしタイム、臨床心理士または言語聴覚士による発達相談	1,608
	離乳食講習会	乳幼児をもつ保護者	年 6 回	栄養講話、調理実習	69
	ひよこサークル	乳児及び保護者	年 8 回	交流会、手遊び、紙芝居などNPOに委託	24

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費
パパのための育児講座	乳幼児を持つ保護者	随時	父親の役割、親子遊び等	25
産後ヘルパー派遣	家事・育児の困難な世帯	随時	ヘルパー派遣による家事や育児の支援	224
一般不妊治療助成	一般不妊被治療者等	年間	一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1を助成	3,750
むし歯予防教室	2歳児	年12回	健康教育(歯科)、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談	2,363
	2歳6か月児	年12回		
思春期教室	中学生	3校	講師(助産師)を中学校に派遣	60
母子栄養強化事業	栄養補給が必要な乳児、妊産婦	随時	牛乳・粉ミルクの配布	36
妊産婦・乳児健康診査	妊婦	14回	受診票配布時から出産までに受診	92,258
	産婦	1回	出産後8週以内に受診	4,425
	乳児	1回	生後12か月までに受診	5,416
妊産婦歯科健康診査	妊産婦	1回	受診票配布時から出産後12か月までに受診	1,519
子育て応援世代間交流事業	2歳6か月児むし歯予防教室参加親子	年12回	昔の遊びの伝承	30
子育て情報配信システム事業	サービス登録者	年間	育児中の保護者への保健センター関連情報の配信	130
子育て世代包括支援センター	妊産婦乳幼児	年間	妊娠期から出産・育児に係る切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センター「母子保健型」を設置	270

成人保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健指導費
大事業	成人保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,200		284			916

1 目的

生活習慣病の予防及び心身の健康に関する知識を普及するとともに、適切な相談、指導、支援を行うことにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、心身の健康の保持・増進を図る。

2 内容

(1) 健康づくり事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ヘルシーダイエットスクール	健診結果で肥満の方を対象に、約3か月間全6回のカリキュラムでトレーニング室の利用を促す。	136
病態別講座	生活習慣病予防のため、血圧・血糖・脂質が高めの方に対して講座を実施する。	12

(2) 地域自殺対策緊急強化基金事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
メンタルヘルスセミナー (自殺予防対策講座)	自殺予防対策として、メンタルヘルスセミナーを実施するとともに、身近な人のこころの体調の変化・不調に気づき、つなぎ、見守るゲートキーパーの養成を行う。	205
メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」	現在のこころの状態やストレス度をチェックできる「こころの体温計」を運用し、こころと身体の健康、安全を守る。	80
自殺予防啓発事業	9月の自殺予防週間に合わせ、中学生へ向けチラシを配布し、思春期の心の健康の啓発普及を行う。	8

(3) その他の事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
成人健康相談・心の健康相談	心身の健康に関する個別相談により、必要な指導や助言を行い、健康の自己管理能力を高める。	123
献血事業	献血事業の啓発をし、献血の協力を呼びかける。	200
禁煙相談・禁煙指導	喫煙率の減少を目指し、禁煙に向けた相談、指導、支援を行う。	101
健康手帳交付事業	各種健診結果等を経年的に自己管理することで、健康に対する意識を高める。	30
成人歯科指導・相談事業	成人期の歯科指導・相談を実施し、若い時期からの歯周病予防を行う。	305

健康都市推進事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	健康都市推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,090					2,090

1 目的

健康についての啓発等、健康快適都市としての取組を進め、市民の健康増進を図る。
また、本市が加盟している健康都市連合日本支部の総会及び大会に参加、情報交換をして関係団体との交流を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康都市連合日本支部総会・大会参加	第13回健康都市連合日本支部総会及び大会（北海道網走市）に、市民団体とともに参加し、加盟自治体の先進事例、健康づくりに関する情報を収集するとともに、関係団体との連携強化を図る。	1,303
妙高市との連携事業	妙高市と連携し、健康増進、食と運動、地域交流を目的とした「健康都市交流メディカル事業」を実施する。	787

地球温暖化対策事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	5 環境衛生費
大事業	地球温暖化対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,790		1,973		100	7,717

1 目的

環境基本計画に基づく地球温暖化対策に関する施策を推進し、更なるエネルギー消費量の削減や、温室効果ガスの排出削減に努め、地球環境にやさしいまちの形成を目指す。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
緑のカーテン事業	緑のカーテンを市内の公共施設等に設置するとともに、市民等にゴーヤ・アサガオの苗を無料配布し、「緑のカーテンコンテスト」を開催する。	590
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業	住宅における創エネ、省エネ、蓄エネを促進するため、従来の住宅用太陽光発電システムに加え、新たに家庭用エネルギー管理システム、家庭用燃料電池システム及び定置用リチウムイオン蓄電システムを補助対象とし、設備を設置した市民に対し補助金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム 最大出力値1kW当たり20千円、1件当たりの補助限度額80千円(4kW) ・住宅用エネルギー管理システム 1基につき10千円 ・家庭用燃料電池システム 1基につき50千円 ・定置用リチウムイオン蓄電システム 1基につき50千円 	9,200

清掃事務事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 清掃総務費
大事業	清掃事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
845,498				149,845	695,653

1 目的

市内で発生するごみを適正に処理するとともに、ごみの正しい出し方等を市民に周知することにより、快適で住みよい生活環境の保全を図る。

2 内容

(1) 委託費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ処理委託	市内で発生する家庭系ごみ及び事業系可燃ごみを名古屋市へ処理委託する。 平成29年度処理委託料単価 可燃ごみ 21.9円/kg 不燃、粗大ごみ 90.8円/kg	578,916

(2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が行う灰処理等に係る経費及び新たな清掃工場建設に伴い建設される余熱利用施設の設計費等の一部を、組合を構成する1市1町で負担する。

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	ごみ量割 (40%)	合 計
北名古屋市	44,876	109,210	111,764	265,850
豊山町	22,438	25,418	22,864	70,720
合 計	67,314	134,628	134,628	336,570

塵芥収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	塵芥収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
314,093				52,730	261,363

1 目的

円滑なごみ収集事業を実施するとともに、適正なごみ処理やごみの減量化を推進し、快適で住みよい生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

2 内容

(1) ごみ収集方法

ア 家庭系の可燃ごみは週2回、不燃ごみは月2回、市と委託業者により指定路線収集を行い、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

イ 事業系ごみ袋は、排出事業者自らが市から許可を受けている業者へ収集運搬を委託し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

ウ 粗大ごみは市が戸別収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

(2) ごみ収集業務

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ袋の作製等	市指定ごみ袋（可燃、不燃、事業系ごみ）の作製及び市指定ごみ袋取扱委託	77,469
ごみ収集委託	家庭系可燃、不燃ごみ収集を業者に委託する。	199,120
動物死体処理	家庭で飼養されていた犬・猫等の死体及び路上動物死体の処理を業者に委託する。	3,014
ごみ収集業務等	可燃、不燃、粗大ごみを直営（環境保全センター職員）により収集する。	34,240

(3) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
生ごみ処理機等購入費補助金	家庭系ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機等を設置する者に対し補助金を交付 電動生ごみ処理機 購入価格の2分の1で、1機当たり20,000円を限度 生ごみ処理容器 購入価格の2分の1で、1基当たり5,000円を限度	250

資源分別収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	資源分別収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
278,080				32,375	245,705

1 目的

家庭から排出される資源を適正に収集・処理し、ごみの減量化と再資源化を図る。

2 内容

(1) 資源収集方法

ア ステーション収集

(ア) 種類 空きびん、空き缶、ペットボトル、白色トレイ、古紙類、古布類

(イ) 収集場所 資源集積所 172か所 (公園、児童遊園、公民館等)

(ウ) 収集回数 月2回

イ プラスチック製容器包装収集

(ア) 収集ルート 可燃、不燃ごみと同一の指定路線収集

(イ) 収集回数 週1回

(2) 資源分別収集業務

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
プラスチック製容器包装袋の作製等	市指定袋 (プラスチック製容器包装) の作製及び市指定袋取扱委託等	16,325
資源分別収集委託	空きびん、空き缶、古紙類、古布類の回収を業者に委託する。	91,260
資源分別収集処理委託	ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装の回収及び処理を業者に委託する。	136,677
資源集積所管理委託	資源集積所の管理を福祉団体等に委託する。	7,939
資源集積所移設工事	熊之庄石原地内の資源集積所を登り戸地内に移設する。	2,371

(3) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
資源分別収集補助金	資源収集を実施する、自治会、子ども会等に対して補助金を交付する。	23,508
資源集団回収補助金		

し尿・浄化槽事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	3 し尿処理費
大事業	し尿・浄化槽事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
407,262				11,875	395,387

1 目的

し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、清潔で快適な生活環境の保全を図る。

2 内容

(1) し尿処理事業

市内で排出されるし尿の収集及び運搬を行い、北名古屋衛生組合が運営する鴨田エコパークにおいて、適正に処理する。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
し尿処理事業	し尿くみ取券の作製及びし尿くみ取券取扱委託	343
し尿処理委託	し尿の収集及び運搬業務を業者に委託	18,333

(2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が、鴨田エコパークで行うし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費並びに施設の建設に伴う借入金の償還を、組合を構成する1市1町で負担する。

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	し尿量割 (40%)	合 計
北名古屋市	65,648	159,760	163,178	388,586
豊山町	32,824	37,184	33,766	103,774
合 計	98,472	196,944	196,944	492,360

労働・雇用対策事業

【商工農政課】

款	5 労働費	項	1 労働諸費	目	1 労働諸費
大事業	労働対策事業費、雇用対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,886				7,000	3,886

1 目的

雇用情勢は依然として厳しい状況にあることから、引き続き就労機会の拡大に向けた支援を行うとともに、再就職に必要な技術及び技能訓練を受けた者に支援金を交付し、早期就職を支援する。

2 内容

(1) 労働対策事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
北名古屋市地域 職業相談室	日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時 場所：北名古屋市社会福祉協議会本所2階 （北名古屋市西之保藤塚93番地） 職業相談員：3名（国職員2名、市非常勤職員1名） 業務：求人情報検索機による県内の求人情報の提供、 就職に関する相談や紹介	2,161

(2) 雇用対策事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
離職者支援金	雇用保険受給資格者証の交付を受け、名古屋中公共職業安定所長の職業訓練受講指示により再就職に必要な技術及び技能訓練を受けた者に月額1万円の支援金を交付する。	1,440

農業振興事務事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	農業振興事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,493	319	38		500	3,636

1 目的

農地の多目的かつ効率的な利活用に配慮しつつ、優良農地の保全と営農環境の整備を実施し、効率的かつ利益性の高い農業の振興を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
害虫等駆除事業	有害鳥獣及び害虫の駆除を委託する。	789
農業振興対策事業費補助金	水稻病虫害防除事業及び水稻種子更新事業に係る補助金を西春日井農業協同組合へ交付する。	1,040
田んぼアート事業	市民参加による稲作水田に巨大な絵を描く「田んぼアート」の制作に要する経費に対し補助金を交付する。	500

レジャー農園事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	レジャー農園事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,258				3,839	1,419

1 目的

市民が野菜、花等を栽培して自然に触れ合うことにより、農業に対する理解を深めるとともに、地域に活性化及び遊休農地の利用促進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
レジャー農園	市民が余暇を利用して農作物づくりができる農園を提供する。 45農園 764区画の貸出し	3,946
いきいき農業塾	有機農業の専門家により、土づくりから収穫までの知識習得に向けた講習会及び実地指導を行う。 講 義 1回/月 実地指導 1回/週 募集人員 20名	1,312

水利施設管理事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,066		510		71	25,485

1 目的

用水路及び樋門等農業用水利施設の維持管理、修繕等を実施し、農業用水を安定的に供給することにより、農作物の生産性の向上及び農業の継続的な発展を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
揚水ポンプ管理業務	揚水ポンプの管理を委託する。	470
用水路維持管理業務	幹線用水路のごみ上げ、除塵機の清掃により発生したごみの収集及び処理を委託する。	14,571
樋門等点検整備	農業用樋門等の点検、清掃及び潤滑油の注入を委託する。	2,099
用水路等修繕工事	樋門点検の結果に基づく補修及び用水施設の危険箇所の修繕を行う。	5,000

水利施設整備事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
99,522		41,550	24,300	28,652	5,020

1 目的

老朽化した農業用水利施設を整備することにより、施設の機能保持及び農地の保全を図る。さらに、豪雨時における排水対策を図るための基礎調査を実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
実施設計	鋼製ゲート及び用水路等補修工事の設計を委託する。	4,050
調査設計	幹線水路内に設置される重要樋門の改修について調査設計を実施する。	3,672
農業用施設整備工事	鋼製ゲートの補修を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	19,440
	樋門の改修を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	6,480
	かんがい水路の改修を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	9,720
	幹線水路（開渠部）の修繕を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	56,160

商工業者金融対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	商工業者金融対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
158,077				146,000	12,077

1 目的

市内に事業所を有する中小商工業者が、愛知県信用保証協会の小規模企業等振興資金制度による融資を受けた信用保証料及び（株）日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資額に応じた貸付利子に対し補助することにより、中小商工業者の借入に係る負担の軽減を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
信用保証料補助	小規模企業等振興資金融資制度による 融資金額が300万円以下 100%の補助率 融資金額が500万円以下 90%の補助率 融資金額が1,000万円以下 80%の補助率 融資金額が1,000万円超 30%の補助率	11,765
貸付利子補給補助	小規模事業者経営改善資金の融資額に応じた貸付利子で、利子支払開始月を含む12か月の利子に対し20%の補助率	246

企業対策事業

【企業対策課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	企業対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
72,292		32,278		400	39,614

1 目的

市条例奨励金制度を活用し、新規の企業誘致や既存企業の再投資及び流出防止に対して支援することにより、より良い操業環境の確保と安定的な自主財源及び雇用の確保を図る。

また、新たな工業用地として沖村西部地区の開発準備を進めており、平成30年度からの企業立地を目指し、進出に向けた立地条件等の整理、立地交渉を進めるため企業訪問を実施する。

さらに、「コマのまち創生事業」を実施し、市民と参加企業の交流の場を設けるとともに、コマを通じた市内企業の技術力をアピールすることで、製造業の経済的成長を図る。

2 内容

(1) 企業立地促進事業

(単位：千円)

区 分	内 容	件 数	市奨励金額
工場等新增設促進奨励金	工場新設等に伴う固定資産取得額（土地除く）の10%	2	64,556
高度先端産業立地促進奨励金	工場新設等に伴う固定資産税・都市計画税（土地除く）相当額の50%	1	2,083
航空機産業国際認証奨励金	航空機産業国際認証の更新経費の50%	1	1,000

(2) コマのまち創生事業

(単位：千円)

内 容	事業費
<p>全日本製造業コマ大戦北名古屋市民部門を開催し、コマのまちとしての地域づくりを図るとともに、製造業への関心を高め、産業振興を図る。</p> <p>また、児童館、高齢者施設でコマづくり教室等を行うことで、ものづくり体験を通して、創造力・発想力の向上及び認知症予防や健康維持・増進を図る。</p>	760

消費生活対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 消費生活対策費
大事業	消費生活対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,903		1,638			265

1 目的

消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、消費者安全法に規定された「消費生活センター」を平成29年10月に開所(予定)し、相談日を週2回から週4回に拡充するとともに、国民生活センター等とのネットワーク化により、全国の相談情報を収集するなど、相談体制の強化を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消費生活相談 (9月まで)	日時：毎週水・木曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分 場所：市役所東庁舎2階	441
消費生活センター (10月から)	日時：毎週火～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午後1時30分～4時30分 場所：市役所東庁舎2階	1,440
多重債務相談	県から弁護士の派遣を受け、年2回解決方法などの相談を行う。	13

道路橋りょう管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	2 道路橋りょう維持費
大事業	道路橋りょう管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
256,443	10,395			42,715	203,333

1 目的

道路の補修や橋りょうの長寿命化対策を図り、路肩の草刈りや街路樹の剪定を行い、市道を適正に管理し、道路や橋りょうについて計画的に維持管理・修繕等を行うことにより、安全で快適な通行を確保する。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
植樹帯維持管理	街路樹管理、合瀬川・五条川・水場川堤防のさくら管理、合瀬川堤防の法面管理、草花管理を実施する。	51,974
路面清掃	歩車道分離部分に溜まった土砂等の清掃を行う。	6,193
道路台帳修正	路線の新規認定や改良工事等による図面及び台帳の追加・修正を行う。	3,931
境界立会	官民境界の立会いを公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託する。	14,750
調査設計	既設橋りょう（4橋）及び横断歩道橋（4橋）の補修設計を行う。	24,020
橋りょう調査	国土交通省及び愛知県が定めた橋りょう定期点検要領に基づき橋りょう（34橋）の点検等を実施する。	15,306

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
道路補修工事	道路の維持補修や路肩・堤防の草刈を行う。	126,440
橋りょう補修工事	修繕計画に基づき、橋りょうの修繕を行い、長寿命化を図る。	10,669

道路橋りょう新設改良事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
729,875	228,253	12,187	368,300	91,631	29,504

1 目的

道路の改良工事を行うとともに、通学路整備プログラムに基づき通学路の安全対策工事を計画的に実施することで、生活道路の安全性の向上を図る。

2 内容

(1) 道路橋りょう改良（437,800千円）（巻末工事箇所図参照）

ア 合瀬川遊歩道整備工事 D-2000号線

イ 道路改良工事 A-3号線外

ウ 通学路安全対策工事 C-16号線外

エ 歩道設置工事 E-71号線外

オ 鴨田川右岸道路交差点新設調査設計

カ 橋りょう架替工事

五条川の改修に伴い撤去された天保橋を架け替えるため、愛知県及び岩倉市から負担金を得て、上部の架設を行う。

延長51.0m 幅員16.0m

事業年度 平成25年度～平成29年度

(2) 用地取得（54,642千円）

ア 片場大橋関連歩道設置 E-71号線（127ページ参照）

面積34.71㎡

イ 道路改良 A-3号線（128ページ参照）

面積553.31㎡

ウ 鹿田西若宮歩道設置 C-62号線（129ページ参照）

面積16.03㎡

(3) 用地取得に伴う物件移転補償（235,700千円）

ア 片場大橋関連歩道設置 E-71号線

移転補償物件1件

イ 道路改良 A-3号線

移転補償物件7件

道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

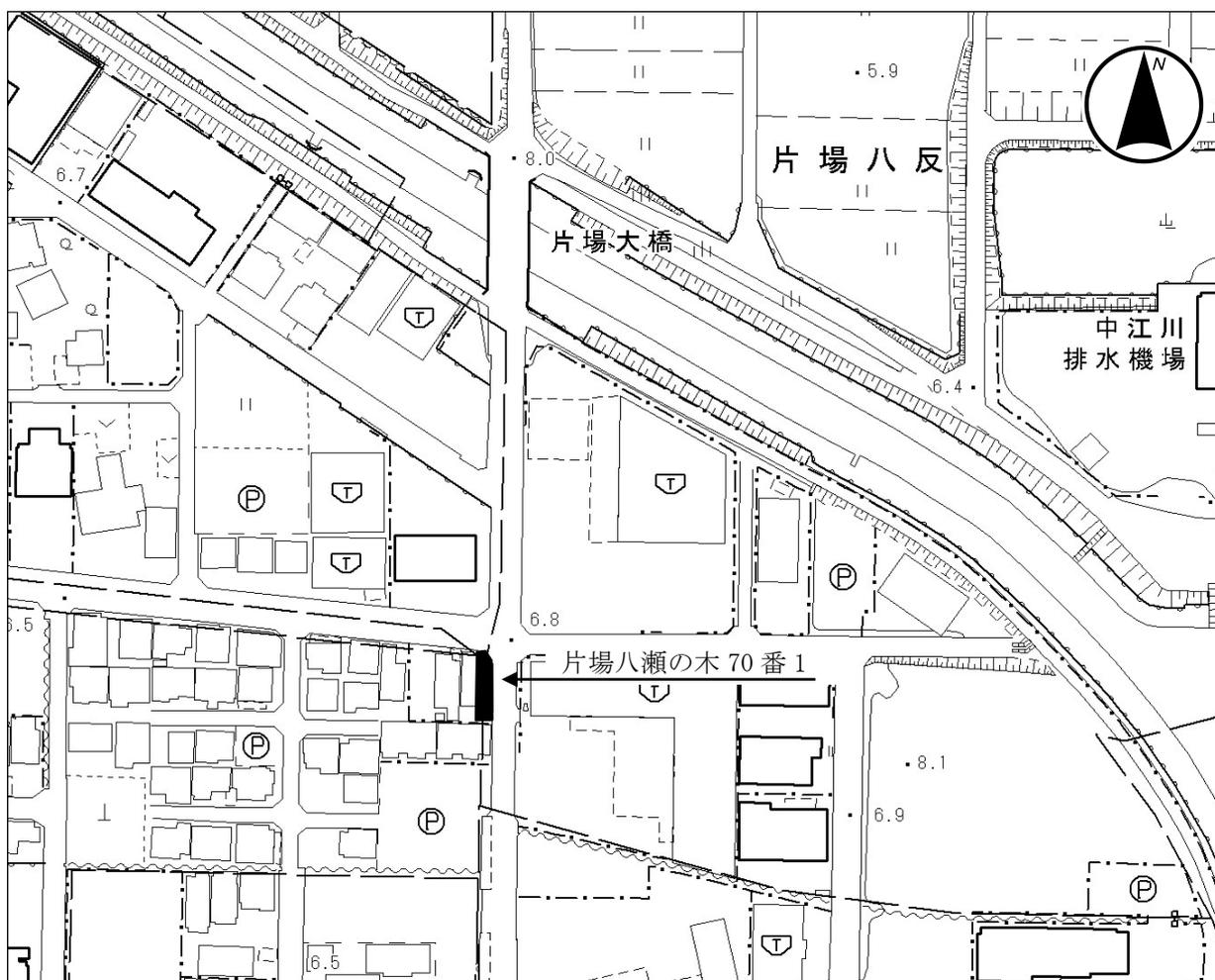
1 内容

片場大橋関連歩道設置 E-71号線

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
片場八瀬の木 70 番 1	34.71 m ²	3,818

2 箇所図



道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

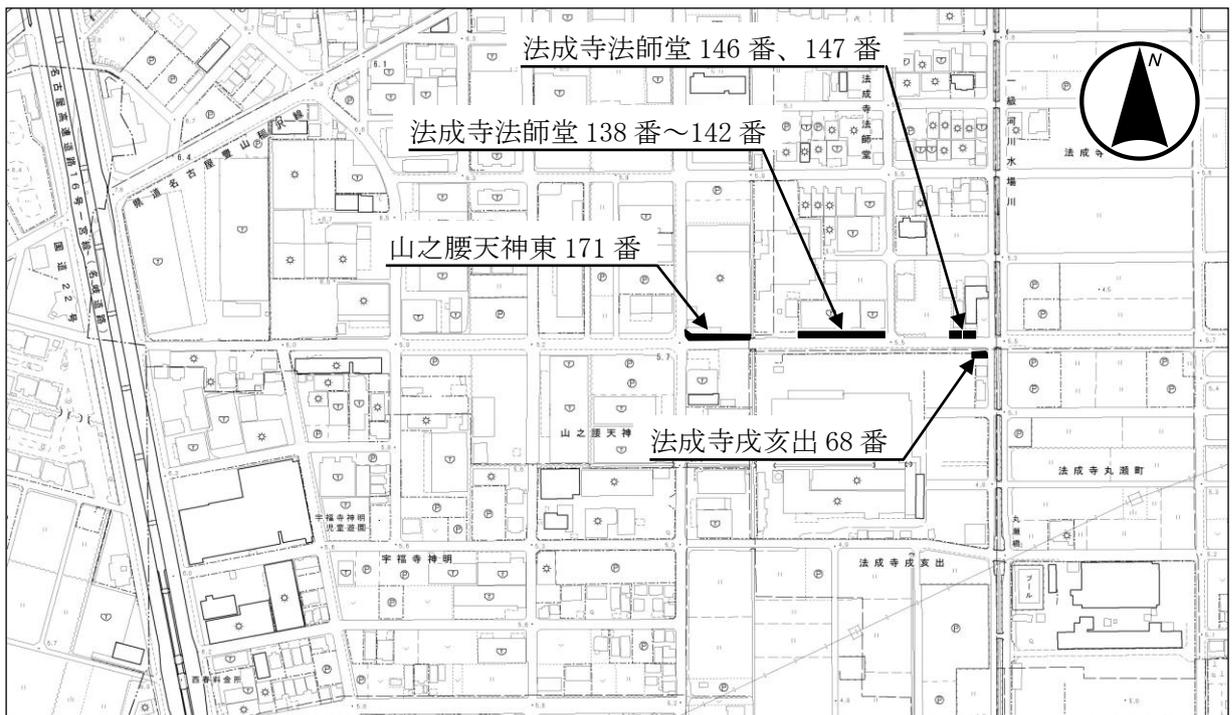
1 内容

道路改良 A - 3号線

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
山之腰天神東 171 番	193.07 m ²	48,900
法成寺戌亥出 68 番	33.56 m ²	
法成寺法師堂 138 番	73.25 m ²	
法成寺法師堂 139 番	72.84 m ²	
法成寺法師堂 140 番	36.38 m ²	
法成寺法師堂 141 番	36.40 m ²	
法成寺法師堂 142 番	34.66 m ²	
法成寺法師堂 146 番	36.73 m ²	
法成寺法師堂 147 番	36.42 m ²	
合 計	553.31 m ²	

2 箇所図



道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大	事業 道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

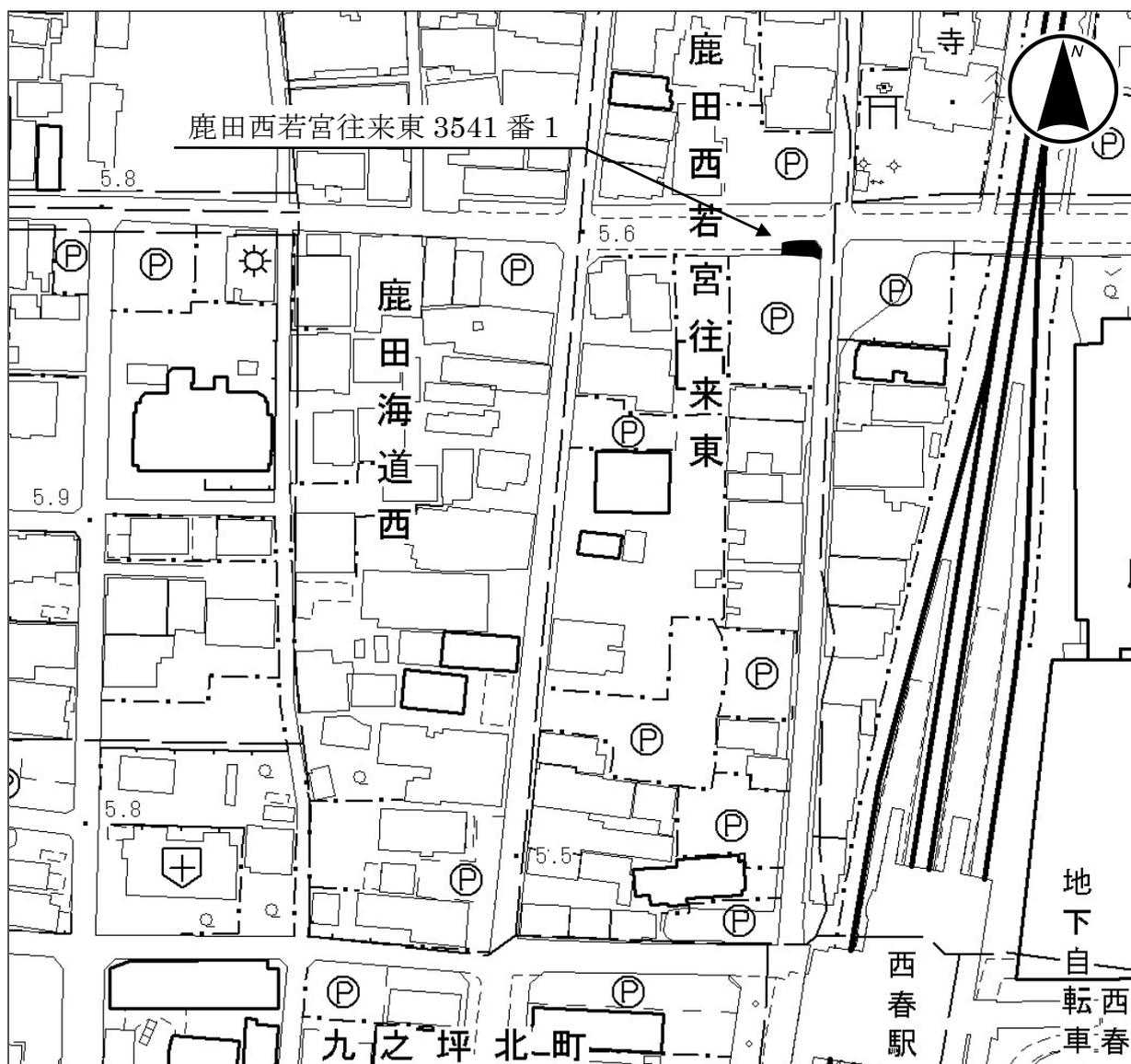
1 内容

鹿田西若宮歩道設置 C-62号線

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
鹿田西若宮往来東 3541 番 1	16.03 m ²	1,924

2 箇所図



河川管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	1 河川総務費
大事業	河川管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
117,724		2,500		1	115,223

1 目的

排水路、樋門、排水機場及び調整池のポンプを適正に維持管理、修繕し、排水施設の正常な機能を確保する。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
樋門等点検整備	樋門や逆流止水扉の点検を実施する。	1,566
排水路清掃	基準(市街化区域5cm、市街化調整区域10cm)以上の堆積物の除去や、悪臭のひどい排水路の清掃を行う。	73,500
施設保安業務	調整池等のポンプの定期点検及び分解点検を実施する。	12,936
鴨田川排水機場施設管理	排水機施設の保守点検及び場内外の清掃等を行う。	1,661

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
排水路修繕工事	排水施設等の破損個所を修繕する。	17,000

河川改良・雨水対策事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	2 河川改良費
大事業	河川改良事業費、雨水対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
67,600			58,400	446	8,754

1 目的

老朽化した排水路を改修し、円滑な雨水排水を確保するとともに、新川流域水害対策計画に基づく雨水調整池等の整備を行い、市街地の浸水被害の軽減を図る。

2 内容

(1) 河川改良事業

排水路改修工事（63,600千円）

ア 高田寺地区 延長80m

イ 沖村岡地区 延長70m

ウ 西之保地区 延長100m

(2) 雨水対策事業

調査設計（4,000千円）

浸水被害地区において雨水対策の基本検討を行う。

住宅耐震化事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	住宅改修補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,671	7,772	3,873			14,026

1 目的

南海トラフ巨大地震に備え、地震に強い安全なまちづくりを目指し、昭和56年5月31日以前に着工された民間の旧基準木造・非木造住宅の耐震診断の実施を促進するとともに、倒壊の恐れのある民間の旧基準木造住宅の耐震改修等を実施する者に対して助成するなど、住宅の耐震化及び減災化の促進を図る。

また、市内の施工業者を利用して住宅リフォーム工事を行う者に対して助成することにより、市民の住環境の向上や地域経済の活性化等を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
民間木造住宅耐震診断	公益社団法人愛知建築士会の耐震診断員による旧基準木造住宅の無料耐震診断を実施する。(50戸)	2,315
民間木造住宅耐震改修相談	市の実施する無料耐震診断を受けた者を対象に耐震診断員による耐震改修相談を実施する。	55
民間木造住宅耐震改修	旧基準木造住宅の耐震改修工事を実施する者に対し補助する。(10戸、限度額90万円/戸)	9,000
民間木造住宅段階的耐震改修	段階的に旧基準木造住宅の耐震改修工事を実施する者に対し補助する。(5戸、限度額60万円/戸)	3,000
住宅リフォーム等促進事業	工事経費の10%相当額を補助する(最大8万円)。市の民間木造住宅耐震改修補助と併せて行う場合は最大16万円を補助する。	10,000
民間非木造住宅耐震診断	旧基準非木造住宅の耐震診断を実施する者に対し補助する。(2戸、限度額8万9千円/戸)	178
民間木造住宅耐震シェルター設置	高齢者、障害者が居住する旧基準木造住宅に耐震シェルターを整備する者に対し補助する。(4基、限度額25万円/基)	1,000

都市計画事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	都市計画総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
93,301		5,063			88,238

1 目的

都市づくりのための調査・検討及び計画策定を実施し、本市の目標である「一体感のあるコンパクトな都市」、「質の高い快適な都市」、「創造的で活力のある自立した都市」の実現を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
沖村西部土地区画 整理事業	速やかな企業立地に向けて、想定換地設計や自然環境保全調査等を実施するとともに、企業誘致を推進する。	59,415
鉄道周辺まちづくり 事業	徳重・名古屋芸大駅周辺まちづくりの具体的な整備範囲や事業手法について住民説明会を実施し、事業化に向けた合意形成を図る。	2,905
都市計画マスター プラン策定事業	都市計画法に基づき、都市計画マスタープランを平成30年度中に策定するため、平成29年度は、検討委員会を立ち上げ、都市ビジョンに基づいた全体構想の策定等を行う。	9,300
都市計画基礎調査	愛知県都市計画基礎調査要綱に従い、平成29年度は、D I D（人口集中地区）の状況や建物利用現況等の調査を行う。	3,380
都市緑化推進事業	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を財源に、民有地における、まとまった規模の優良な緑化工事費の一部を助成し、緑化を推進する。	5,000

空家等対策事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	空家等対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,051	2,474				2,577

1 目的

今後、増加が予想される空家等が、住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、空家等対策計画を策定し、空家等に関する施策を推進することで、安全・安心なまちづくりを促進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
空家等対策計画協議会	空家等対策計画協議会を設置し、計画作成及び実施に関する協議を行う。	104
空家等対策計画策定	空家等対策を総合的かつ計画的に実施するための空家等対策計画の策定支援業務を委託する。	4,947

街路整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
310,204		145,575			164,629

1 目的

都市計画道路を整備し、安全で快適な交通機能の確保と健全な市街地形成を図る。

2 内容

(1) 調査設計（1,245千円）

高田寺久地野線に係る物件調査（再算定）を実施する。

(2) 工事（100,000千円）（巻末工事箇所図参照）

高田寺久地野線において用水の切り替え工事及び道路境界に側溝を整備する。

(3) 用地取得（204,430千円）

ア 地権者から高田寺久地野線用地を直接取得する。（136ページ参照）

面積229.79㎡

イ 地権者から師勝環状線用地を直接取得する。（137ページ参照）

面積104.00㎡

ウ 尾張土地開発公社から師勝環状線用地を再取得する。（138ページ参照）

面積64.03㎡

エ 尾張土地開発公社から高田寺久地野線用地を再取得する。（139ページ参照）

面積987.39㎡

オ 尾張土地開発公社により高田寺久地野線用地を代行取得する。（141ページ参照）

面積57.61㎡

(4) 用地取得に伴う物件移転補償（2,378千円）

高田寺久地野線 3件

街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

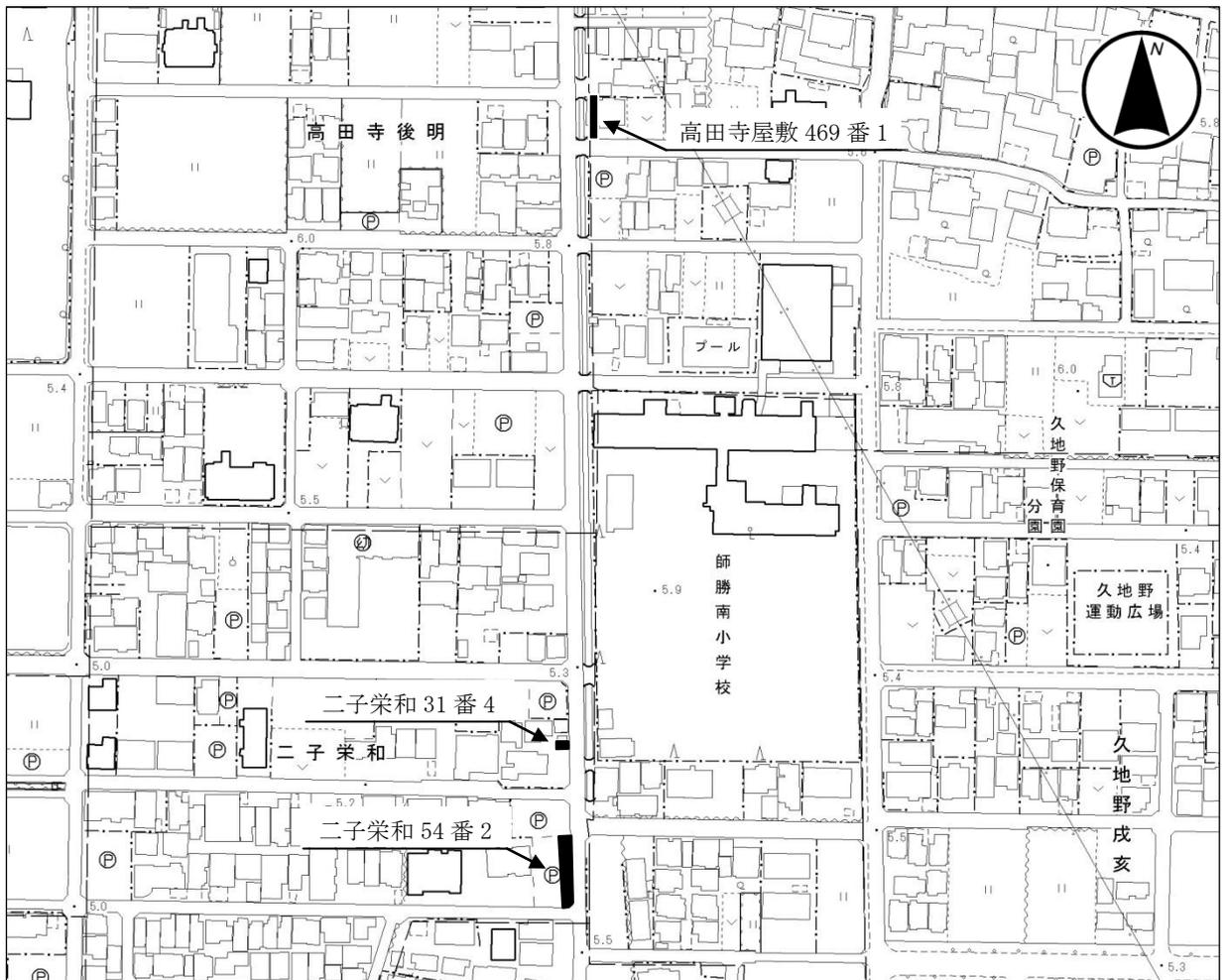
1 内容

高田寺久地野線用地（直接取得）

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
高田寺屋敷 469 番 1	24.96 m ²	22,874
二子栄和 31 番 4	24.44 m ²	
二子栄和 54 番 2	180.39 m ²	
合 計	229.79 m ²	

2 箇所図



街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

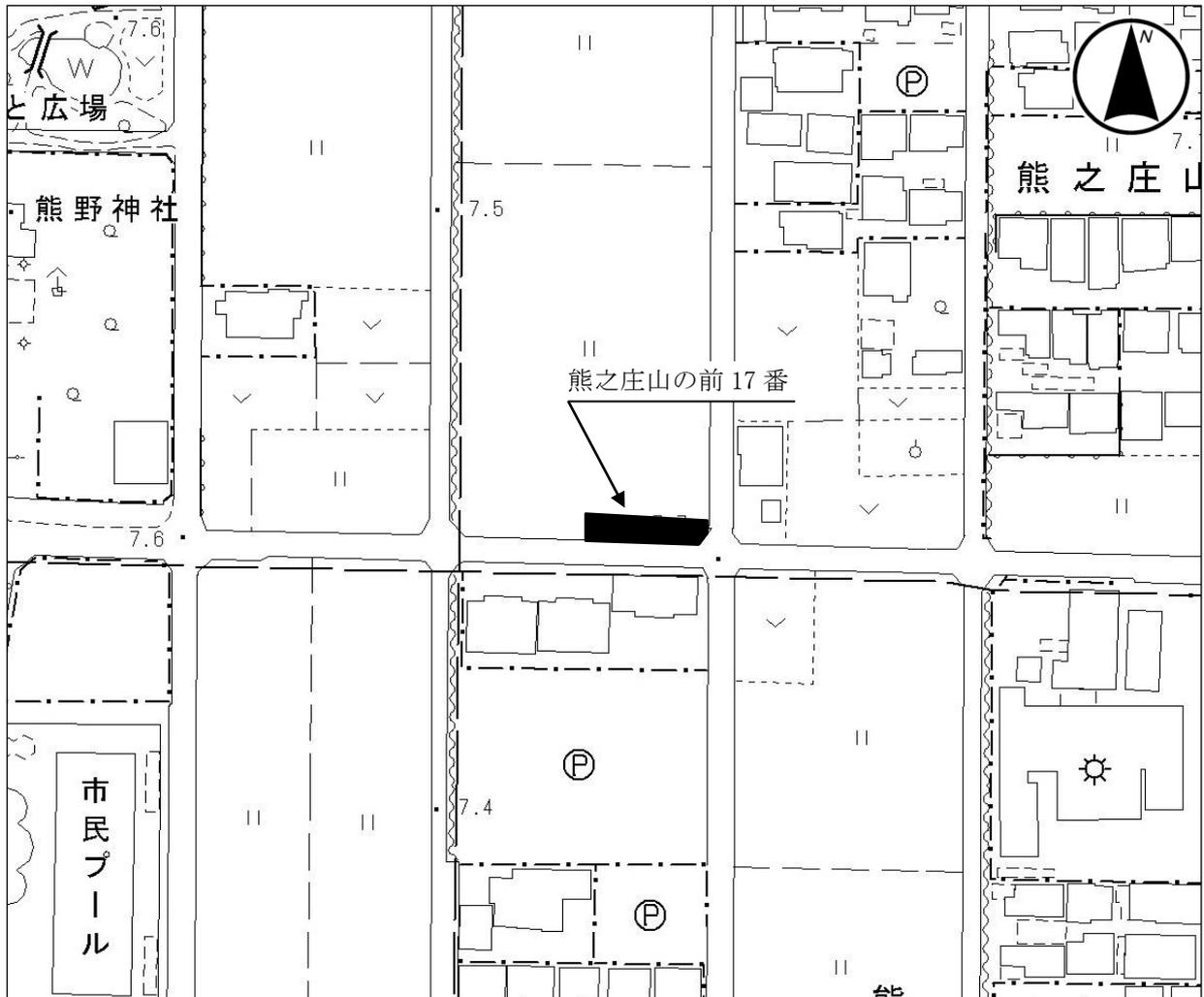
1 内容

師勝環状線用地（直接取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
熊之庄山の前 17 番	104.00 m ²	4,160

2 箇所図



街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

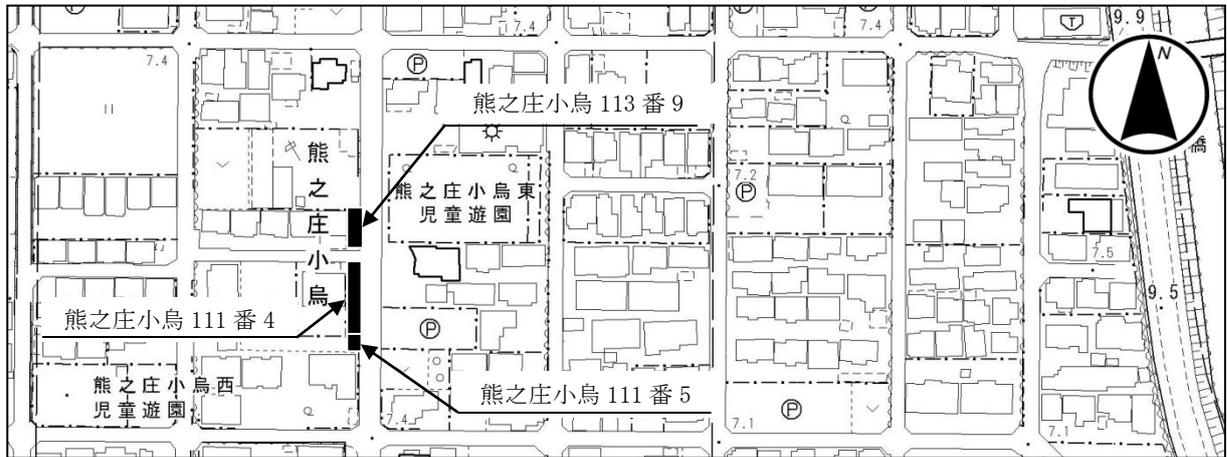
師勝環状線用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

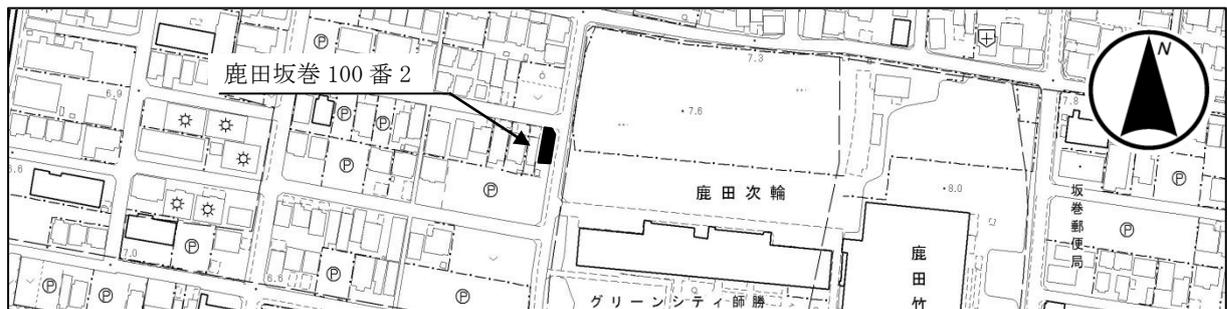
所在地番	面積	事業費
熊之庄小鳥 111 番 4	18.97 m ²	6,359
熊之庄小鳥 111 番 5	2.83 m ²	
熊之庄小鳥 113 番 9	13.77 m ²	
鹿田坂巻 100 番 2	28.46 m ²	
合 計	64.03 m ²	

2 箇所図

(1) 師勝環状線用地（熊之庄地内）



(2) 師勝環状線用地（鹿田地内）



街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

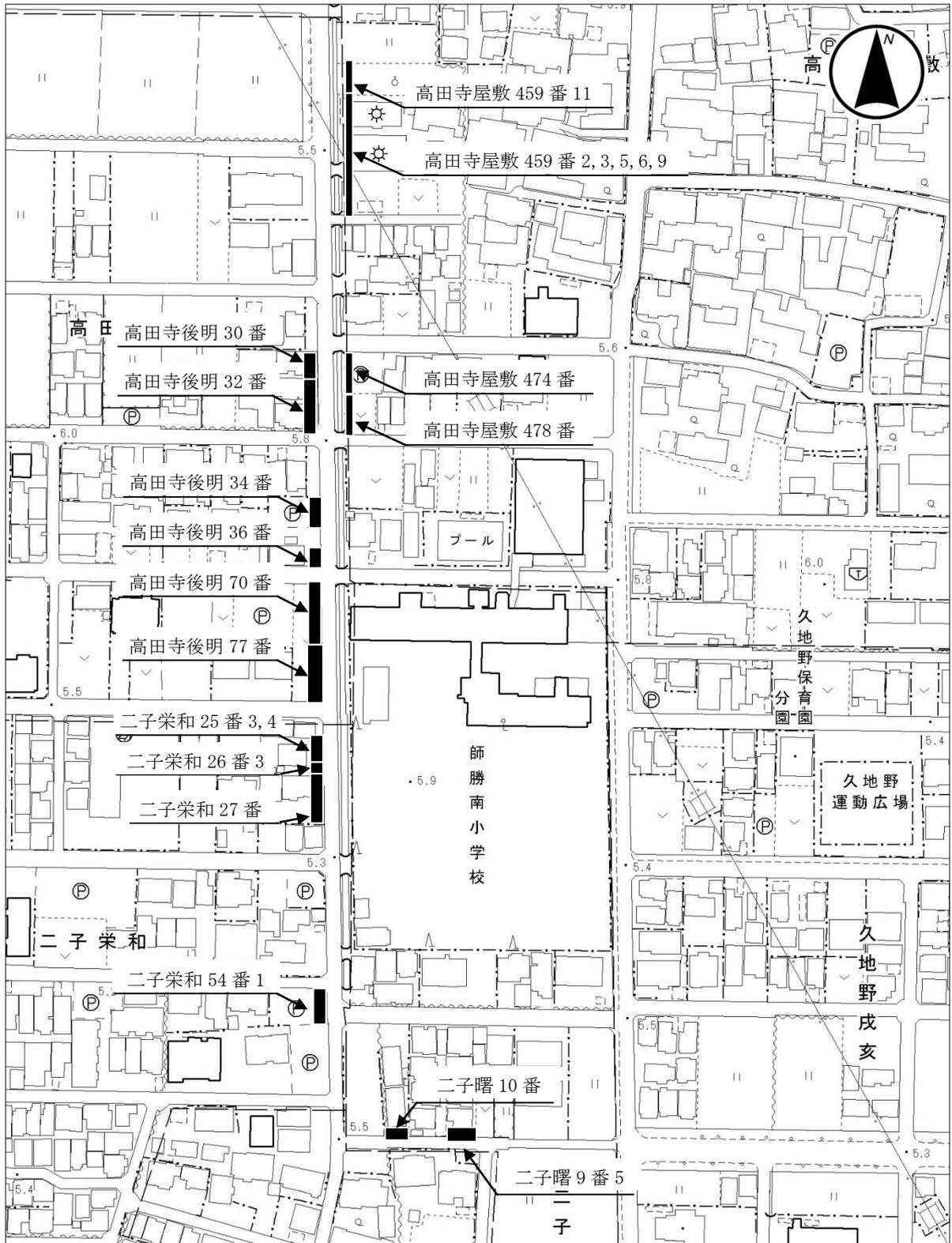
1 内容

高田寺久地野線用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
高田寺後明 30 番	47.40 m ²	171,036
高田寺後明 32 番	96.32 m ²	
高田寺後明 34 番	54.52 m ²	
高田寺後明 36 番	44.11 m ²	
高田寺後明 70 番	121.11 m ²	
高田寺後明 77 番	109.61 m ²	
高田寺屋敷 459 番 2	11.56 m ²	
高田寺屋敷 459 番 3	32.60 m ²	
高田寺屋敷 459 番 5	15.87 m ²	
高田寺屋敷 459 番 6	15.38 m ²	
高田寺屋敷 459 番 9	19.79 m ²	
高田寺屋敷 459 番 11	26.28 m ²	
高田寺屋敷 474 番	23.18 m ²	
高田寺屋敷 478 番	23.78 m ²	
二子栄和 25 番 3	14.31 m ²	
二子栄和 25 番 4	39.40 m ²	
二子栄和 26 番 3	19.84 m ²	
二子栄和 27 番	102.24 m ²	
二子栄和 54 番 1	80.92 m ²	
二子曙 9 番 5	45.96 m ²	
二子曙 10 番	43.21 m ²	
合 計	987.39 m ²	

2 箇所図



高田寺屋敷 459 番 11

高田寺屋敷 459 番 2, 3, 5, 6, 9

高田 高田寺後明 30 番

高田寺後明 32 番

高田寺屋敷 474 番

高田寺屋敷 478 番

高田寺後明 34 番

高田寺後明 36 番

プール

高田寺後明 70 番

高田寺後明 77 番

二子栄和 25 番 3, 4

二子栄和 26 番 3

二子栄和 27 番

師勝南小学校

久地野
保育園
分園

久地野
運動広場

二子栄和

二子栄和 54 番 1

久地野
戌亥

二子曙 10 番

二子曙 9 番 5

二子

尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

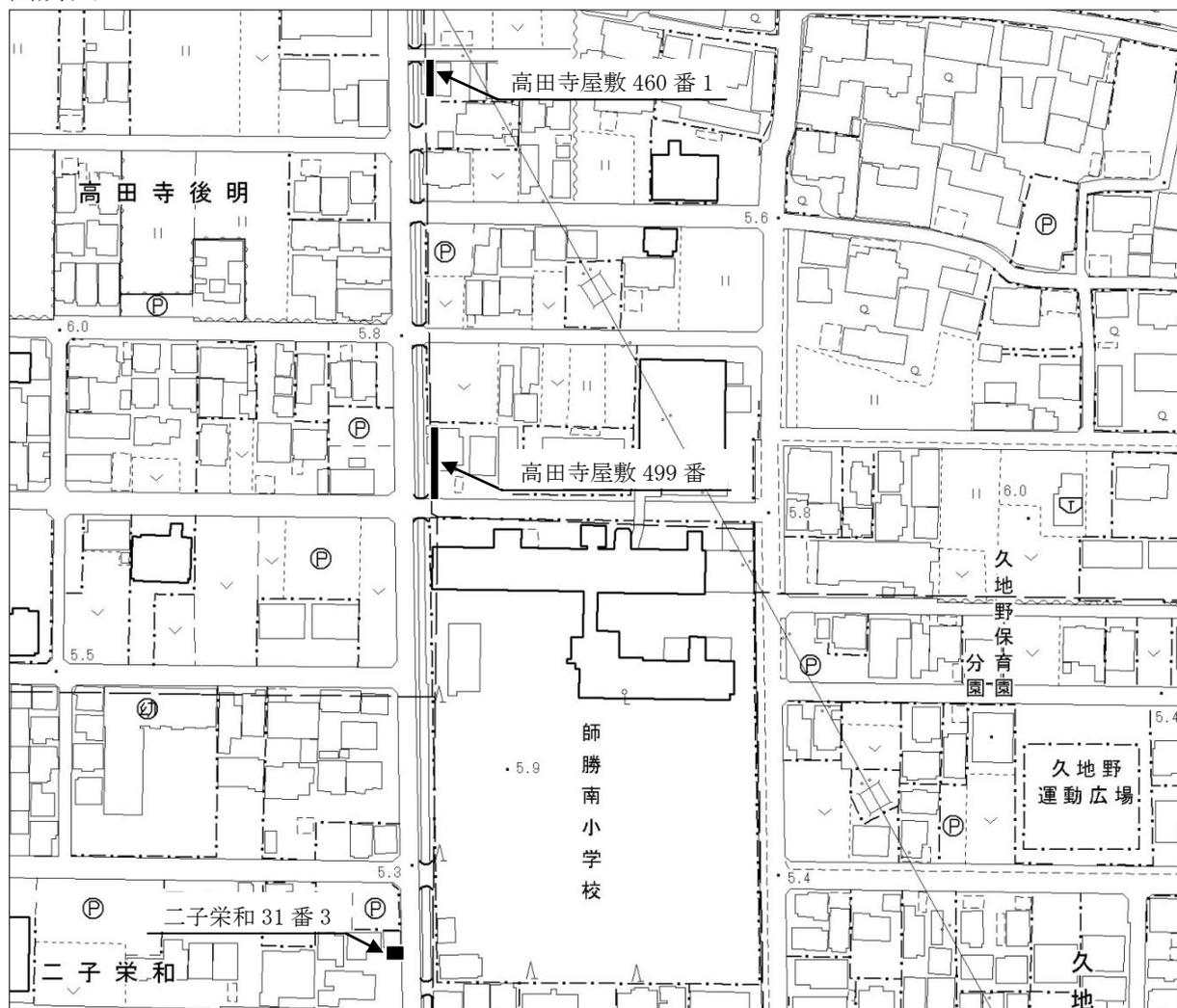
予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

(1) 高田寺久地野線用地（尾張土地開発公社による代行取得）

所在地番	面積	事業費
高田寺屋敷 460 番 1	20.95 m ²	61,515
高田寺屋敷 499 番	26.62 m ²	
二子栄和 31 番 3	36.66 m ²	
合 計	84.23 m ²	

2 箇所図



都市公園整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
52,540					52,540

1 目的

市民にとって最も身近で利用しやすい街区公園の整備を行い、地域コミュニティの場や、子どもの活動的な遊び場として環境を整備する。

2 内容

(1) 調査設計（1,000千円）

徳重地区において、五条川プロムナード計画に位置付けしている地域交流拠点の整備を行うため、関係機関との協議に必要な資料を作成する。

(2) 用地取得（51,445千円）

ア 尾張土地開発公社から能田中央公園用地を再取得する。（143ページ参照）

面積170.60㎡

イ 尾張土地開発公社から鹿田中央公園用地を再取得する。（143ページ参照）

面積380.60㎡

ウ 尾張土地開発公社により鹿田中央公園用地を代行取得する。（145ページ参照）

面積899.00㎡

都市公園整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

(1) 能田中央公園用地（尾張土地開発公社からの再取得） (単位：千円)

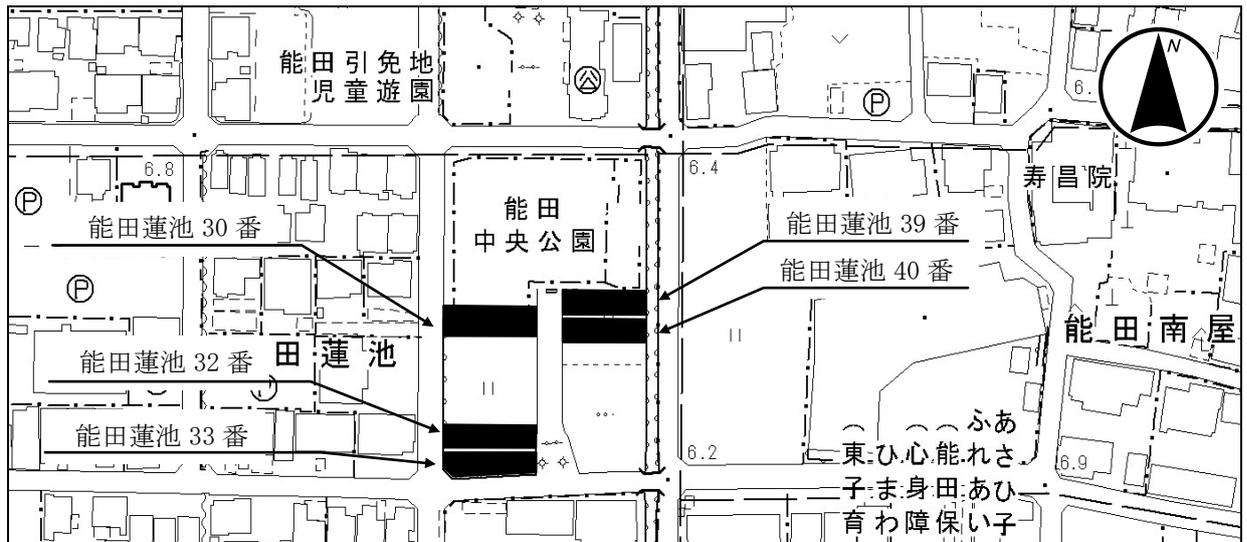
所在地番	面 積	事業費
能田蓮池 30 番	41.80 m ²	15,718
能田蓮池 32 番	41.80 m ²	
能田蓮池 33 番	29.80 m ²	
能田蓮池 39 番	28.60 m ²	
能田蓮池 40 番	28.60 m ²	
合 計	170.60 m ²	

(2) 鹿田中央公園用地（尾張土地開発公社からの再取得） (単位：千円)

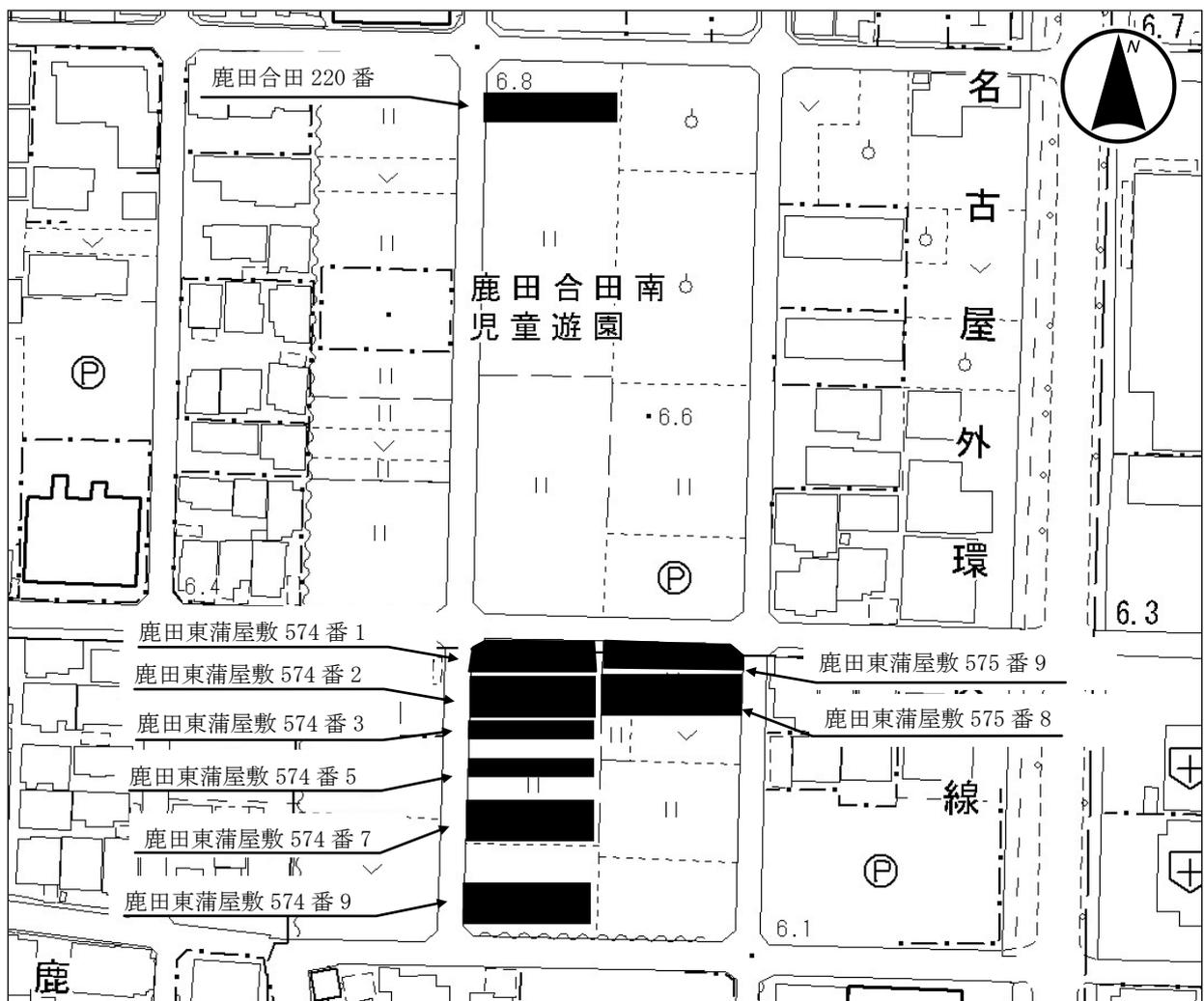
所在地番	面 積	事業費
鹿田東蒲屋敷 574 番 1	29.25 m ²	35,727
鹿田東蒲屋敷 574 番 2	35.60 m ²	
鹿田東蒲屋敷 574 番 3	23.75 m ²	
鹿田東蒲屋敷 574 番 5	23.75 m ²	
鹿田東蒲屋敷 574 番 7	38.00 m ²	
鹿田東蒲屋敷 574 番 9	57.50 m ²	
鹿田東蒲屋敷 575 番 8	56.25 m ²	
鹿田東蒲屋敷 575 番 9	21.50 m ²	
鹿田合田 220 番	95.00 m ²	
合 計	380.60 m ²	

2 箇所図

(1) 能田中央公園



(2) 鹿田中央公園



尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

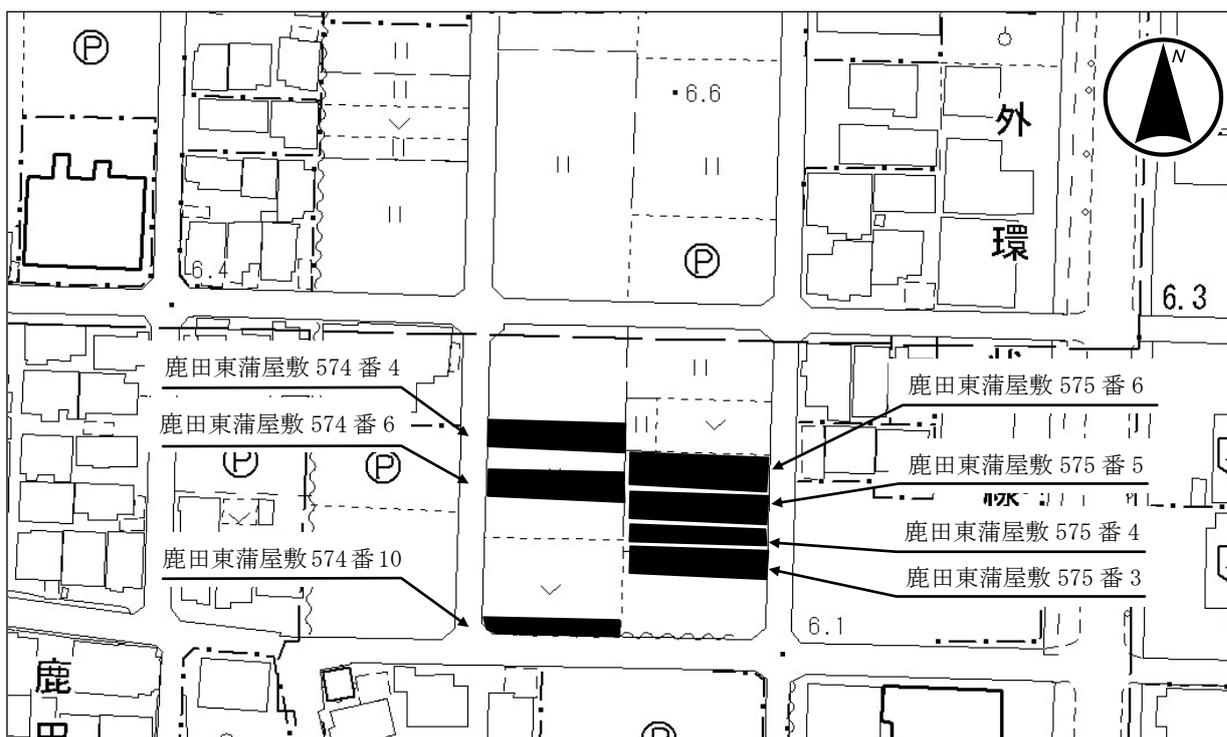
鹿田中央公園（尾張土地開発公社による代行取得）

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
鹿田東蒲屋敷 574 番 4	130.00 m ²	86,014
鹿田東蒲屋敷 574 番 6	95.00 m ²	
鹿田東蒲屋敷 574 番 10	50.00 m ²	
鹿田東蒲屋敷 575 番 3	150.00 m ²	
鹿田東蒲屋敷 575 番 4	87.00 m ²	
鹿田東蒲屋敷 575 番 5	187.00 m ²	
鹿田東蒲屋敷 575 番 6	200.00 m ²	
合 計	899.00 m ²	

2 箇所図

鹿田中央公園(鹿田地内)



常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	1 常備消防費
大事業	常備消防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
788,314		24			788,290

1 目的

西春日井広域事務組合の消防・救急・救助活動に係る運営費を2市1町で負担し、消防行政の充実を図る。

2 内容

(1) 負担金補助及び交付金 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西春日井広域事務組合負担金	市内で発生する火災、交通事故等による消防・救急・救助活動を確実に実施するための運営費を、当該組合を構成する北名古屋市、清須市及び豊山町で負担する。	788,290
権限移譲交付金	煙火消費許可及び立入検査等に係る権限移譲交付金及び液化石油ガス設備工事の届出の受理に係る権限移譲交付金を西春日井広域事務組合に交付する。	24

(2) 市町負担内訳 (単位：千円)

市 町	均等割 (20%)	人口割 (10%)	基準財政 需要額割 (70%)	合 計
北名古屋市	117,811	89,454	581,025	788,290
清 須 市	117,811	70,969	520,783	709,563
豊 山 町	117,811	16,293	135,206	269,310
合 計	353,433	176,716	1,237,014	1,767,163

非常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	2 非常備消防費
大事業	非常備消防総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,445		252			32,193

1 目的

消火訓練等を通して消防団員のスキルアップを図り、分団組織力を強化して地域の安全と安心を守る。

また、碧南市において開催される、第62回愛知県消防操法大会に出場する。

2 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消防団員報酬	北名古屋市消防団条例に基づき消防団員に報酬を支給する。	6,896
共済費	北名古屋市消防団条例に基づき公務災害補償及び退職報償に係る共済基金の掛金を支出する。	4,817
出動費用弁償	消防団員が行う消防技術訓練、消防ポンプ車操法訓練、消防水利点検、自主防災会初期消火訓練及び防火広報・警戒パトロール等の出動に対して費用弁償を支給する。	10,562
消耗品費	新入団員の活動服や経年劣化による消防団員・事務局用制服の買い換え等の他、式典・訓練用消耗品を購入する。	1,261
委託料	第62回愛知県消防操法大会に係る運營業務及び観閲式の会場設營業務等を委託する。	2,757
備品購入費	防火衣（4式）及び消防広報車を更新する。	3,335

消防施設管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	3 消防施設費
大事業	消防施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,738					14,738

1 目的

水火災等の災害から市民の生命や財産を守るため、防災施設の維持管理及び消防施設等の整備を行い、消防体制の強化・充実に努める。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消耗品費	消火栓用開閉器及び消防関係標識等を購入する。	398
修繕料	老朽化した消防関係標識等を修繕する。	540
施設整備工事	北野地内に65mm消火栓を新たに設置する。 井瀬木地内の防火水槽に蓋を設置する。	3,787
負担金	北名古屋水道企業団及び名古屋市上下水道局が管理する北名古屋市内の消火栓の使用及び維持管理に伴う費用を負担する。	9,832

災害対策事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	災害対策総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
43,732		120			43,612

1 目的

地震、豪雨等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、災害対策の充実・強化に努め地域防災力の向上を図る。

2 内容

(1) 災害用非常食・飲料水の購入

非常食及び飲料水を計画的に備蓄する。

(2) 防災・健康ひろば整備基本計画策定業務

地域防災計画に基づき、健康ドーム周辺に整備する（仮称）防災・健康ひろばに係る基本計画を策定する。

(3) 自主防災会への補助

自主防災会が行う活動及び消防防災資機材の購入等について補助金を交付する。

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
賃金	非常勤職員賃金（防災指導監2名、消防指導監1名）	12,815
需用費	消耗品費、修繕料、災害用非常食・飲料水購入等	6,229
委託料	災害対策活動、土のう撤去・処分 地域防災計画修正業務、防災・健康ひろば整備計画策定業務	16,324
負担金補助及び交付金	愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金、自主防災会事業補助金	5,852

防災・水防訓練事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災訓練事業費、水防訓練事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,830					2,830

1 目的

地震、洪水等の発生に備えた防災・水防訓練を通して、防災関係機関・団体との相互協力体制の確立、防災体制の強化及び市民の防災意識の高揚を図る。

2 内容

(1) 防災訓練

南海トラフ巨大地震の発生を想定し、小学校を総合訓練会場として、市・防災関係機関・自主防災会等が一体となって総合的な防災訓練を実施する。

(2) 水防訓練

東海豪雨災害を教訓とし、集中豪雨による洪水等の発生を想定し、鴨田川排水機場周辺において、市・防災関係機関・自主防災会等が一体となって水防訓練を実施する。

(3) 主な支出科目

ア 防災訓練

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災訓練用消耗品購入費等	271
委託料	防災訓練会場設営、防災訓練会場整備等	1,445

イ 水防訓練

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	水防訓練用消耗品購入費等	71
委託料	水防訓練資機材設営、水防訓練会場整備等	942

防災行政無線管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災行政無線管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,755					7,755

1 目的

地震、豪雨等の自然災害に備え、同報系防災行政無線並びに高度情報通信ネットワークシステム等、情報通信網の円滑な運用を図る。

2 内容

(1) 防災行政用無線局保守委託

北名古屋市防災行政用無線局運用管理規程に基づき、同報系及び移動系の防災行政無線等の保守点検を委託する。

(2) 県防災行政無線運営協議会負担金

市町村及び防災関係機関相互の情報共有が可能となる高度情報通信ネットワークを利用するため、愛知県防災行政無線運営協議会に負担金を納付する。

(3) 防災行政無線管理事業

防災行政無線設備等の維持管理を行う。

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災行政無線設備電気料及び防災行政無線設備修繕料等	2,050
委託料	防災行政用無線局保守等	4,173
負担金	愛知県防災行政無線運営協議会負担金	1,354

小中学校の児童生徒数

平成29年4月予定数（単位：人）

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別 支援	合 計
師勝小学校	104	113	96	108	96	84	9	610
西春小学校	97	111	108	107	98	122	10	653
師勝南小学校	112	102	104	105	105	113	10	651
五条小学校	85	82	83	76	86	76	8	496
鴨田小学校	50	61	50	59	51	45	7	323
師勝北小学校	65	62	69	75	59	89	4	423
師勝東小学校	94	68	82	80	82	83	9	498
栗島小学校	66	66	69	65	68	66	6	406
師勝西小学校	121	108	97	106	110	99	5	646
白木小学校	61	70	66	47	58	57	7	366
合 計	855	843	824	828	813	834	75	5,072
師勝中学校	195	197	184				9	585
西春中学校	114	140	130				6	390
白木中学校	112	122	104				3	341
訓原中学校	153	135	142				6	436
熊野中学校	151	163	154				5	473
天神中学校	136	94	102				5	337
合 計	861	851	816				34	2,562

外国語指導事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大業	外国語指導事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
42,585				20	42,565

1 目的

外国語に触れることにより、聞く、話す活動を中心に英語を楽しみながら発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図り、国際社会に向けて広い視野をもった豊かな人材の育成を図る。

2 内容

(1) 外国語指導助手

ア 小学校 3名

外国語活動が導入された小学校5・6年生には、コミュニケーション能力の素地の育成を図る。また、3・4年生には総合的な学習の時間の活動の中で、児童が外国語に触れ、外国の生活や文化などに慣れ親しみ小学校の段階にふさわしい体験的な学習活動を行う。

イ 中学校 6名（各校に1名配置）

言語や文化に対する理解を深めるとともに、実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。

また、1日中英語だけでゲーム、クイズ、ランチなどを楽しむイングリッシュデイスクールを夏季に開催する。

(2) 講習会

小学校教諭を対象として夏季に研修会を実施する。

(3) 英語検定

小学6年生、中学3年生を対象に英語検定を行い外国語教育の成果を検証する。

(4) 内訳

(単位：千円)

区 分	内 訳	事業費
非常勤職員賃金	外国語指導助手9名分	41,317
消耗品・活動材料	イングリッシュデイスクール活動材料	20
英語検定手数料	対象：小学6年生、中学3年生	1,248

学び支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	学び支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
104,298		584			103,714

1 目的

非常勤講師の配置や教師への研修を行うとともに、基礎学力の充実が必要な児童生徒に対してアフタースクール教室を実施することにより、児童生徒の学力向上に向けて「(基礎学力の) 習得」「活用」「探究」を徹底し、きめ細やかな指導を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
非常勤講師配置	児童生徒一人ひとりの学びを充実させるため、各小中学校が策定する「学び支援事業実施計画書」に基づき、基礎づくりをはじめ、きめ細やかな指導を行う非常勤講師（34名）を配置する。	101,973
研修会開催	児童生徒の学力の充実を図るため、教師の資質向上を図る研修会を開催する。	240
アフタースクール教室	<ul style="list-style-type: none"> ・指導日及び時間 放課後や長期学校休業日に1回2時間程度 (小学校30回、中学校25回) ・対象者 小学校は4年生以上、中学校は全学年 ・定員 1校30人 ・指導内容 小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語 ・指導者 市非常勤講師。また、教員免許を有しない者を補助者として配置。 	2,085

I T 教育支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大業	I T 教育支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
192,348					192,348

1 目的

平成28年度の小・中学校の電算システム機器等更新に伴い、新たに導入した教師用パソコン及びタブレット端末を活用し、校務の効率化を図るとともに児童・生徒に視覚情報を活用した解りやすい授業を提供する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	システム名	内 容	事業費
電子計算機等賃借料	パソコン教室用シンクライアントシステム	小・中学校にタブレット型端末を各40台	171,668
	授業支援システム	普通教室に教師用パソコンを各1台	
	校務用シンクライアントシステム	教師1人に校務用パソコンを各1台	
	データバックアップシステム、インターネットフィルタリングシステム等	LTOテープでデータを遠隔地保管、フィルタリング機能で有害なサイトへのアクセスを防ぐ	
	ヘルプデスク	上記システム等の運用保守支援	
通信サービス料		インターネット回線利用	2,370
通信回線利用料		広域イーサネット回線利用	10,683

特別支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	特別支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,000					21,000

1 目的

通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒が、学校生活を円滑に送るための支援を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
特別支援員の配置	障害のある児童生徒や注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の状態を示す児童生徒が在籍する小中学校に特別支援員を配置し、学校生活上の介助や学習支援、安全確保等の支援を行う。	17,954
特別支援コーディネーターの配置	障害のある子どもや保護者に対し、幼稚園・保育園等と連携して幼児期を含めた早期からの教育相談の実施、就学に関する情報提供、年齢や能力に応じ特性を踏まえた十分な教育の提供など、継続的な支援を行うため、特別支援コーディネーターを1名配置する。	3,046

市民協働学び支援推進事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	市民協働学び支援推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,075					5,075

1 目的

市民協働による学校づくりを目指し、全小・中学校に学校運営協議会を設け、地域住民・保護者等が学校運営に参画することにより、学校と地域、保護者が協働して、子どもたちの学びを支え、子どもたちの「生きぬく力・学力」の向上を図る。

2 内容

(1) 豊かな学び創造推進協議会

地域全体で教育に取り組む体制づくりと地域の力を学校運営に生かす地域とともにある学校づくりを推進するため、学校と学校運営協議会との調整や、事業の推進に向けた学校と地域との連携・協働の方策についての協議を行う。

(2) 学校運営協議会

地域住民や保護者が協議会を通じて、学校運営に参画し、学校と地域が力を合わせ、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えられるような、学校づくり・地域コミュニティづくりを推進する。

(3) 学校運営協議会設置状況

学校名	研究指定校	学校運営協議会設置
師勝南小学校・五条小学校・師勝東小学校	H24・H25	H26
師勝小学校・西春小学校・鴨田小学校・ 師勝北小学校・栗島小学校・師勝西小学校・ 白木小学校	H25・H26	H27
天神中学校	H26・H27	H28
師勝中学校・西春中学校・白木中学校・ 訓原中学校・熊野中学校	H27・H28	H29

高等学校振興事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	4 高等学校振興費
大業	高等学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,075					9,075

1 目的

私立高等学校等に在学する生徒を持つ世帯に対して助成金を交付することにより、授業料等の保護者負担の軽減を図り、高等学校教育機会を確保する。

2 内容

下表に該当する世帯に対する助成金の支給

(単位：千円)

区 分	人 数	助成単価	事業費
市町村民税所得割の課税総所得金額の合計が500万円未満の世帯	471 人	13	6,123
市町村民税非課税世帯、所得割非課税世帯及び生活保護世帯	70 人	42	2,940

小学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
大業	小学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
105,245			76,000	1,080	28,165

1 目的

学校施設及び設備を計画的に改修することにより、安全・安心・快適な教育環境を提供する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
師勝小学校下水道接続工事	平成29年度の下水道供用開始予定に合わせて校内の下水道接続工事を行う	62,626
栗島小学校校舎屋上防水工事	老朽化により防水機能が損なわれた校舎屋上の防水工事を行う	8,504
師勝南小学校駐車場整備工事	来客用及び教職員の駐車場移設による駐車場の整備を行う	8,890
小学校監視カメラ整備工事等	小学校校内の監視カメラの更新設計及び学校敷地周辺の防犯カメラ設置	2,198
施設整備工事	その他の小規模整備工事	23,027

要保護等児童生徒援助事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	2 教育振興費
大事業	小学校振興費、中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
68,257	1,686				66,571

1 目的

経済的理由により就学困難な児童・生徒及び特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し、学用品費等就学に必要な経費の経済的負担を軽減することにより、児童・生徒の就学機会を確保する。

2 内容

(1) 要保護及び準要保護就学援助制度

ア 要保護児童生徒の保護者

生活保護法の適用を受ける者

イ 準要保護児童生徒の保護者

生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者

(2) 特別支援教育就学奨励制度

特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者

(3) 内訳

(単位：千円)

区 分	児 童 ・ 生 徒 数		事 業 費
要保護及び準要保護就学援助制度	小学校	490 人	32,967
	中学校	290 人	32,010
	計	780 人	64,977
特別支援教育就学奨励制度	小学校	55 人	1,885
	中学校	25 人	1,395
	計	80 人	3,280
合 計		860 人	68,257

中学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
大事業	中学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
63,289			45,300	1,080	16,909

1 目的

学校施設及び設備を計画的に改修することにより、安全・安心・快適な教育環境を提供する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
師勝中学校下水道接続工事	平成29年度の下水道供用開始予定に合わせて校内の下水道接続工事を行う	36,285
天神中学校外壁改修工事 実施設計業務	老朽化により劣化が著しい校舎外壁の改修工事に向けた実施設計を委託する	2,436
西春中学校フェンス整備工事	老朽化により穴あきや転倒の危険性のあるフェンスの取替工事を行う	3,240
白木中学校グラウンド整備工事	経年により表層が敷地外に流され、危険な状態である校庭を整備する	7,020
中学校防犯カメラ整備工事	中学校の敷地周辺に防犯カメラを設置する	1,080
施設整備工事	その他の小規模整備工事	13,228

児童生徒英語力推進事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費
大業	児童生徒英語力推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,632		1,937		3,430	10,265

1 目的

次代を担う子どもたちの実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図り、グローバル社会の中で活躍できる人材の育成を目指す。

2 内容

(1) 土曜英語教室

英語に触れ慣れ親しむことを目的に、土曜英語教室（20回）を市内の小学2・3年生（各校20名）を対象に、各小学校区の児童館において実施する。

(2) 夏期英語体験研修

ア 小学生研修

小学3年生から6年生（定員30名）を対象に、夏休みに1泊2日で、福井県立三方青年の家において、英語で遊びながら野外体験活動ができるイングリッシュキャンプを実施する。

イ 中学生研修

中学1年生から3年生（定員25名）を対象に、夏休みに2泊3日で、日本に居ながらイギリス留学と同じ体験ができる語学研修施設のブリティッシュヒルズ（福島県岩瀬郡天栄村）において、英語研修ツアーを実施する。

(3) 中学生語学留学事業

中学1年生から3年生（定員12名）を対象に、5泊6日で、グアム大学において、英語学習、文化学習やアクティビティーを通して英会話を学ぶとともに、現地の学生と交流活動を行う語学留学事業を実施する。

(4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
旅費	夏期英語体験研修現地視察	1,151
	中学生語学留学事業事前視察及び引率	
委託料	土曜英語教室	6,428
	夏期英語体験研修	2,227
	中学生語学留学事業	5,805

放課後子ども教室事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費
大業	放課後子ども教室事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
38,323		19,760			18,563

1 目的

放課後の特別教室等を子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）として活用し、学習活動やスポーツ・文化芸術活動・地域住民との交流活動等の取組を通して、社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むとともに、地域コミュニティの活性化を図る。

2 内容

(1) 運営概要

区 分	内 容
実施日時	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食のある月曜日から金曜日 授業終了時刻から午後5時30分まで ・長期休業期間中の月曜日から金曜日（祝日、年末年始及び8月13日から15日を除く） 午後2時から午後5時まで
実施場所	市内全小学校（10校）の特別教室等を一時利用
対象	小学3年生から6年生までの児童
定員	各教室40名
実施内容	自主的な学習活動、体験・交流活動
参加者費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ・登録料（保険代） 年額 800円 ・利用料 月額2,500円 ・夏休み利用加算 7月1,000円、8月2,500円

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
賃金	統括コーディネーター賃金（1名）	3,066
報償費	放課後子ども教室運営委員会委員謝礼	90
委託料	放課後子ども教室運営	33,000
工事請負費	警備設備設置及び通信回線設置等	640

図書館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	4 図書館費
大事業	図書館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
68,644				2,055	66,589

1 目的

全ての市民に、自主的な学習、調査・研究、趣味・娯楽など生涯学習の基盤として、必要な資料及び情報を提供することにより、人と人との出会いを生み出し、地域文化の発展と住み良い地域社会の形成を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
開館時間及び休館日	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 火～金曜日 午前9時～午後7時 土・日・祝日 午前9時～午後5時 ・休館日 月曜日（祝日の場合は、翌日休館） 館内整理日、特別整理期間、年末年始 	
協議会	図書館協議会	42
電算システム	図書館システム賃借等	5,499
資料購入費	図書・視聴覚資料	18,000
	新聞・雑誌等	4,000
図書館サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集、整理・保存 ・資料の利用及び貸出 ・他館との図書館資料の相互貸借 ・事業の実施（ボランティアとの連携） 子ども読書の日記念事業「図書館は玉手箱」、お話し会、紙芝居会、星まつり、クリスマス会、司書体験、マジックショー、科学あそび講座、映画会、ブックスタート事業、リサイクルフェア、図書館見学、職場体験、社会体験研修の受入 ・図書館だよりの発行、資料のテーマ別展示 	41,103

歴史民俗資料館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	5 歴史民俗資料館費
大事業	歴史民俗資料館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,536				825	11,711

1 目的

歴史民俗資料館において様々な歴史、民俗、生活などの資料を収集、公開、調査、研究することにより、地域の歴史や文化を後世に伝える。

特に、昭和時代の展示を主軸に置き、失われていく生活資料の収集、展示を行うとともに、資料活用的手段として回想法の研究、実践を推進する。

2 内容

(1) 歴史民俗資料館の昭和の暮らしをテーマとした常設展示の公開、特別展・企画展の開催及び資料の収集、整理、調査研究を実施する。平成29年度は、回想法の取組が始まって15年が経過したことを踏まえ、回想法の最先端情報及び各地の博物館の取組等を交え、回想法の進展を促す特別展を開催する。

(2) 公開講座、ワークショップの開催及び回想法事業との連携により利用の拡大を図る。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
歴史民俗資料館運営事業	常設展示の公開、資料の収集、整理、調査研究を実施する。	7,997
特別展・企画展開催事業	「昭和の暮らし」をテーマとした企画や小学校の「昔の暮らしを学ぶ」に伴う見学に連動した企画等を実施する。 回想法に関する軌跡、最新情報、各地の博物館の取組等を交え、回想法の進展を促す特別展を開催する。 ・企画展 2回（7～8月）（3～5月） ・特別展 1回（10月～1月）	4,359
公開講座・ワークショップ開催事業	本市の歴史を最新の考古学的な見地から探求する講座を開催する。 また、来館者参加型のワークショップを開催する。 ・歴史民俗資料館公開講座（考古学講座）5回 ・歴史民俗資料館ワークショップ 5回	180

保健体育振興事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	保健体育振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,470				930	11,540

1 目的

市民の健康、体力の保持・向上及び市民総スポーツを踏まえた事業を実施するとともに、各種スポーツ団体に対して支援を行うことにより、生涯スポーツ・レクリエーションの推進を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
スポーツ競技全国大会出場者激励	アマチュアスポーツ競技の全国大会等に選手として出場する者に激励金を支給する。 【対象大会】国民体育大会、全国青年体育大会、日本選手権大会、日体協加盟団体開催の全国大会、国際競技大会等 【激励金額】個人：10,000円、団体：10,000～50,000円	802
親子体操教室	体操を通じた体力向上、健康増進及び親子のふれあい、仲間づくりの場を提供する。 【開催日】7・8月、4日間 【開催場所】健康ドーム（予定） 【参加対象】年少児から年長児までの子どもと保護者（参加費1人1,000円、定員20組40人）	47
少年少女バスケットボール教室	バスケットボールの基本的知識・技術習得の場を提供する。 【開催日】8月下旬、連続の4日間 【開催場所】健康ドーム外 【参加対象】小学生（参加費1人1,000円、定員60人）	67
妙高市コシヒカリマラソン参加	新潟県妙高市との交流事業の一環として、妙高市コシヒカリマラソン大会に参加する。 【開催日】10月中旬 【開催場所】新潟県妙高市新井総合公園陸上競技場 【参加対象】一般公募及び愛知県市町村対抗駅伝競走大会市代表選手等（参加費1人2,000円、定員20人）	324

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
市民体育祭	健康、地域づくりを目的に、市民の企画・運営により開催する。 【開催日】 10月第2日曜日 【開催場所】 師勝小学校 【実施種目】 市内小学校・幼稚園演技を始め約16種目	2,200
体育協会補助	スポーツの推進と市民の心身の健全な発達、健康増進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	8,353
レクリエーション協会補助	レクリエーションの総合的な普及及び振興と市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	677

マラソン大会事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	マラソン大会事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,000				3,030	6,970

1 目的

市内外から参加者を募り、マラソン大会を実施することで、体力づくりと健康の保持・増進及び参加者相互の交流を図る。

2 内容

実行委員会に委託し実施する。

(単位：千円)

区 分	内 容
開催日	1月中旬～下旬
開催場所	北名古屋市文化の森物語の広場
予定種目	5km マラソン (中学生以上) 2. 5km マラソン (中学生以上) 1. 7km マラソン (小学4～6年生) ウォーキング (年齢制限なし)
参加費	・マラソン 高校生以上 1人 2,000円 中学生 1人 500円 小学生 1人 100円 ・ウォーキング 1人 100円

体育施設整備事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	2 体育施設費
大事業	体育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
257,155			190,100		67,055

1 目的

市民が安全・安心・快適にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を整えるため、老朽化した体育施設を整備し、施設の保全と機能確保を図る。

2 内容

(単位：千円)

施設名	内 容	事業費
総合体育館	<ul style="list-style-type: none">・ 下水道接続工事实施設計・ 空調設備改修工事实施設計・ 更衣室等改修工事設計監理・ 更衣室等改修工事	35,740
プール	<ul style="list-style-type: none">・ ろ過機、プール槽改修工事設計監理・ ろ過機、プール槽等改修工事・ プール案内看板修正工事	156,400
学校施設開放	<ul style="list-style-type: none">・ 訓原中学校及び師勝中学校夜間照明撤去工 設計監理・ 訓原中学校及び師勝中学校夜間照明撤去工事・ 白木中学校テニスコート改修工事	58,845
総合運動広場	<ul style="list-style-type: none">・ 施設案内標識設置工事・ 呼称看板設置工事	6,170

給食センター運営事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	3 給食センター費
大業	給食センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
634,629				416,776	217,853

1 目的

学校給食衛生管理基準を順守し、ハサップ方式に則り、食物アレルギーを有する児童生徒等に対応するため、27品目のアレルギー食品を栄養バランスが偏らないよう除去及び代替食への変更を行うなど、安全・安心な給食を園児・児童・生徒に提供する。

2 内容

(1) 平成29年4月予定食数

(単位：食/日)

区 分	保育園	小学校	中学校	合 計
合 計	2,048	5,423	2,780	10,251

(2) 給食費

小学校 240円/食

中学校 285円/食

(3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
賃 金	非常勤職員賃金69人	102,856
需用費	光熱水費・賄材料費 等	479,415
委託料	給食配送回収業務・食器等洗浄業務 等	50,689

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	28年度末 現 在 高	29年度償還額		29年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
09	臨時税収補填債	財務省	203,000,000	2.200	29	7,110,705	7,110,705	78,218	0
09	臨時税収補填債	財務省	33,000,000	2.000	29	2,265,401	2,265,401	34,037	0
09	臨時税収補填債	財務省	200,000,000	2.100	29	13,832,165	13,832,165	218,237	0
09	沖村保育園(改修)	財務省	70,000,000	2.100	29	4,841,258	4,841,258	76,382	0
10	減税補填債	財務省	233,900,000	1.300	30	22,772,737	15,132,591	247,023	7,640,146
10	減税補填債	財務省	42,100,000	2.100	30	5,763,147	2,851,476	106,134	2,911,671
10	減税補填債	財務省	190,000,000	2.100	30	26,009,448	12,868,891	478,991	13,140,557
11	減税補填債	財務省	75,000,000	2.100	31	12,767,282	5,027,042	241,858	7,740,240
11	減税補填債	財務省	50,000,000	2.000	31	10,095,711	3,298,493	185,503	6,797,218
12	減税補填債	財務省	80,000,000	2.000	32	18,752,807	5,225,335	349,061	13,527,472
12	あさひ子どもふれあいセンター	財務省	252,400,000	1.800	33	74,461,572	16,032,039	1,268,487	58,429,533
12	減税補填債	財務省	50,000,000	1.600	32	13,011,106	3,175,439	195,525	9,835,667
13	減税補填債	財務省	80,000,000	0.600	33	25,038,486	4,947,875	142,821	20,090,611
13	臨時財政対策債	財務省	205,000,000	1.200	33	57,608,835	12,645,871	381,171	44,962,964
13	減税補填債	財務省	80,000,000	0.600	33	25,038,486	4,947,875	142,821	20,090,611
14	減税補填債	市中銀行	78,000,000	0.500	34	26,316,642	4,731,239	125,677	21,585,403
14	臨時財政対策債	財務省	405,600,000	0.500	34	148,102,908	24,376,685	710,081	123,726,223
14	雨水貯留施設(能田中央公園)	財務省	176,400,000	1.100	35	71,357,176	10,649,594	755,724	60,707,582
14	臨時財政対策債	市中銀行	120,000,000	0.890	34	42,352,947	7,058,823	376,940	35,294,124
14	天神中(夜間照明設備)	財務省	43,000,000	0.800	29	3,742,770	3,742,770	22,472	0
14	減税補填債	市中銀行	80,000,000	0.400	34	29,154,083	4,810,602	111,810	24,343,481
14	臨時財政対策債	市中銀行	120,000,000	0.890	34	42,352,947	7,058,823	376,941	35,294,124
15	減税補填債	財務省	73,000,000	0.500	35	29,518,727	4,479,212	142,000	25,039,515
15	臨時財政対策債	財務省	300,000,000	0.500	35	121,309,834	18,407,717	583,569	102,902,117
15	河川関連環境整備	地方公共団体 金融機構	29,000,000	1.600	35	14,397,286	1,959,742	222,548	12,437,544
15	雨水貯留施設(訓原中)	財務省	90,000,000	1.700	35	40,216,764	5,457,639	660,589	34,759,125
15	臨時財政対策債	財務省	363,000,000	0.400	35	157,132,739	22,179,331	606,373	134,953,408
15	臨時財政対策債	市中銀行	254,000,000	0.407	35	110,585,751	15,605,922	434,220	94,979,829
15	弥勒寺保育園(改修)	財務省	99,900,000	1.600	35	44,434,239	6,048,337	686,851	38,385,902
15	地方特定道路	財務省	18,000,000	1.400	30	3,213,090	1,595,338	39,420	1,617,752
15	減税補填債(恒久減税分)	財務省	80,000,000	0.400	35	34,629,805	4,888,007	133,635	29,741,798
15	臨時財政対策債	財務省	390,000,000	0.400	35	168,820,298	23,829,033	651,477	144,991,265
16	減税補填債	市中銀行	69,800,000	0.300	36	32,300,595	4,264,902	93,706	28,035,693
16	臨時財政対策債	市中銀行	657,600,000	0.300	36	304,310,492	40,180,513	882,819	264,129,979
16	雨水貯留施設(師勝西小)	市中銀行	54,000,000	1.600	36	27,236,190	3,217,682	422,960	24,018,508
16	弥勒寺保育園(改修)	財務省	147,300,000	1.700	36	74,603,839	8,782,401	1,231,097	65,821,438
16	地方特定道路整備	地方公共団体 金融機構	22,500,000	1.700	36	11,395,699	1,341,507	188,049	10,054,192
16	減税補填債	市中銀行	80,000,000	0.200	36	39,549,195	4,909,130	76,646	34,640,065
16	健康ドーム	市中銀行	260,000,000	0.220	36	127,300,259	15,790,342	271,380	111,509,917
16	西春駅西土地区画整理	財務省	41,200,000	2.000	36	19,901,990	2,485,138	385,676	17,416,852
16	臨時財政対策債	市中銀行	425,000,000	0.300	36	196,027,989	25,883,120	568,686	170,144,869
16	西春駅西土地区画整理	財務省	41,200,000	2.000	36	19,901,989	2,485,137	385,675	17,416,852
17	臨時財政対策債	市中銀行	498,800,000	0.200	37	262,722,766	30,677,365	510,115	232,045,401
17	減税補填債	市中銀行	75,600,000	0.200	37	39,819,249	4,649,576	77,316	35,169,673

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	28年度末 現在高	29年度償還額		29年度末 現在高
							元金	利子	
17	合併推進債(電算システム統合化)	市中銀行	622,000,000	0.210	37	339,272,116	37,381,191	692,855	301,890,925
17	雨水貯留施設(師勝小)	財務省	64,000,000	2.000	37	36,564,170	3,746,873	712,643	32,817,297
17	五条小(耐震)	市中銀行	83,000,000	0.450	37	43,797,908	5,066,265	191,397	38,731,643
17	西春駅西土地区画整理	市中銀行	17,000,000	0.250	37	9,570,261	1,052,767	23,267	8,517,494
17	西春駅西土地区画整理	市中銀行	23,300,000	1.600	37	12,437,843	1,377,351	193,519	11,060,492
17	健康ドーム	市中銀行	1,232,700,000	0.200	37	627,707,349	73,295,542	1,218,784	554,411,807
17	減税補填債	市中銀行	100,000,000	0.200	37	52,500,102	6,130,282	101,938	46,369,820
17	臨時財政対策債	市中銀行	407,000,000	0.200	37	213,675,419	24,950,251	414,881	188,725,168
17	雨水貯留施設(白木小)	財務省	80,000,000	1.800	37	45,373,835	4,687,798	795,728	40,686,037
17	地方特定道路整備	財務省	33,700,000	1.800	32	12,047,433	2,931,392	203,722	9,116,041
17	西春駅西土地区画整理	市中銀行	24,200,000	1.600	37	12,918,277	1,430,554	200,992	11,487,723
18	久地野ほほえみ広場	財務省	525,000,000	1.900	38	329,028,141	30,174,196	6,108,884	298,853,945
18	臨時財政対策債	財務省	817,300,000	0.100	38	483,633,878	50,692,791	470,965	432,941,087
18	減税補填債	市中銀行	128,000,000	0.100	38	75,743,468	7,939,162	73,760	67,804,306
18	合併特例債(小中学校施設整備)	市中銀行	159,000,000	0.400	38	91,940,332	9,386,361	353,435	82,553,971
18	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市中銀行	351,000,000	0.400	38	198,994,240	20,720,834	780,226	178,273,406
18	地方特定道路整備	財務省	34,200,000	1.700	33	15,098,345	2,918,309	244,321	12,180,036
18	臨時河川等整備	財務省	45,500,000	1.900	38	28,515,772	2,615,097	529,437	25,900,675
18	臨時地方道路整備	財務省	132,000,000	1.700	33	58,274,315	11,263,650	942,994	47,010,665
18	雨水貯留施設(栗島小)	財務省	123,100,000	1.900	38	77,149,265	7,075,130	1,432,388	70,074,135
18	西春駅西土地区画整理	財務省	13,700,000	1.900	38	8,586,067	787,403	159,413	7,798,664
18	西春駅西土地区画整理	市中銀行	3,600,000	0.250	37	2,026,639	222,937	4,927	1,803,702
18	合併特例債(小中学校施設整備)	市中銀行	248,300,000	1.040	29	28,747,378	28,747,378	224,421	0
19	雨水貯留施設(五条小)	財務省	112,000,000	1.700	39	76,093,382	6,347,067	1,266,727	69,746,315
19	地方特定道路整備	地方公共団体 金融機構	45,900,000	1.800	39	34,839,749	2,891,170	614,164	31,948,579
19	臨時河川等整備	財務省	33,000,000	1.700	39	22,420,370	1,870,118	373,232	20,550,252
19	臨時地方道路整備	地方公共団体 金融機構	20,000,000	1.800	39	15,180,719	1,259,769	267,609	13,920,950
19	西春中(改修)	市中銀行	100,000,000	1.200	29	11,650,182	11,650,182	104,954	0
19	臨時財政対策債	財務省	500,000,000	1.600	39	324,625,817	28,629,696	5,079,950	295,996,121
19	臨時河川等整備	地方公共団体 金融機構	22,000,000	1.800	39	16,698,791	1,385,746	294,370	15,313,045
20	西春駅西土地区画整理	市町村振興協会	83,000,000	1.100	20	48,420,000	6,916,000	513,601	41,504,000
20	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市中銀行	22,000,000	1.210	30	5,097,352	2,533,301	54,037	2,564,051
20	合併特例債(師勝西小学校施設整備)	市中銀行	95,000,000	1.210	30	22,011,280	10,939,257	233,345	11,072,023
20	雨水貯留施設(熊野中)	財務省	54,000,000	1.600	40	39,606,182	3,018,971	621,671	36,587,211
20	地方特定道路整備	財務省	38,000,000	1.400	35	22,935,767	3,141,010	310,146	19,794,757
20	西春中(改修)	市中銀行	128,000,000	1.150	30	29,596,788	14,713,546	298,182	14,883,242
20	臨時財政対策債	財務省	690,000,000	1.500	40	485,638,212	38,995,246	7,138,888	446,642,966
21	臨時財政対策債	財務省	1,078,000,000	1.300	41	845,286,503	60,087,606	10,794,072	785,198,897
21	合併特例債(白木中、師勝中)	市町村振興協会	178,000,000	1.300	41	136,120,000	10,470,000	1,735,532	125,650,000
21	雨水貯留施設(熊野中)	市町村振興協会	19,000,000	1.000	36	12,672,000	1,582,000	122,765	11,090,000
21	池田公園、西春駅西公園	市町村振興協会	29,000,000	1.100	36	19,336,000	2,416,000	206,052	16,920,000
21	河川等整備	市町村振興協会	36,000,000	1.000	36	24,000,000	3,000,000	232,500	21,000,000
21	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	54,000,000	1.700	41	42,655,027	2,958,320	712,616	39,696,707
21	師勝南児童クラブ	財務省	33,000,000	1.400	36	22,607,830	2,689,928	307,128	19,917,902
21	西春駅西土地区画整理	市町村振興協会	34,500,000	1.100	36	23,004,000	2,874,000	245,140	20,130,000
21	合併特例債(鹿田第1公園)	市町村振興協会	17,000,000	1.100	36	11,336,000	1,416,000	120,802	9,920,000

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	28年度末 現在高	29年度償還額		29年度末 現在高
							元金	利子	
21	合併特例債(保育園空調機)	市町村振興協会	42,000,000	0.600	31	15,750,000	5,250,000	86,625	10,500,000
21	減収補填債	市中銀行	66,000,000	1.015	31	22,671,491	7,480,780	211,180	15,190,711
21	合併特例債(栗島小、訓原中)	市中銀行	177,000,000	0.700	32	70,159,034	19,870,657	456,399	50,288,377
22	合併特例債(師勝中)	市中銀行	161,000,000	0.700	32	63,816,975	18,074,439	415,143	45,742,536
22	河川等整備	市町村振興協会	17,000,000	0.800	34	10,200,000	1,700,000	78,200	8,500,000
22	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	21,000,000	1.700	42	17,719,212	1,131,147	296,439	16,588,065
22	総合農地防災	財務省	33,000,000	0.900	32	14,729,610	4,161,328	123,224	10,568,282
22	消防団詰所、ポンプ車	市町村振興協会	20,000,000	0.800	34	12,000,000	2,000,000	92,000	10,000,000
22	臨時財政対策債	財務省	1,060,000,000	0.900	42	854,790,700	59,825,634	7,558,812	794,965,066
22	合併特例債(児童遊園)	市中銀行	78,000,000	0.593	32	35,180,314	8,717,118	195,714	26,463,196
22	地方特定道路整備	地方公共団体 金融機構	36,000,000	1.700	42	30,375,794	1,939,109	508,181	28,436,685
22	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	240,000,000	1.100	42	194,178,438	13,418,275	2,099,163	180,760,163
22	合併特例債(白木小・鴨田小・熊野中)	市中銀行	204,000,000	0.318	33	102,729,222	22,701,942	308,644	80,027,280
23	雨水貯留施設	財務省	52,000,000	1.400	43	46,502,831	2,806,641	641,251	43,696,190
23	合併特例債(師勝南小エレベーター)	市町村振興協会	24,000,000	0.700	38	20,000,000	2,000,000	136,500	18,000,000
23	合併特例債(師勝西児童クラブ)	市町村振興協会	53,000,000	0.600	38	44,168,000	4,416,000	258,384	39,752,000
23	河川改良債(流域下水道周辺対策)	市中銀行	23,000,000	0.390	33	12,877,280	2,555,427	47,732	10,321,853
23	河川改良(排水路改修)	市中銀行	40,000,000	0.390	33	22,395,268	4,444,219	83,012	17,951,049
23	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	147,000,000	0.900	43	126,764,135	8,222,406	1,122,418	118,541,729
23	臨時財政対策債	財務省	991,000,000	1.000	43	855,590,896	55,116,245	8,418,461	800,474,651
24	合併特例債(児童センター)	市町村振興協会	107,000,000	0.500	39	98,084,000	8,916,000	479,275	89,168,000
24	排水路改修工事(河川等)	市中銀行	20,000,000	0.220	34	13,377,261	2,217,305	28,211	11,159,956
24	東図書館整備工事	市中銀行	39,000,000	0.220	34	26,085,656	4,323,748	55,010	21,761,908
24	文化勤労会館整備工事	市中銀行	185,000,000	0.220	34	123,739,660	20,510,077	260,953	103,229,583
24	地方道等整備(流域下水道周辺対策)	市中銀行	12,000,000	0.310	34	8,037,113	1,329,167	23,885	6,707,946
24	臨時財政対策債	財務省	1,140,000,000	0.800	44	1,045,519,121	63,618,805	8,237,169	981,900,316
24	緊急防災・減災債(中之郷保育園)	財務省	10,000,000	0.400	34	7,529,889	1,242,478	28,878	6,287,411
24	合併特例債(中之郷保育園)	市中銀行	16,100,000	0.197	34	10,765,002	1,785,348	20,328	8,979,654
24	合併特例債(西春駅西口駅前広場)	市中銀行	21,000,000	0.197	34	14,041,309	2,328,714	26,514	11,712,595
24	合併特例債(迎島公園整備)	市中銀行	31,000,000	0.197	34	20,727,645	3,437,624	39,142	17,290,021
24	合併特例債(電車川排水機場)	市中銀行	56,000,000	0.197	34	37,443,491	6,209,902	70,706	31,233,589
24	合併特例債(雨水貯留施設新設)	市中銀行	73,000,000	0.197	34	48,810,264	8,095,051	92,171	40,715,213
24	合併特例債(小学校エレベーター等)	市中銀行	52,000,000	0.250	34	31,916,604	5,770,444	76,186	26,146,160
24	臨時財政対策債	財務省	11,000,000	0.500	44	10,378,468	624,644	51,112	9,753,824
24	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	193,000,000	0.600	44	182,183,010	10,881,989	1,076,799	171,301,021
24	庁舎整備	市中銀行	25,000,000	0.250	34	15,344,520	2,774,253	36,627	12,570,267
25	文化勤労会館整備工事(繰越明許)	市中銀行	32,000,000	0.285	35	24,959,605	3,535,265	68,617	21,424,340
25	文化勤労会館整備工事(継続)	市中銀行	48,000,000	0.285	35	37,439,404	5,302,898	102,926	32,136,506
25	臨時財政対策債	財務省	836,000,000	0.600	45	812,607,618	46,995,505	4,805,259	765,612,113
25	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	8,000,000	0.400	45	8,000,000	455,695	31,545	7,544,305
25	合併特例債(除塵機整備)	市中銀行	16,400,000	0.400	45	16,400,000	934,175	64,667	15,465,825
25	合併特例債(文勤吊天井整備)	市中銀行	22,000,000	0.400	45	22,000,000	1,253,161	86,751	20,746,839
25	合併特例債(西春駅西口駅前広場整備(繰越明許))	市中銀行	28,000,000	0.400	45	28,000,000	1,594,933	110,407	26,405,067
25	合併特例債(迎島公園整備)	市中銀行	28,000,000	0.400	45	28,000,000	1,594,933	110,407	26,405,067
25	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	35,000,000	0.400	45	35,000,000	1,993,666	138,008	33,006,334
25	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	48,000,000	0.400	45	48,000,000	2,734,170	189,268	45,265,830

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	28年度末 現在高	29年度償還額		29年度末 現在高
							元金	利子	
25	合併特例債(児童クラブ整備)	市中銀行	71,200,000	0.400	45	71,200,000	4,055,686	280,748	67,144,314
25	合併特例債(中学校施設整備)	市中銀行	104,300,000	0.400	45	104,300,000	5,941,124	411,264	98,358,876
25	合併特例債(庁舎耐震等改修)	市中銀行	124,000,000	0.400	45	124,000,000	7,063,273	488,943	116,936,727
25	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	148,000,000	0.400	45	148,000,000	8,430,358	583,578	139,569,642
25	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	167,000,000	0.400	45	167,000,000	9,512,634	658,496	157,487,366
25	合併特例債(児童センター建設)	市中銀行	211,100,000	0.400	45	211,100,000	12,024,653	832,387	199,075,347
25	合併特例債(小学校施設整備)	市中銀行	342,500,000	0.400	45	342,500,000	19,509,444	1,350,510	322,990,556
25	合併特例債(多目的運動場建設)	市中銀行	475,400,000	0.320	45	475,400,000	27,255,109	1,497,409	448,144,891
25	合併特例債(文動吊天井整備(繰越明許))	市中銀行	43,700,000	0.500	46	43,700,000	0	218,500	43,700,000
25	合併特例債(道路橋りょう新設改良(繰越明許))	市中銀行	47,000,000	0.500	46	47,000,000	0	235,000	47,000,000
25	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	70,500,000	0.500	46	70,500,000	0	352,500	70,500,000
25	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	102,000,000	0.500	46	102,000,000	0	510,000	102,000,000
25	合併特例債(小学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	255,300,000	0.500	46	255,300,000	0	1,276,500	255,300,000
25	合併特例債(中学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	266,000,000	0.500	46	266,000,000	0	1,330,000	266,000,000
25	合併特例債(総合運動広場建設(繰越明許))	市中銀行	331,200,000	0.500	46	331,200,000	0	1,656,000	331,200,000
25	合併特例債(給食センター建設(繰越明許))	市中銀行	810,400,000	0.500	46	810,400,000	0	4,052,000	810,400,000
25	合併特例債(給食センター用地買戻し)	市中銀行	451,800,000	0.320	45	451,800,000	25,902,100	1,423,073	425,897,900
25	減収補填債(5条分)	市中銀行	34,700,000	0.380	45	34,700,000	1,979,934	129,820	32,720,066
25	減収補填債(特例分)	市中銀行	437,400,000	0.380	45	437,400,000	24,955,249	1,636,137	412,444,751
26	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	10,300,000	0.500	46	10,300,000	0	51,500	10,300,000
26	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	市中銀行	16,900,000	0.500	46	16,900,000	0	84,500	16,900,000
26	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	17,800,000	0.500	46	17,800,000	0	89,000	17,800,000
26	合併特例債(地域福祉施設整備)	市中銀行	19,500,000	0.500	46	19,500,000	0	97,500	19,500,000
26	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	27,100,000	0.500	46	27,100,000	0	135,500	27,100,000
26	合併特例債(河川改良)	市中銀行	29,700,000	0.500	46	29,700,000	0	148,500	29,700,000
26	合併特例債(水利施設整備)	市中銀行	31,700,000	0.500	46	31,700,000	0	158,500	31,700,000
26	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	34,100,000	0.500	46	34,100,000	0	170,500	34,100,000
26	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	38,900,000	0.500	46	38,900,000	0	194,500	38,900,000
26	合併特例債(都市公園整備)	市中銀行	48,200,000	0.500	46	48,200,000	0	241,000	48,200,000
26	合併特例債(総合運動広場建設)	市中銀行	99,300,000	0.500	46	99,300,000	0	496,500	99,300,000
26	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	108,300,000	0.500	46	108,300,000	0	541,500	108,300,000
26	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	347,600,000	0.500	46	347,600,000	0	1,738,000	347,600,000
26	合併特例債(庁舎整備)	市中銀行	723,100,000	0.500	46	723,100,000	0	3,615,500	723,100,000
26	臨時財政対策債	財務省	820,700,000	0.500	46	820,700,000	23,157,034	4,103,500	797,542,966
26	臨時財政対策債	市中銀行	154,300,000	0.274	36	128,846,667	17,027,061	341,383	111,819,606
26	臨時財政対策債	市中銀行	52,000,000	0.162	36	46,259,578	5,749,726	72,612	40,509,852
26	合併特例債(道路橋りょう新設改良(繰越明許費))	市中銀行	32,300,000	0.148	47	32,300,000	0	47,803	32,300,000
26	合併特例債(総合運動広場建設(繰越明許費))	市中銀行	588,800,000	0.305	47	588,800,000	0	1,795,840	588,800,000
27	臨時財政対策債	財務省	674,400,000	0.300	47	674,400,000	0	2,023,200	674,400,000
27	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	238,000,000	0.148	47	238,000,000	0	352,239	238,000,000
27	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	241,300,000	0.148	47	241,300,000	0	357,124	241,300,000
27	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	264,500,000	0.148	47	264,500,000	0	391,460	264,500,000
27	合併特例債(水利施設整備)	市中銀行	11,900,000	0.148	47	11,900,000	0	17,612	11,900,000
27	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	市中銀行	14,800,000	0.148	47	14,800,000	0	21,904	14,800,000
27	合併特例債(都市公園整備)	市中銀行	15,300,000	0.148	47	15,300,000	0	22,644	15,300,000
27	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	24,200,000	0.148	47	24,200,000	0	35,816	24,200,000

許可同意年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	28年度末現在高	29年度償還額		29年度末現在高
							元金	利子	
27	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	93,300,000	0.148	47	93,300,000	0	138,084	93,300,000
27	合併特例債(行政防災無線デジタル化整備)	市中銀行	96,100,000	0.148	47	96,100,000	0	142,228	96,100,000
27	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	192,100,000	0.148	47	192,100,000	0	284,308	192,100,000
27	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	259,200,000	0.148	47	259,200,000	0	383,616	259,200,000
27	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	1,242,800,000	0.405	47	1,242,800,000	0	5,033,340	1,242,800,000
27	合併特例債(庁舎整備)	市中銀行	820,300,000	0.190	47	820,300,000	0	1,558,570	820,300,000
27	合併特例債(道路橋りょう新設改良工事(繰越明許費))	未定	41,200,000	0.700	48	41,200,000	0	265,486	41,200,000
27	合併特例債(情報システム構築(繰越明許費))	未定	78,600,000	0.700	33	78,600,000	0	506,485	78,600,000
27	合併特例債(小学校空調機器整備(繰越明許費))	未定	720,000,000	0.700	41	720,000,000	0	4,639,562	720,000,000
28	合併特例債(庁舎整備)	未定	140,000,000	0.700	48	140,000,000	0	902,137	140,000,000
28	合併特例債(保育施設整備)	未定	111,900,000	0.700	48	111,900,000	0	721,065	111,900,000
28	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	未定	76,100,000	0.700	48	76,100,000	0	490,376	76,100,000
28	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	未定	492,300,000	0.700	48	492,300,000	0	3,172,300	492,300,000
28	合併特例債(排水路改修)	未定	99,200,000	0.700	48	99,200,000	0	639,228	99,200,000
28	合併特例債(学校IT設備整備)	未定	78,600,000	0.700	38	78,600,000	0	506,485	78,600,000
28	合併特例債(中学校整備)	未定	8,800,000	0.700	48	8,800,000	0	56,706	8,800,000
28	合併特例債(体育施設整備)	未定	45,400,000	0.700	48	45,400,000	0	292,550	45,400,000
28	臨時財政対策債	財務省	635,500,000	0.010	48	635,500,000	0	63,550	635,500,000
小計						27,363,206,993	1,630,981,232	159,115,983	25,732,225,761
28	合併特例債(保育施設整備(繰越明許費))	未定	21,200,000	0.700	49	0	0	0	21,200,000
28	合併特例債(道路橋りょう新設改良工事(繰越明許費))	未定	12,500,000	0.700	49	0	0	0	12,500,000
28	合併特例債(中学校空調機器整備(繰越明許費))	未定	451,700,000	0.700	42	0	0	0	451,700,000
29	合併特例債(庁舎整備)	未定	431,300,000	0.700	49	0	0	0	431,300,000
29	合併特例債(保育施設整備)	未定	695,100,000	0.700	49	0	0	0	695,100,000
29	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	未定	49,700,000	0.700	49	0	0	0	49,700,000
29	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	未定	368,300,000	0.700	49	0	0	0	368,300,000
29	合併特例債(排水路改修)	未定	58,400,000	0.700	49	0	0	0	58,400,000
29	合併特例債(水利施設整備)	未定	24,300,000	0.700	49	0	0	0	24,300,000
29	合併特例債(都市下水路整備)	未定	22,800,000	0.700	49	0	0	0	22,800,000
29	合併特例債(小学校整備)	未定	76,000,000	0.700	49	0	0	0	76,000,000
29	合併特例債(中学校整備)	未定	45,300,000	0.700	49	0	0	0	45,300,000
29	合併特例債(体育施設整備)	未定	190,100,000	0.700	49	0	0	0	190,100,000
29	臨時財政対策債	未定	800,000,000	0.700	49	0	0	1,764,384	800,000,000
合計						27,363,206,993	1,630,981,232	160,880,367	28,978,925,761
							元利合計		
							1,791,861,599		

合併特例事業債発行状況

(単位：千円)

平成28年度末までの借入総額	平成29年度起債予定額	平成29年度末借入見込総額	借入限度額
13,951,700	2,446,700	16,398,400	19,658,600

合併特例事業債償還状況

(単位：千円)

平成28年度末現在高	平成29年度増減見込		平成29年度末現在高見込
	起債予定額	償還見込額	
12,894,138	2,446,700	332,041	15,008,797

特 別 会 計

土 地 取 得
国 民 健 康 保 険
後 期 高 齡 者 医 療
介 護 保 険
公 共 下 水 道 事 業

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	28年度末 現 在 高	29年度償還額		29年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
25	調整池用地取得	市中銀行	91,112,987	0.200	35	79,803,388	11,332,229	153,943	68,471,159
26	調整池用地取得	市中銀行	227,000,000	0.170	36	201,948,877	25,093,728	332,652	176,855,149
27	調整池用地取得	市中銀行	272,300,000	0.124	37	272,300,000	30,105,750	328,322	242,194,250
28	調整池用地取得	未定	85,800,000	0.600	38	85,800,000	0	479,540	85,800,000
28	ポンプ場用地取得	未定	123,000,000	0.600	38	123,000,000	0	687,452	123,000,000
合 計						762,852,265	66,531,707	1,981,909	696,320,558
							元利 合計		
							68,513,616		

国民健康保険特別会計の概要

国民健康保険事業の円滑な運営に資するため、国民健康保険財政の安定化を図る。

区 分	平成29年度 予算	平成28年度 予算	増 減
世帯数	11,800 世帯	12,580 世帯	△780 世帯
被保険者数	19,800 人	21,510 人	△1,710 人
一般被保険者数	19,595 人	21,110 人	△1,515 人
退職被保険者数	205 人	400 人	△195 人
被保険者数のうち介護被保険者数	6,000 人	6,610 人	△610 人
予算1人当たり	473,737 円	438,447 円	35,290 円
予算1世帯当たり	794,915 円	749,682 円	45,233 円
国保税1人当たり	87,960 円	87,657 円	303 円
国保税1世帯当たり	147,593 円	149,881 円	△2,288 円
保険給付費1人当たり	277,921 円	260,051 円	17,870 円
保険給付費1世帯当たり	466,342 円	444,650 円	21,692 円
後期高齢者支援金1人当たり	56,166 円	54,067 円	2,099 円
介護納付金介護被保険者1人当たり	67,400 円	66,838 円	562 円

区 分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分 (40歳～64歳)
所得割額	5.5%	1.8%	1.5%
資産割額	10.5%	2.0%	2.0%
均等割額（1人当たり）	17,200 円	5,600 円	5,000 円
平等割額（1世帯当たり）	19,800 円	7,000 円	5,000 円
賦課限度額	540,000 円	180,000 円	140,000 円
基礎控除額	330,000 円		

後期高齢者医療特別会計の概要

75歳以上の高齢者にかかる医療については、愛知県内の全市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施し、財政基盤の安定化を図る。

区 分	平成29年度予算	平成28年度予算	増 減
被保険者数	9,700 人	9,080 人	620 人
被保険者数のうち 75歳未満障害者数	450 人	480 人	△30 人
特別徴収被保険者数	7,280 人	6,760 人	520 人
普通徴収被保険者数	2,420 人	2,320 人	100 人
被扶養者数	710 人	620 人	90 人
予算1人当たり	107,526 円	111,013 円	△3,487 円
保険料1人当たり	90,681 円	93,689 円	△3,008 円

区 分	平成29年度予算	平成28年度予算
所得割額	9.54%	9.54%
均等割額	46,984 円	46,984 円
賦課限度額	570,000 円	570,000 円
基礎控除額	330,000 円	

介護保険特別会計の概要

1 概要

介護を要する高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護の必要性・重要性の高まりに伴い、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、居宅サービス、施設サービス等の多様な介護サービスをはじめ、介護予防の事業を展開し、利用者本位のサービスの提供を行う。

区 分	平成 29 年度 当初予算	平成 28 年度 当初予算	増 減
第 1 号 被 保 険 者 数	20,395 人	20,102 人	293 人
要 介 護 (支 援) 認 定 者 数	2,651 人	2,613 人	38 人
予 算 1 人 当 た り	210,492 円	213,361 円	△2,869 円
保 険 料 1 人 当 た り	57,814 円	57,840 円	△26 円
保険給付費 1 人(認定者)当たり	1,480,573 円	1,531,359 円	△50,786 円

2 第 1 号被保険者保険料

(1) 基準額 (単位：円)

月 額	年 額
4,650	55,800

(2) 所得段階別保険料額 (単位：円)

区 分	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階
割 合	×0.45	×0.65	×0.75	×0.83	×1.0
保険料額	25,100	36,200	41,800	46,300	55,800
区 分	第 6 段階	第 7 段階	第 8 段階	第 9 段階	第 10 段階
割 合	×1.25	×1.3	×1.5	×1.7	×1.85
保険料額	69,700	72,500	83,700	94,800	103,200

※低所得者の軽減…国・県・市の負担により第 1 段階の割合 (0.50→0.45) を引き下げ、低所得者の保険料負担の軽減を図る。

3 第 1 号被保険者数(所得段階別) (単位：人)

区 分	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階	第 6 段階
特別徴収	2,254	1,248	1,219	2,892	2,573	2,615
普通徴収	544	50	52	451	61	261
合 計	2,798	1,298	1,271	3,343	2,634	2,876
区 分	第 7 段階	第 8 段階	第 9 段階	第 10 段階	合 計	
特別徴収	2,405	1,535	989	712	18,442	
普通徴収	185	159	110	80	1,953	
合 計	2,590	1,694	1,099	792	20,395	

4 要介護(要支援)認定者数 (単位：人)

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
387	406	591	419	321	294	233	2,651

介護予防・生活支援サービス事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援 事業費	項	1 介護予防・生活支 援サービス事業費	目	1 介護予防・生活支 援サービス事業費
大事業	介護予防・生活支援サービス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
103,429	25,857	12,928		28,960	35,684

1 目的

要支援者等に介護予防ケアマネジメントを通じて必要な介護予防サービスを提供し、また、要支援者等の多様な生活支援ニーズに対応するためのサービスを実施することで、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	利用人数 (回数)	事業費
訪問型サービス (従来型)	事業所のホームヘルパー等が家庭を訪問して、利用者の生活機能の維持・向上の観点から入浴、排泄、食事の介助等（身体介護）や掃除、洗濯等家事サービス（生活支援）を提供する。	168 人	30,000
訪問型サービス A (基準緩和型)	民間事業所等に所属する一定の研修を受けた者が家庭を訪問して、日常の掃除、洗濯等家事サービス（生活支援）を提供する。	18 人	2,300
通所型サービス (従来型)	デイサービスセンター等の施設において、入浴や食事などの日常生活上の支援の他、自宅までの送迎サービスを提供する。	210 人	58,400
通所型サービス A (基準緩和型)	デイサービスセンター等の施設において自立した生活を目指し、介護予防プログラム（口腔・運動・栄養）を提供する。	24 人	6,600

(単位：千円)

区 分	内 容	利用人数 (回数)	事業費
通所型サービスB (市民主体による サービス)	<p>【認知症予防あんみつ教室】 軽度認知障害を含む要支援相当の方を対象に、研修を受けた市民ボランティアによる教室を実施する。 平成29年度は2会場を増やして開催する。 ボランティア養成のための研修会を実施する。</p>	<p>健康ドーム 年間45回 もえの丘 年間39回 合計84回</p>	1,378
	<p>【介護予防サロンあけぼの】 体操、脳トレなど、自主的な通いの場を提供するミニデイサービスを実施する。</p>	年間44回	526
通所型サービスC (短期集中支援型 サービス)	複合型介護予防教室（きたきた元気教室）として、保健・医療の専門職により総合的な予防プログラム（運動、栄養指導、口腔ケア、認知症予防を含む内容）を集中的に行う。	年2コース ×14回	4,225

介護予防ケアマネジメント事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援 事業費	項	1 介護予防・生活支 援サービス事業費	目	2 介護予防ケアマネ ジメント事業費
大事業	介護予防ケアマネジメント事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,311	8,078	4,039		9,047	11,147

1 目的

地域包括支援センターを運営するとともに、要支援者等のケアプラン作成を行う「介護予防ケアマネジメント事業」を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で長く住み続けることができるよう総合的に支援していく。

2 内容

(単位：千円)

主な事業	内 容	事業費
地域包括支援センター	東庁舎にある地域包括支援センターにおいて、介護予防サービスの包括的、効率的な提供や要支援者ケアマネジメント等必要な援助を行う。 また、包括支援センターの適切な運営及び公正・中立性を確保するため、運営協議会を年3回開催する。	26,923
介護予防ケアマネジメント	要支援1・2と認定された要支援者や基本チェックリスト該当者に対して、介護予防支援計画を作成し、新しい総合事業の利用や介護予防事業への参加を促すなど、一連のマネジメント業務を行う。 ・要支援者ケアマネジメント 6,620件 ・事業対象者ケアマネジメント 205件	5,388

一般介護予防事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
大事業	一般介護予防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,869	3,438	1,719		3,968	4,744

1 目的

要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指し、人と人とのつながりを通じた高齢者の憩いの場の充実、拡大や、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組の推進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
介護予防普及啓発用資料作成・配布	福祉ガイドブックや介護予防日程表を配布し、各種事業の紹介を行う。	各15,500部	603
男性のための料理教室	男性が自立した食生活を営めるように、料理教室を行う。	年3回 (3日間/回)	117
介護予防のためのそば打ち教室	高齢者の食育啓発と手を動かし脳を活性化することを目的にそば打ち教室を行う。	年3回 (3日間/回)	32
運動指導事業	運動・栄養・休養を総合的に指導するシニアヘルスアップ教室を行う。	年4コース×12回	1,352
認知症予防教室	<ul style="list-style-type: none"> 有酸素運動や知的活動（旅行の計画、献立作成等）を体験する頭いきいき教室を行う。 コグニサイズ（運動と計算やしりとり等認知課題を同時に行う予防法）を取り入れた教室を行うと同時に、ボランティアを養成する。 	頭いきいき教室 年2コース×10回 コグニサイズ体験教室 年2コース×7回	676
運動型介護予防教室	おおむね65歳以上で、身辺自立している高齢者が軽運動等を行う教室を開催する。 ※ 自力での通所が困難な者のために送迎サービスを実施	運動ひろば 2会場 延べ22回	2,525

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
回想法事業	認知症予防を目的とした回想法スクールを開催する。修了者は「いきいき隊」として自主活動を行う。 保育園や児童館等で実施する世代間交流事業や出張回想法などの活動支援を行う。 全国へ市の回想法の取組を紹介し、普及させるため、地域回想法サミットを開催する。	回想法スクール 年3コース×8回	4,475
地域ふれあいサロン	ふれあいサロンを開催し、高齢者の閉じこもりや認知症予防を図る。	週1回～月1回 ×36サロン	1,918
総合事業対象者把握事業	75歳（後期高齢者となる節目）を対象に基本チェックリストを送付し、生活機能が低下していると判定された者には介護予防サービスや各種予防教室への参加を勧奨する。	年1回	815
人生笑楽健康セミナー	健康・介護予防・社会参加等、引退後の活動を支援するセミナーを開催する。 ※65歳（高齢者となる節目）の方には個別通知で参加を勧奨する。	年1回（5日間）	306
傾聴ボランティア育成	傾聴ボランティアの養成及びスキルアップを図るとともに、派遣事業を実施する。	養成講座 年1回（3日間）	361
介護予防スタッフ研修	地域高齢者ふれあいサロン運営者の研修会を行う。	年4回	140

包括的支援事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大事業	総合相談事業費、権利擁護事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、在宅医療・介護連携推進事業費、生活支援体制整備事業費、認知症総合支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,795	3,037	1,519		7	3,232

1 目的

地域包括支援センターにおいて、包括的支援事業を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう総合的に支援する。

2 内容

(単位：千円)

種 類	主な事業	内 容	事業費
総合相談事業	総合相談	支援を必要とする高齢者に対し適切なサービスや制度等の情報を提供するとともに、高齢者状況調査を行い、援護を必要とする者の早期発見を図る。また、民生委員や見守り協力員と協力しながら、見守り活動を展開する。	3,856
	高齢者状況調査		
	高齢者見守り活動事業		
権利擁護事業	成年後見制度	判断能力が不十分な認知症高齢者等が成年後見制度を利用する場合に、申立て費用及び、成年後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	687
	高齢者虐待防止対策協議会	高齢者虐待の防止及び早期発見並びに虐待を受けた高齢者及び養護者に対する適切な支援を行うため、関係機関との情報共有を行う。	

(単位：千円)

種 類	主な事業	内 容	事業費
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域ケア会議	保健・福祉・医療の関係機関と連携し、高齢者の自立支援の充実と地域課題の把握のため、定期地域ケア会議や個別ケース会議を開催する。また、介護サービス従事者等の資質向上を図るため、事例検討会や研修会を開催する。	384
在宅医療・介護連携推進事業	地域包括ケアシステム推進協議会	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の関係機関との連携体制の構築を推進する。 また、市民に対して在宅医療推進の普及啓発を行う。	465
	在宅医療連携協議会		
	市民向け在宅医療推進講演会		
	多職種連携研修会		
生活支援体制整備事業	生活支援体制の整備	生活支援サービス等の提供主体、ボランティア、関係者等を対象に、研修会や情報交換会・意見交換会等を開催する。	151
	協議体の設置	生活支援サービスの体制整備を目的として、地域包括ケアシステム推進協議会が協議体の役割を担い、情報共有、地域資源の発掘、ネットワーク構築等を図る。	
認知症総合支援事業費	認知症初期集中支援チーム設置	保健・医療・福祉の専門チームが、認知症が疑われる者やその家族の相談に、早期に対応し、重症化を未然に防止する。 また、介護者が集う場を設けることで、情報共有や介護による心身の負担軽減を図る。	2,252
	ほっとひといきリフレッシュ		
	もの忘れ相談		

任意事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大事業	任意事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,436	6,955	3,477		510	7,494

1 目的

高齢者及び高齢者を介護している家族に対し、地域の実情に応じた各種サービスを提供することにより、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域支援体制構築事業	認知症サポーター養成講座の実施、徘徊高齢者を早期に発見するネットワーク「おたがいさまねっと」の運用や認知症講演会等の実施により、認知症の高齢者やその家族が地域で安心して暮らせるような地域支援体制の構築を図る。	754
介護者リフレッシュ事業	要介護者を在宅で介護している介護者を対象に年1回交流会を開催し、介護者のリフレッシュを図る。	49
介護教室事業	高齢者を介護する家族等を対象に、介護知識や技術を習得するための教室を年2回開催する。	6
徘徊高齢者等家族支援事業	認知症等により徘徊のおそれがある高齢者に発信機(GPS)を貸与し、所在不明時に位置確認を行う。また、おたがいさまねっと登録者に携帯電話へのメール配信を行い、徘徊者の搜索を依頼する。 ※ GPS利用料：月額500円(その他、現場への駆けつけ料金等は自己負担)	606
住宅改修支援事業	要介護等認定者のうち、居宅介護支援又は介護予防支援を利用していない者が住宅改修を行う際に、住宅改修理由書作成料を助成する。	10
介護用品支給事業	要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している、市民税非課税世帯の介護者に対し、経済的支援を行うため、紙おむつや尿取りパット、清拭剤等の介護用品を支給する。 支給額 年額75,000円まで(月額30,000円まで)	827

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
配食サービス事業	調理・買い物が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対し、安否確認と栄養の確保のため弁当を配食する。 助成額 1食あたり200円	6,746
生活管理指導短期宿泊事業	一時的に居宅で生活することが困難な高齢者の特別養護老人ホームでの短期入所サービスを提供する。 利用者負担：施設利用料の1割相当額並びに委託施設が定める居住費、食費及び日常生活費等	92
介護給付等費用適正化事業	介護サービス利用者に介護給付費通知を年2回郵送し、給付内容の再確認等を行う。	346
在宅介護者支援金支給事業	在宅で要介護4又は5の者を常時介護する者の経済的な負担を軽減するため、介護者支援金を支給する。 支給額：5,000円/月 支給月：9月（4～9月分）、3月（10～3月分）	9,000

公共下水道事業受益者負担金及び下水道使用料について

1 受益者負担金

(単位：千円)

区 分		金 額
現 年 分	・平成27年度 賦課納付見込額	0
	・平成28年度 賦課納付見込額	10,141
	・平成29年度 賦課納付見込額 ⑤+⑥+⑦	42,172
	賦課予定金額 (賦課予定面積 157,100 m ² ×400円) ①	62,840
	減免予定金額 (対象見込面積 35,000 m ² ×400円) ②	14,000
	徴収猶予予定金額 (対象見込面積 1,000 m ² ×400円) ③	400
	調定予定金額 (①-②-③) ④	48,440
	全期納付見込額 (④×80% (全納率)) ⑤	38,752
	期別納付見込額 (④×20% (期別納付率)÷3年×85% (収納率)) ⑥	2,746
	徴収猶予解除分 ⑦	674
現年分計 (平成28年度～平成29年度 賦課納付見込額)		52,313
滞 納 繰 越 分		300
合 計		52,613

2 下水道使用料

(単位：千円)

区 分		金 額
現 年 分	基本使用料 13,245件	88,257
	従量使用料 13,245件	224,053
	現年分計	312,310
滞 納 繰 越 分		990
合 計		313,300

下水道（雨水）維持管理事業

【下水道課】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	2 維持管理費
大事業	下水道（雨水）維持管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,955					18,955

1 目的

定期的に設備の保守点検を行い、大雨時に雨水ポンプの正常な稼働を確保する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	事業箇所	内 容	事業費
ポンプ場施設管理	電車川ポンプ場 久地野ポンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備点検 月次5回・年次1回 ・ポンプ設備点検 月次5回・年次1回 	12,949
施設保安業務	電車川ポンプ場 久地野ポンプ場	自家用電気工作物保安管理	562
清掃業務	電車川ポンプ場 久地野ポンプ場	草刈り 年2回(久地野ポンプ場) 塵芥処理(両ポンプ場・随時)	183
施設補修工事	久地野ポンプ場	UPS(無停電電源装置)部品取替	1,315

下水道（流域）維持管理事業

【下水道課】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	2 維持管理費
大事業	下水道（流域）維持管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
288,717				277,386	11,331

1 目的

愛知県が建設した流域下水道の管理運営費を負担し、維持管理を適正に行うことにより、公共下水道から流入する汚水の処理機能の保持を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	汚水量	事業費
流域下水道維持管理費	新川東部浄化センターに流入する汚水量に応じて、1 m ³ 当たり91.9円を乗じた維持管理費を負担する。	2,971,230 m ³	273,056
特定排水資本費	新川東部浄化センターの施設償却費及び起債利子にかかる費用を資本費負担金とし、工場、事業所等から1か月当たり500 m ³ を超えて排出する汚水量に対して、1 m ³ 当たり27.4円を乗じた資本費を負担する。	100,000 m ³	2,740
一般排水資本費	上記の特定排水資本費と同様のもの、新川東部浄化センターに流入する汚水量に応じて、1 m ³ 当たり4.5円を乗じた資本費を負担する。	2,871,230 m ³	12,921

公共下水道（汚水）整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	公共下水道（汚水）整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
838,356	239,600		475,400	13,100	110,256

1 目的

公共下水道（汚水）を整備することにより、衛生的で快適な生活環境づくりを推進するとともに、公共用水域の水質保全を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	数 量	事業費
調査設計	公共下水道関連舗装復旧工事を実施するために必要な設計図書の作成を行う。	舗装復旧工設計 5,540m	12,122
施設整備工事 (管渠布設)	公共下水道管渠布設工事を施工し、公共用水域の水質保全を図る。	開削 18.57ha 舗装復旧 27,900 m ²	669,000
公共汚水ます・ 取付管設置工事	供用開始区域において、各家庭や事業所などから排出される汚水を公共下水道へ流すため、市で管理する公共汚水ますや取付管を設置する。	公共汚水ます 600 件 取付管 130 件	93,852
占用物移転補償費	公共下水道管渠布設により移設が必要な占用物について、移設に伴う損失の適正な補償を行う。	鹿田北部処理分区 外	61,500

公共下水道（雨水）整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	公共下水道（雨水）整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
402,782	177,323		192,900		32,559

1 目的

公共下水道（雨水）の整備及び電車川ポンプ場の改築更新工事を行うことにより、大雨による浸水被害の軽減を図り、安全で安心な生活環境の改善に寄与する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	事業箇所	内 容	事業費
調査設計	鹿田雨水調整池外	浸水被害の軽減を図るため、詳細設計を行う。	63,041
施設整備工事 (管渠布設)	J第1排水区	浸水被害の軽減を図るため、雨水管渠整備工事を行う。	61,000
電車川ポンプ場改築更新	電車川ポンプ場	長寿命化計画に基づき、電車川ポンプ場の改築更新工事を行う。	266,019
物件移転補償費	鹿田雨水調整池	工作物等の移転補償費	4,663

尾張土地開発公社に係る債務負担行為に関する説明

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大業	公共下水道（雨水）整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

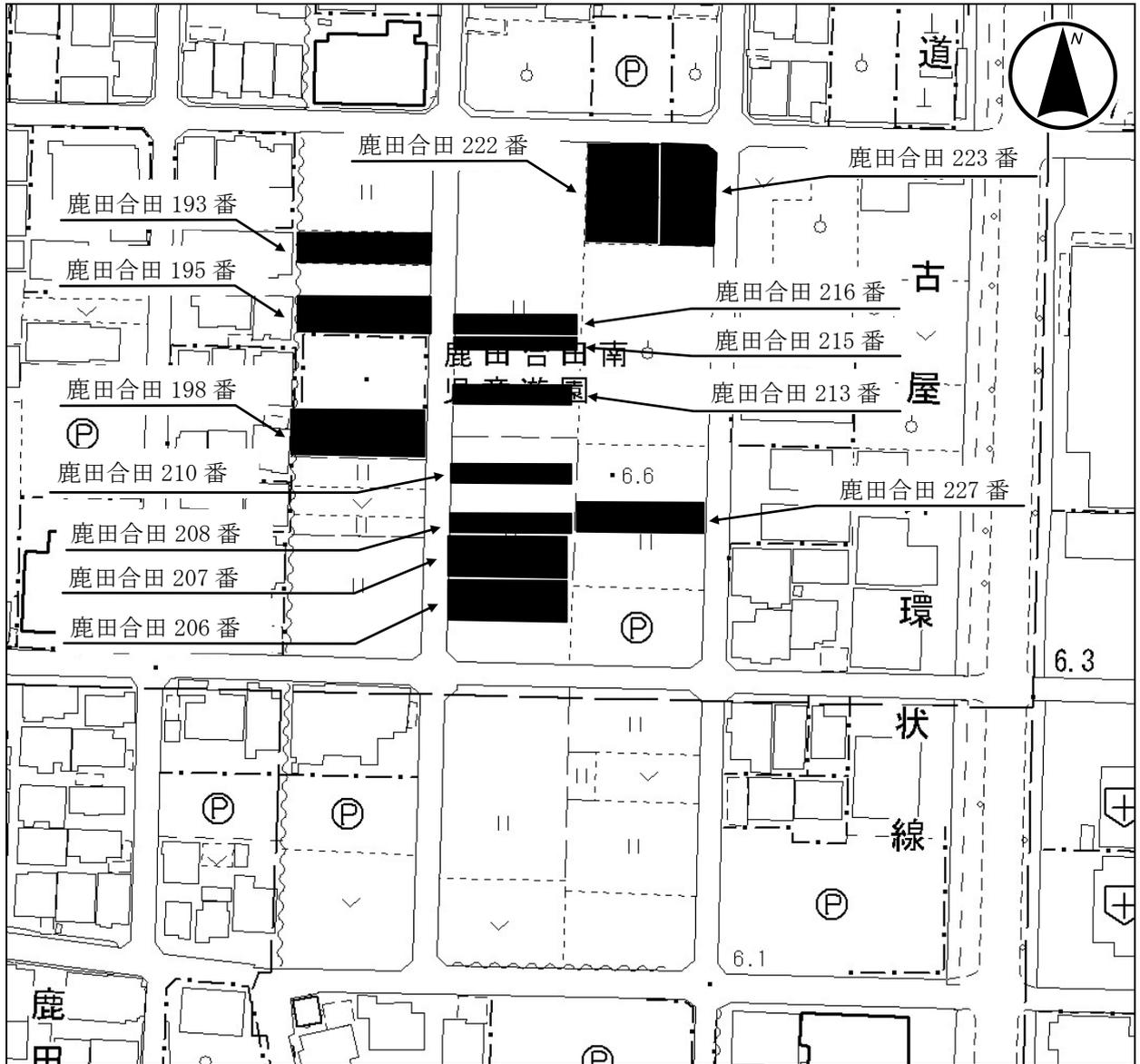
鹿田雨水調整池

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
鹿田合田 193 番	136.00 m ²	209,129
鹿田合田 195 番	186.00 m ²	
鹿田合田 198 番	224.00 m ²	
鹿田合田 206 番	188.00 m ²	
鹿田合田 207 番	188.00 m ²	
鹿田合田 208 番	104.00 m ²	
鹿田合田 210 番	104.00 m ²	
鹿田合田 213 番	142.00 m ²	
鹿田合田 215 番	95.00 m ²	
鹿田合田 216 番	142.00 m ²	
鹿田合田 222 番	259.00 m ²	
鹿田合田 223 番	249.00 m ²	
鹿田合田 227 番	137.00 m ²	
合 計	2,154.00 m ²	

2 箇所図

鹿田中央公園(鹿田地内)



流域下水道整備事業

【下水道課】

款	2 下水道建設費	項	1 下水道建設費	目	1 下水道建設費
大事業	流域下水道整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,768			24,700		68

1 目的

愛知県が建設する新川流域下水道（新川東部処理区）の基幹施設となる浄化センターと幹線管渠の建設費を負担することにより、下水道の整備水準及び浄化センターの処理能力の向上を図る。

2 内容

新川流域下水道（東部処理区）建設事業に伴う負担金

(単位：千円)

区 分	事業費	負担率	負担割合 (※)	負担金
管渠等	179,000	1/6	0.8301887	24,768
処理場	—	1/9		—
単独	—	1/3		—
合 計				24,768

(※) 公共下水道基本計画における計画汚水量を基に豊山町との協議により決定した負担割合である。

負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	28年度末 現在高	29年度償還額		29年度末 現在高
							元 金	利 子	
13	公共下水道	市中銀行	22,800,000	2.100	43	15,076,485	864,835	312,089	14,211,650
13	公共下水道	地方公共団 体金融機構	11,200,000	2.100	41	6,981,696	472,342	144,148	6,509,354
13	流域下水道	財務省	59,600,000	2.100	43	39,410,463	2,260,707	815,813	37,149,756
13	流域下水道	地方公共団 体金融機構	39,500,000	2.100	41	24,622,945	1,665,846	508,382	22,957,099
14	公共下水道	市中銀行	110,300,000	1.200	44	74,333,149	4,240,651	879,313	70,092,498
14	公共下水道	地方公共団 体金融機構	66,800,000	1.200	42	42,824,932	2,826,767	505,443	39,998,165
14	流域下水道	財務省	81,400,000	1.100	44	54,631,135	3,140,755	592,329	51,490,380
14	流域下水道	地方公共団 体金融機構	87,200,000	1.200	42	55,903,207	3,690,031	659,801	52,213,176
14	公共下水道	地方公共団 体金融機構	17,200,000	1.200	42	11,026,780	727,851	130,143	10,298,929
14	公共下水道	地方公共団 体金融機構	14,300,000	1.150	42	9,148,604	605,889	103,471	8,542,715
14	公共下水道	財務省	61,500,000	1.200	44	41,445,954	2,364,461	490,279	39,081,493
14	流域下水道	地方公共団 体金融機構	75,400,000	1.200	42	48,338,321	3,190,691	570,517	45,147,630
14	流域下水道	財務省	64,300,000	1.200	44	43,332,924	2,472,111	512,601	40,860,813
15	公共下水道	市中銀行	107,200,000	2.000	45	78,500,780	3,919,414	1,550,516	74,581,366
15	流域下水道	財務省	46,600,000	2.100	45	34,240,547	1,695,270	710,198	32,545,277
15	公共下水道	地方公共団 体金融機構	19,000,000	1.900	43	13,304,693	774,420	249,128	12,530,273
15	公共下水道	地方公共団 体金融機構	20,400,000	1.900	43	14,285,038	831,483	267,485	13,453,555
15	流域下水道	地方公共団 体金融機構	55,400,000	1.900	43	38,793,682	2,258,045	726,405	36,535,637
15	公共下水道	地方公共団 体金融機構	19,800,000	1.900	43	13,864,889	807,027	259,617	13,057,862
15	公共下水道	地方公共団 体金融機構	42,300,000	1.900	43	29,620,446	1,724,103	554,639	27,896,343
15	公共下水道	財務省	143,600,000	2.000	45	105,155,895	5,250,259	2,076,997	99,905,636
15	流域下水道	地方公共団 体金融機構	45,800,000	1.900	43	32,071,309	1,866,759	600,531	30,204,550
15	流域下水道	財務省	38,600,000	2.000	45	28,266,139	1,411,281	558,301	26,854,858
16	公共下水道	市中銀行	150,800,000	2.100	46	116,176,739	5,372,563	2,411,653	110,804,176
16	流域下水道	財務省	106,000,000	2.100	46	81,662,693	3,776,469	1,695,195	77,886,224
16	流域下水道	財務省	82,100,000	2.100	46	63,250,068	2,924,982	1,312,976	60,325,086
16	公共下水道	財務省	158,800,000	2.100	46	122,339,958	5,657,579	2,539,593	116,682,379
16	流域下水道	地方公共団 体金融機構	125,700,000	2.100	44	93,612,071	4,979,150	1,939,850	88,632,921
16	公共下水道	地方公共団 体金融機構	73,300,000	2.100	44	54,588,423	2,903,514	1,131,192	51,684,909
16	公共下水道	地方公共団 体金融機構	22,200,000	2.100	44	16,532,919	879,373	342,599	15,653,546
16	流域下水道	地方公共団 体金融機構	109,700,000	2.100	44	81,696,453	4,345,368	1,692,932	77,351,085
16	公共下水道	地方公共団 体金融機構	36,700,000	2.100	44	27,331,448	1,453,738	566,368	25,877,710
16	公共下水道	地方公共団 体金融機構	63,900,000	2.100	44	47,587,997	2,531,167	986,129	45,056,830
17	公共下水道	財務省	133,800,000	2.100	47	107,748,244	4,668,353	2,238,331	103,079,891

(単位：円)

許可同意年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	28年度末現在高	29年度償還額		29年度末現在高
							元金	利子	
17	流域下水道	財務省	123,400,000	2.100	47	99,373,193	4,305,491	2,064,351	95,067,702
17	公共下水道	財務省	167,100,000	2.100	47	134,564,510	5,830,207	2,795,405	128,734,303
17	流域下水道	財務省	154,500,000	2.100	47	124,417,815	5,390,586	2,584,622	119,027,229
17	公共下水道	地方公共団体金融機構	66,200,000	2.100	45	50,591,605	2,595,025	1,048,871	47,996,580
17	公共下水道	地方公共団体金融機構	14,900,000	2.100	45	11,386,933	584,077	236,075	10,802,856
17	流域下水道	地方公共団体金融機構	137,300,000	2.100	45	104,927,903	5,382,130	2,175,376	99,545,773
17	公共下水道	地方公共団体金融機構	69,000,000	2.100	45	52,731,431	2,704,784	1,093,234	50,026,647
17	公共下水道	地方公共団体金融機構	32,200,000	2.100	45	24,608,000	1,262,233	510,175	23,345,767
17	流域下水道	地方公共団体金融機構	160,400,000	2.100	45	122,581,470	6,287,644	2,541,374	116,293,826
18	公共下水道	財務省	487,200,000	2.200	49	417,960,226	16,334,571	9,105,777	401,625,655
18	公共下水道	地方公共団体金融機構	253,400,000	2.150	46	208,391,024	9,593,852	4,429,116	198,797,172
18	公共下水道	地方公共団体金融機構	59,100,000	2.100	46	48,551,181	2,245,236	1,007,850	46,305,945
18	公共下水道	地方公共団体金融機構	16,700,000	2.150	47	14,044,842	625,546	298,620	13,419,296
18	流域下水道	地方公共団体金融機構	178,800,000	2.150	46	147,041,495	6,769,458	3,125,202	140,272,037
18	流域下水道	財務省	139,200,000	2.100	48	116,853,181	4,756,354	2,429,076	112,096,827
19	公共下水道	財務省	450,200,000	1.900	50	406,722,056	15,049,473	7,656,571	391,672,583
19	公共下水道	地方公共団体金融機構	295,300,000	2.100	47	253,578,269	10,986,654	5,267,766	242,591,615
19	公共下水道	地方公共団体金融機構	106,500,000	2.050	47	91,375,566	3,977,869	1,852,917	87,397,697
19	公共下水道	地方公共団体金融機構	82,800,000	1.900	48	73,929,711	3,070,365	1,390,149	70,859,346
19	流域下水道	財務省	116,700,000	2.100	49	101,870,383	3,905,109	2,118,883	97,965,274
19	流域下水道	地方公共団体金融機構	134,800,000	2.100	47	115,754,660	5,015,242	2,404,656	110,739,418
20	公共下水道	財務省	534,000,000	2.000	51	491,744,303	17,499,774	9,747,822	474,244,529
20	公共下水道	地方公共団体金融機構	232,500,000	1.900	48	207,592,486	8,621,496	3,903,500	198,970,990
20	公共下水道	地方公共団体金融機構	53,300,000	1.900	48	47,590,020	1,976,455	894,867	45,613,565
20	公共下水道	地方公共団体金融機構	83,400,000	2.000	49	76,070,905	3,035,271	1,506,317	73,035,634
20	流域下水道	財務省	126,600,000	1.900	50	114,162,520	4,224,226	2,149,118	109,938,294
20	流域下水道	地方公共団体金融機構	90,100,000	1.900	48	80,299,173	3,334,894	1,509,918	76,964,279
21	公共下水道	財務省	512,600,000	2.100	51	480,711,043	16,451,124	10,009,014	464,259,919
21	流域下水道	財務省	143,400,000	2.100	51	134,375,965	4,598,679	2,797,879	129,777,286
21	公共下水道	地方公共団体金融機構	316,300,000	2.100	51	296,622,908	10,151,171	6,176,067	286,471,737
21	公共下水道	地方公共団体金融機構	107,400,000	2.100	51	100,718,624	3,446,841	2,097,089	97,271,783
21	流域下水道	地方公共団体金融機構	117,300,000	2.100	51	109,918,272	3,761,676	2,288,638	106,156,596
21	流域下水道	地方公共団体金融機構	200,000	2.100	51	187,558	6,419	3,905	181,139
22	公共下水道	財務省	644,600,000	2.000	52	624,500,993	20,502,997	12,388,015	603,997,996
22	流域下水道	財務省	156,100,000	2.000	52	151,232,710	4,965,122	2,999,952	146,267,588
23	公共下水道	財務省	626,800,000	1.800	53	626,800,000	20,053,085	11,192,565	606,746,915

(単位：円)

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	28年度末 現在高	29年度償還額		29年度末 現在高
							元 金	利 子	
23	流域下水道	財務省	251,100,000	1.800	53	251,100,000	8,033,392	4,483,812	243,066,608
24	公共下水道	財務省	464,600,000	1.300	55	464,600,000	0	6,039,800	464,600,000
24	公共下水道	財務省	42,000,000	1.600	54	42,000,000	0	672,000	42,000,000
24	流域下水道	財務省	214,600,000	1.300	54	214,600,000	0	2,789,800	214,600,000
25	公共下水道	財務省	309,900,000	1.200	56	309,900,000	0	3,718,800	309,900,000
25	公共下水道	財務省	70,600,000	1.200	56	70,600,000	0	847,200	70,600,000
25	流域下水道	財務省	228,200,000	1.400	55	228,200,000	0	3,194,800	228,200,000
26	公共下水道	財務省	69,100,000	1.100	56	69,100,000	0	760,100	69,100,000
26	公共下水道	財務省	398,100,000	1.100	56	398,100,000	0	4,379,100	398,100,000
26	流域下水道	財務省	84,800,000	1.100	56	84,800,000	0	932,800	84,800,000
27	公共下水道	財務省	32,200,000	0.400	67	32,200,000	0	128,800	32,200,000
27	公共下水道	財務省	621,800,000	0.400	67	621,800,000	0	2,487,200	621,800,000
27	流域下水道	財務省	12,300,000	0.400	67	12,300,000	0	49,200	12,300,000
28	公共下水道	財務省	695,800,000	2.500	未定	695,800,000	0	17,395,000	695,800,000
28	公共下水道	財務省	11,700,000	2.500	未定	11,700,000	0	292,500	11,700,000
28	流域下水道	財務省	8,000,000	2.500	未定	8,000,000	0	200,000	8,000,000
28	公営企業 会計適用	未定	4,200,000	2.500	未定	4,200,000	0	105,000	4,200,000
小 計						11,450,489,960	335,887,782	204,911,608	11,114,602,178
29	公共下水道	未定	475,400,000	2.500	未定	0	0	0	475,400,000
29	公共下水道	未定	192,900,000	2.500	未定	0	0	0	192,900,000
29	流域下水道	未定	24,700,000	2.500	未定	0	0	0	24,700,000
29	公営企業 会計適用	未定	6,900,000	2.500	未定	0	0	0	6,900,000
合 計						11,450,489,960	335,887,782	204,911,608	11,814,502,178
						元利合計			
						540,799,390			